

令和7年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
〔日本高等教育評価機構〕

令和7(2025)年6月  
ビジネス・ブレイクスルー  
(BBT) 大学



## 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的	6
基準 2. 内部質保証	14
基準 3. 学生	27
基準 4. 教育課程	49
基準 5. 教員・職員	61
基準 6. 経営・管理と財務	74
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	86
基準 A. 特色ある教育を行っているか	86
V. 特記事項	89
VI. 法令等の遵守状況一覧	90
VII. エビデンス集一覧	104
エビデンス集（データ編）一覧	104
エビデンス集（資料編）一覧	104

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

2000年当初、ビジネス・ブレイクスルー大学（以下、「本学」という。）の創設者である大前研一は、本学の建学にあたって、「日本の教育の最大の問題は、暗記した数の多さで能力をはかる「知識偏重型」に依存してきたことである。そのため、答えのない状況に放り込まれた時に大きな困難を感じる人が量産されてきた。しかしながら、世の中には全てのことに答えはなく、答えがない中で自ら考え、自分だけの答えを導き出さなければならない。日本の教育のあり方に一石を投じ、得た知識をもとに論理的に考え実証していく力を持つ人材、現状を突き破り前例を超え、新しい価値を生み出す人材を育成する機関として、21世紀の教育のあり方を刷新していく」と述べた。

特に、1990年代半ばのバブル崩壊後の日本経済の低迷を打破し、日本の人材が国内外で活躍する為には、前例にとらわれる事なく、ファクトに基づいてゼロベースで論理的に考え、本質的問題を解決する事ができる素養を習得する教育機会が重要だと考えた。

また、1998年以降の欧米におけるインターネットの普及と、Amazon、Google、eBay等の新たなテクノロジーカンパニーが勃興する状況に鑑み、今後の日本においてもインターネットの普及に伴い、あらゆるサービスがインターネットを介して提供される時代に入ると予見した。その結果、教育においても、インターネットを介して世界中から遠隔で働きながら実践的に学ぶ事ができる高等教育機関が必要になると考え、本学をオンライン大学とすることを目指した。

本学はこうした考えを基に、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」を建学の精神としている。

### 2. 使命・目的

本学経営学部の目的は、学則第1条において、「実践的な教育をオンラインを通じておこない、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。」と規定している。

また、本学大学院（修士課程）の目的については、前述した経営学部の目的に対して、経営人材としてのより高度な専門性、生涯を通じて学び続ける姿勢、日本が位置するアジアだけではなく世界全体を視野に入れたスコープ設定を意識し、学則第1条において、「建学の精神にのっとり、実践的な教育をオンラインを通じておこない、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動す

ることのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。」と規定している。

### 3. 大学の個性・特色等

#### ・100%オンライン教育システム AirCampus®

本学の最大の特色の1つは、100%オンラインで学位が取得できる事である。全ての授業と学習は、自社開発した教育システム AirCampus®上で行われる。ここには、最先端の技術を導入した教育環境が構築されており、2005年の開学以来、1日も休む事なく、24時間365日開かれたオンライン・キャンパスとして運営され続けている。AirCampus®では、インターネット通信環境さえあれば、時間や場所の制約をほとんど受けずに受講が可能である。また講義受講とディスカッションは、ほぼ全て非同期型である。ゆえに、国内外で活躍する学生（社会人学生、専業学生）が、自分の最も都合の良い時間帯に講義に参加することができるため、本学の学生は年齢、職業、学習スタイル、卒業後の目標等において非常に多様性に富む学びのコミュニティを形成している。

#### ・実務経験豊富な教員

本学は事業家、起業家や社会課題を解決する社会起業家等の輩出を念頭に置いているため、学びの内容も実践性を重んじている。従って、実務経験豊富な教員が多数在籍しており、経営学の理論や教養に加え、経営に関する実践的な講義を数多く提供している。講義においては双方向性を重視しており、オンラインの学び舎である AirCampus®を通じて日々活発な議論が行われている。

#### ・株式会社立大学

本学は学校法人ではなく株式会社立の大学である。

私立大学に分類されているが、学校法人ではないため、私学助成金は支給されない。専ら運営会社の授業料収入等で運営経費を賄い、教育機関として持続可能な内部留保を蓄積している。

小泉純一郎内閣当時、東京都千代田区は、構造改革特別区域計画として、従来の学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育の推進を目的とした「キャリア教育推進特区」の認定を2003年10月に受けた。そのため、同区において株式会社による学校の設置が可能となった。

これを受けて2004年11月30日、株式会社ビジネス・ブレイクスルー（現：株式会社 Aoba-BBT）は、「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現：ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」の設置認可を文部科学大臣より取得し、2005年4月に大学院経営学研究科をもって開学した。その後2010年4月には経営学部グローバル経営学科および同学部 ITソリューション学科（現：デジタルビジネスデザイン学科）を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学」を開学した。

このような仕組みにより本学は、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる職業人・起業家を養成することを目指している。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

1998年4月	株式会社ビジネス・ブレイクスルー（現 株式会社 Aoba-BBT）設立
2004年11月	株式会社ビジネス・ブレイクスルーによるビジネス・ブレイクスルー大学院大学の設置認可
2005年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学院大学開学 経営学研究科経営管理専攻（MBA プログラム）設置（入学定員 160 名）
2008年4月	経営学研究科 グローバリゼーション専攻（MBA プログラム）設置（入学定員 40 名）
2010年4月	経営学部開設（グローバル経営学科（入学定員 200 名、編入学定員 30 名）、IT ソリューション学科（入学定員 100 名、編入学定員 30 名）） これにより、ビジネス・ブレイクスルー大学に改称
2016年4月	経営学研究科（MBA プログラム）が1専攻3コース制（経営管理コース、グローバリゼーションコース、アントレプレナーコース）に移行
2017年3月	経営学研究科（MBA プログラム）の修了生が1,000名を突破
2017年4月	経営学部の入学定員を変更（グローバル経営学科（入学定員 150 名）、IT ソリューション学科（入学定員 60 名））
2018年3月	日本高等教育評価機構の機関別認証評価の評価基準に適合していると認定
2018年4月	経営学部の編入学定員を変更（グローバル経営学科 120 名→ 60 名、IT ソリューション学科 60 名→ 30 名）
2020年3月	大学院経営学研究科経営管理専攻 大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定
2020年9月	経営学研究科（MBA プログラム）のコース制での募集停止（1専攻へ移行）
2022年4月	経営学部の入学・編入学定員を変更（グローバル経営学科（入学定員 150 名→90 名、編入学定員 60 名→30 名）、IT ソリューション学科（編入学定員 30 名→20 名））
2023年4月	IT ソリューション学科をデジタルビジネスデザイン学科に名称変更
2023年10月	株式会社 Aoba-BBT に社名変更
2024年3月	大学院経営学研究科経営管理専攻 大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定
2024年4月	経営学部の入学・編入学定員を変更（グローバル経営学科（入学定員 90 名→40 名、編入学定員 30 名→10 名）、デジタルビジネスデザイン学科（入学定員 60 名→20 名、編入学定員 20 名→10 名））

## 2. 本学の現況

### ・ 大学名

ビジネス・ブレイクスルー大学

### ・ 所在地

東京都千代田区六番町 1-7 (六番町校舎)

東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア 1 階 (麹町校舎)

### ・ 学部・大学院構成

経営学部

グローバル経営学科 (通信教育課程)

デジタルビジネスデザイン学科 (通信教育課程)

経営学研究科 (MBA 課程 専門職大学院)

経営管理専攻 (通信教育課程)

### ・ 学生数、教員数、職員数

学生数(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

大学		入学定員**	編入学定員*	収容定員	在籍学生数				
					計	1年次	2年次	3年次	4年次
	グローバル経営学科	40	10	190	199	21	32	28	118
	デジタルビジネスデザイン学科	20	10	110	93	7	17	10	59
	計	60	20	300	292	28	49	38	177

\*4年次編入はなし。

\*\* 2024年4月から「入学定員 80名 (本科 60名、編入学 20名)」へ変更。

大学院		入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数		
					計	1年次	2年次
	経営学研究科	200	-	400	231	93	138
	計	200	-	400	231	93	138

教員数(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

大学		設置基準上必要な専任教員数 ( )は教授の数	現専任教員数					助手
			教授	准教授	講師	助教	計	
	経営学部	21 (11)	18	11	3	0	32	0
大学院	経営学研究科	26 (13)	22	4	4	3	33	0

職員数(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

	正職員	業務委託	パート (アルバイトも含む)	派遣	計
人数	27	3	6	2	38

注 1 上表の人数には、株式会社 Aoba-BBT 他部門の兼務者を含む。

注 2 上表の人数は、全て経営学部、経営学研究科の職員を合算した人数である。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

\*Ⅲにおいては特段の言及がない限り本学とは経営学部を指すこととする。

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### 1-1-①学内外への周知

###### 1-1-②中期的な計画への反映

###### 1-1-③三つのポリシーへの反映

###### 1-1-④教育研究組織の構成との整合性

###### 1-1-⑤変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### 1-1-①学内外への周知

**【使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。】**

本学の使命・目的及び教育研究上の目的（大学学則第 1 条及び第 4 条並びに大学院学則第 1 条及び第 4 条）は、パンフレット、学生募集要項、本学のオンライン・キャンパスである「AirCampus®」を含む本学規程集サイトおよび本学 Web ページ(<https://bbt.ac/>及び<https://www.ohmae.ac.jp/>)等において、学生、教職員、役員、学外関係者に周知している。

###### 1-1-②中期的な計画への反映

**【使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。】**

本学の使命・目的及び教育研究上の目的（学則第 1 条）は、根拠資料のとおり中長期計画に反映されている。

###### 1-1-③三つのポリシーへの反映

**【使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。】**

本学は次のとおり使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映している。

【経営学部】

###### (ア) ディプロマ・ポリシー（ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第 3 章）

本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。

本学が掲げるプロフィールに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了の際に考慮されるべき要素である。

###### (イ) カリキュラム・ポリシー（ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第 2 章）

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。

グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

デジタルビジネスデザイン学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

#### (ウ) アドミッション・ポリシー (ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第1章)

ビジネス・ブレイクスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス・ブレイクスルー大学は国内外から広く受け入れる。

グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

デジタルビジネスデザイン学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

#### 【大学院 (経営学研究科)】

#### (エ) ディプロマ・ポリシー (ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第3章)

本大学院が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、卒業研究に合格することが学位授与の要件である。

学位授与の判断においては、イノベーションを創出するために必要な水準として本大学院が掲げる「輩出すべき人材像 (ディプロマ・プロファイル)」を構成するマインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本大学院課程修了の際に考慮されるべき要素である。

また、下記の習得も考慮される。

・ 論理思考と実践的な経営知識を兼ね備え、自ら問題を解決する、あるいは、新しいビジネスを創出できるトップマネジメントとしての素養

#### (オ) カリキュラム・ポリシー (ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第2章)

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく

実践的な教育を実施する。

経営管理専攻においては、その最終年度に課程にて修得した知識の集大成として卒業研究において事業計画または研究論文を作成する。

設置する科目の具体的な内容を次に示す。

- ・戦略、マーケティング、財務・会計、組織・人材マネジメント等の経営学において基礎から専門・応用に至る科目を体系的に設置する。

- ・前項各科目で得た知識・スキルを科目横断的に活用する素養を習得する為に、問題解決力、リーダーシップ領域の科目を体系的に設置する。

- ・事業や経営におけるイノベーションを促進するための科目を体系的に設置する。例として、テクノロジーの進化を前提とした戦略、オペレーション、人的資源管理や、起業方法論、起業家精神論などの科目を適宜配置する。

- ・前項各科目から得た知識、スキルについて、経営者の視点から実践的に統合し、経営の現場で効果的に推進・牽引する力を習得する為に、最新の経営課題や社会課題を対象とするケーススタディを統合科目として配置する。

- ・前各号から得た学びを更に実践的・統合的に応用する能力を強化する為に、自らが起業する、自社の新規事業を立ち上げる、自社の経営課題を解決する、社会における課題を解決する等の具体的な文脈設定の下で事業計画を策定し、審査教員群に対してプレゼンテーションする統合科目として卒業研究を配置する。

- ・今後の経営者により一層求められるであろうテーマを経営の最前線・最新事例から定期的に検証し、戦略・イノベーション・組織人事等の領域における実践的応用科目として配置する。また、ケーススタディを新設していく。

#### (カ) アドミッション・ポリシー (ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第1章)

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科では、建学の精神に基づき、起業家精神を兼ね備えたグローバルリーダーとして世界に貢献することを目指す人の入学を求めている。本学は、本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、事業を推進するリーダー適性と実務経験、またマネジメントに対する学習意欲を兼ね備えた人を国内外から広く受け入れる。

経営管理専攻では、論理思考と実践的な経営を学び、自ら問題解決を図れるトップマネジメント、新しいビジネスを創出できるスキルが身についたビジネスパーソンを志す人を求めている。

### 1-1-④教育研究組織の構成との整合性

**【使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。】**

【経営学部】

本学の使命・目的は、前述のとおり学則第1条において、「実践的な教育をオンラインを通じておこない、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を

養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。」と規定している。

また、教育研究上の目的については学則第4条において、グローバル経営学科については、「グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする」と規定し、デジタルビジネスデザイン学科については、「グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする」と規定している。

このために本学は現在、経営学部のもとにグローバル経営学科とデジタルビジネスデザイン学科で構成される教育研究組織を整備している。グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行っている。デジタルビジネスデザイン学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行っている。

#### 【大学院（経営学研究科）】

本学の使命・目的は、前述のとおり学則第1条において、「本大学の建学の精神にのっとり、実践的な教育をオンラインを通じておこない、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。」と規定している。

また、教育研究上の目的については学則第4条第3項において、「本大学院は、世界中の研究者、経営者、実務家との交流を通じて、ビジネスのアイデアや発想、意見の交換を活性化することのできる21世紀のグローバルイズムに相応しい知的共通基盤（プラットフォーム）としての機能をもち、世界水準の革新的な知の創造の実現とその普及に努め、常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界社会に貢献することのできる職業人・起業家を養成することを目的とする。」と規定している。

このために本学は現在、経営学研究科のもとに経営管理専攻で構成される教育研究組織を整備している。経営学研究科においては、オンデマンド型の講義映像の受講、思考を深めることにフォーカスした建設的なテキストディスカッション、理論と実践の架橋となるケーススタディ、教授から直接指導を受けられるスクーリング、さらに各科目で習得した知識・スキル等の統合科目としての「卒業研究」などを組み合わせた学びを進めている。

#### 1-1-⑤変化への対応

**【社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。】**

大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、社会情勢や組織の改編などに対応するため必要に応じて検証すべきものである。大学組織としての本学の設置は、平成 22(2010)年であるため、使命・目的に大幅な見直しを必要とする時期には至っていないと考えている。今後も、本学の中長期計画をふまえつつ、継続して使命・目的及び教育研究上の目的の検証を教授会、各種委員会等を通じて行っていく。

一方、建学以来変わらぬ使命・目的、教育研究上の目的のもと、次のような継続的検証と変革を実施し続けている。

#### 【全学】

- ・中期計画の3年ごとの見直し

学校設置会社(株)Aoba-BBTの取締役会(理事会に相当)、同 経営会議、教授会、大学協議会、等において継続的な議論を行っている。

- ・卒業生に対する卒業(修了)後アンケートによる教育成果の定点観測

卒業(修了)3-5年後の活躍(転職、昇進、昇給、希望するキャリアへの異動・転換、起業等)と在学時の学びの有効性、本学のカリキュラムへ反映すべき点の意見収集等を行い、教育内容や方法に反映している。

- ・科目評価アンケート等、学生からのアンケート調査に基づく定点観測

全科目において、半年に1回全受講生からアンケート調査を実施し定点観測を行う他、学校設置会社全体での顧客満足度調査を年次で実施している。その結果は、カリキュラム委員会、大学協議会、教授会、経営会議等で議論し、教育内容や方法に反映している。

- ・前各項を踏まえた、カリキュラム委員会でのカリキュラムの点検

継続的な科目の改廃、継続科目の講義内容の見直し、教員組織の見直し等を行い、大学協議会や教授会に提言し、その効果測定を行っている。

以上の検証の結果、経営学研究科、経営学部においては以下のような修正、変更を行った。

#### 【経営学部】

- ・ITソリューション学科からデジタルビジネスデザイン学科への名称変更

実社会における情報システムの開発や実装方法が、従来の大規模な業務システムの開発から、スマートフォンやクラウドリソースを活用したアジャイルでオープンなビジネスモデルやアプリケーション活用への社会的転換を踏まえて変更

- ・入学定員の修正

2020年初のコロナ禍以降の潮流として、特にZ世代等の若い世代において、多様な科目群を数年間かけて学ぶというスタイルから、タイム・パフォーマンスやコスト・パフォーマンスを意識して特定の専門スキルを集中的に学ぶ志向が高まっている。このことを踏まえ、2024年4月より、本科生は入学定員を年間80名へ変更した。並行して、2022年度後期から、DX、M&A、デジタル・マーケティング等、3か月で1つのスキルを学ぶ短期集中コース(単科の組み合わせに基づいて編成)を拡充し、社会のニーズに対応している。2024年度は、最新のAI技術を実務に活用する方法を学ぶ「実践型 生成AI活用キャンプ」およびその上級編を新たに開講した。

#### 【経営学研究科】

・ 3 コース制の廃止

入口を1つにし、入学後の学習の選択肢を多様化するという観点から、コース制を廃止した。

・ イノベーション系科目の必修化

AI時代の到来を踏まえ、AIが得意としない領域である「無から有を創出する」学びの重要性が高まると考え、選択科目としていたイノベーション系科目を2023年度から必修化した。

### ◇エビデンス集資料編

【資料 1-1-1】 大学 Web ページ：<https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

【資料 1-1-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程

【資料 1-1-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程

【資料 1-1-2-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程

【資料 1-1-2-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 1-1-2-5】 ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

【資料 1-1-a】 中長期計画（経営学部）

【資料 1-1-b】 中長期計画（経営学研究科）

### [基準1の自己評価]

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の目的は、経営学部については、「実践的な教育をオンラインを通じておこない、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。」である（大学学則第1条）。

また、大学院については、「本大学の建学の精神にのっとり、実践的な教育をオンラインを通じておこない、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもとに行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。」である（大学院学則第1条）。

21世紀に入り ICT（情報通信技術）が人類の活動を変革してきた中、2020年代には AI（人工知能）が本格的に普及しはじめ、技術革新により経済が加速度的に変容してきている。そうした中、実践的な教育をオンラインを通じて行う本学の目的は、2010年の建学以来輩出した、経営学部 886 名、経営学研究科 1,852 名の卒業生・修了生とともに一段と輝きを増し、卒業生からは起業し株式公開に成功する者がいるなど成果が出ている。

本学の教育方法は、実践性を重んじたカリキュラムをオンラインで提供することが特色である。受講生、講師、ゲスト講師等、学ぶ側・教える側を問わず、全ての授業への地理

的条件にとらわれない広範な参加を可能としていることに、その固有性と存在価値を認めることができる。この特色・独自性を生かすことにより、国際的視野と開拓者精神を持つビジネスパーソンを育成する、という理念を追求している。

また、ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所では、2005年の開学以来、年間約50個のケーススタディを作成し続けている。これらケーススタディは、各課程において提供する講義科目の教材として活用している。さらに、2019年以降は特に、AIやDX等の先端事例の学習教材として、経営者を招聘した講義を作成し続けている。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

2020年のコロナ禍によるリモート勤務の浸透や、2022年11月に公開されたChatGPT 3.5以降の生成AIの社会実装の加速など、実社会の環境は大きく変化を進めている。

本学においても、学生からの科目評価アンケート、卒業生や外部経営者との討議、外部専門家による第三者会議、自己点検評価などの調査・考察から、次のような改善課題に取り組んでいる最中である。これらを踏まえ、現時点では使命・目的の変更の具体的な予定はないものの、現在の使命・目的のもと今後も変化に対応し、教育内容および方法の改善を行っていく。

#### 【全学】

- ・学生の多様化に伴うサポート内容の多様化のニーズの高まり  
学生と教務スタッフや教員とのオンライン 1on1 面談の機会を充実を図っている。これにより、学習相談やキャリア相談を気軽かつ継続的に行うことができるため、学生の満足度に繋がっている。
- ・AI、DX、地政学、等の最新事例の教材開発と蓄積  
副教材としてAI、DX領域の経営者、企業を招聘した講義映像を通年で作成している。また、それらの講義映像は、本学の電子ライブラリであるAirSearchに随時収録している。

#### 【経営学部】

- ・タイム・パフォーマンス、および、コスト・パフォーマンスを重視した学びへのニーズの高まり

コロナ禍を経て、学びに対するニーズがタイム・パフォーマンス、コスト・パフォーマンスを重視する傾向にある。そのため、2022年度より短期集中講座（インテンシブコース）を開始し、継続的に講座を追加している。2023年度に「デジタルファーストキャンプ」、「ファイナンスドリヴンキャンプ」、「実践マーケティングキャンプ」を新規開講し、さらに2024年度には「実践型 生成AI活用キャンプ」「実践型 生成AI活用キャンプ～上級編～」を新たに開講した。2025年度も、心理学、デジタル・マーケティングなどの領域において新規講座の開講を予定している。これらの講座は、堅調に受講生を獲得している。

#### 【経営学研究科】

- ・DXやAIの普及に伴う、経営者に求められるテクノロジーを経営に活用する知見や学習の重要性の高まり

上述のとおり、副教材としてAI、DX領域の経営者、企業を招聘した講義映像を通年で作

成している。また、それらの講義映像は、本学の電子ライブラリである AirSearch に随時収録している。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### 2-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### 2-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(ア) 内部質保証に関する全学的な方針の明示

#### 【内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。】

本学では以下のとおり、定められた建学の精神と教育の目的のもとで、教育の質を保証するために、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。

概説すると、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となり、内部質保証に関する方針について討議の上策定している。自己点検・評価委員会の方針に基づき、同じく全学組織である内部質保証室が、具体的な企画立案や行動計画を行い、実務への落とし込みを担っている。

#### ビジネス・ブレイクスルー大学 内部質保証の方針

ビジネス・ブレイクスルー大学は、内部質保証を推進するため、以下のとおり方針を定める。

#### 1. 基本的な考え方

本学は、その理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るべく、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにその結果を公表し、常に改善に努める。

さらに、内部質保証についての組織内の理解を促し、組織文化として定着を図る。

#### 2. 組織・運営体制

本学の内部質保証は、学長の責任の下、大学執行部が主体となり、本学全構成員の連携と協力に基づき推進する。全学的教学マネジメントのもとで、学部・研究科及び事務部門との連携を常に図りながら、教育の企画、運用、点検、改善及び評価活動を実施し、内部質保証の方針を損なう行為を生じさせないように留意する。明確な根拠に基づいた教育活動の分析を恒常的に行う。分析結果は公表し、在学生に還元させていく。また、点検・評価活動の公平性を保つため、外部評価を積極的に取り入れる。

#### 3. PDCA サイクル

(1) 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施要項を作成する（自己点検・評価委員会規程第 2 条第 1 項）【Plan】

(2)(3) 内部質保証室は、自己点検・評価委員会からの求めに応じ、全学横断的に教育の質

保証および改善に資する企画立案を行い、行動計画を定め、改善活動を行う（内部質保証室規程第1条第2項）。【Plan, Do】

- (4) 自己点検・評価委員会は、大学協議会、学部教授会、及び大学院教授会での審議内容を踏まえ、全学的視点に立った総合的かつ体系的な点検評価を行う（自己点検・評価委員会規程第2条第2項）。【Check】
- (5) 内部質保証室は、自己点検・評価の結果に基づく自己点検・評価委員会からの求めに応じ、関連部署並びに IR 室等と連携して活動を行う（内部質保証室規程第2条）。【Check】
- (6) 自己点検・評価の結果については、本学の教職員以外の者による検証（以下「第三者評価」という。）を受けるよう努める（自己点検・評価委員会規程第6条）。【Check】
- (7) 第三者評価会議は、本学の自己点検評価の体制及び結果について意見・助言・評価を行う（第三者評価会議規程第6条第1項、第2項、第3項）。【Check】
- (8) 副学長（または学部長、研究科長、事務総長）は、前各項の意見・助言・評価を、本学大学協議会、自己点検・評価委員会および学部教授会・研究科教授会のそれぞれに対し関連する事項を報告する（第三者評価会議規程第6条第4項）。【Check】
- (9) 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、公表する（自己点検・評価委員会規程第2条第3項）。
- (10) 学長から委任を受けた副学長（または学部長、研究科長、事務総長）は、自己点検・評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必要と認められるものについては、その改善に努める。（自己点検・評価委員会規程第7条、学長の権限に属する事務の委任に関する規則第3条第1項第13号）。なお、学長は委任した事項において最終的な決定権をもち、必要な場合には組織の長に対して指示することができる。（学長の権限に属する事務の委任に関する規則第2条第4項）。【Action】

(イ) 内部質保証のための恒常的な組織体制の整備

**【内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。】**

内部質保証のための恒常的な組織体制の主軸は、自己点検・評価委員会と内部質保証室である。かかる組織体制は前掲「内部質保証の方針」に示されている（以下再掲）。

- (1) 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施要項を作成する（自己点検・評価委員会規程第2条第1項）【Plan】
- (2)(3) 内部質保証室は、自己点検・評価委員会からの求めに応じ、全学横断的に教育の質保証および改善に資する企画立案を行い、行動計画を定め、改善活動を行う（内部質保証室規程第1条第2項）。【Plan, Do】
- (4) 自己点検・評価委員会は、大学協議会、学部教授会、及び大学院教授会での審議内容を踏まえ、全学的視点に立った総合的かつ体系的な点検評価を行う（自己点検・評価委員会規程第2条第2項）。【Check】
- (5) 内部質保証室は、自己点検・評価の結果に基づく自己点検・評価委員会からの求めに応じ、関連部署並びに IR 室等と連携して活動を行う（内部質保証室規程第2条）。【Check】

(6) 自己点検・評価の結果については、本学の教職員以外の者による検証（以下「第三者評価」という。）を受けるよう努める（自己点検・評価委員会規程第6条）。

【Check】

(7) 第三者評価会議は、本学の自己点検評価の体制及び結果について意見・助言・評価を行う（第三者評価会議規程第6条第1項、第2項、第3項）。【Check】

(8) 副学長（または学部長、研究科長、事務総長）は、前各項の意見・助言・評価を、本学大学協議会、自己点検・評価委員会および学部教授会・研究科教授会のそれぞれに対し関連する事項を報告する（第三者評価会議規程第6条第4項）。【Check】

(9) 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、公表する（自己点検・評価委員会規程第2条第3項）。

(10) 学長から委任を受けた副学長（または学部長、研究科長、事務総長）は、自己点検・評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必要と認められるものについては、その改善に努める。（自己点検・評価委員会規程第7条、学長の権限に属する事務の委任に関する規則第3条第1項第13号）。なお、学長は委任した事項において最終的な決定権をもち、必要な場合には組織の長に対して指示することができる。（学長の権限に属する事務の委任に関する規則第2条第4項）。

【Action】

(ウ) 内部質保証のための責任体制の明確化

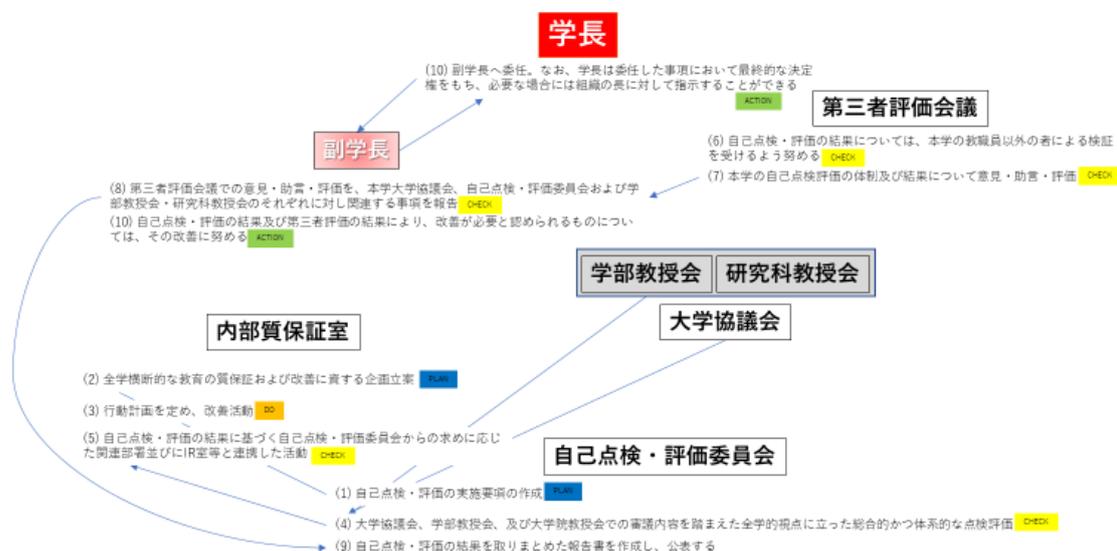
【内部質保証のための責任体制が明確になっているか。】

本学は、前述の「内部質保証の方針」に内部質保証のための責任体制を明確に示している。なお、当該方針は本学の規程類と一体的に策定されている。また、当該方針は、「1. 基本的な考え方」、「2. 組織・運営体制」、「3. PDCA サイクル」で構成され、「3. PDCA サイクル」においては、具体的な内容、根拠規定及びPDCAのどの部分であるかが明確かつ体系的に示されている。

内部質保証のための組織図(1)



内部質保証のための組織図 (2)



◇エビデンス集資料編

- 【資料 2-1-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 内部質保証の方針
- 【資料 2-1-2】 内部質保証のための組織図(1)(2)
- 【資料 2-1-3-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 内部質保証室規程
- 【資料 2-1-3-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 2-1-3-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程
- 【資料 2-1-3-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則
- 【資料 2-1-3-5】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程
- 【資料 2-1-3-6】 ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

(ア) 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の方法

**【内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。】**

内部質保証において重要なことは、各部門および個人が自主的・自律的に本学を改善していく仕組みを構築することである。自己点検・評価委員会および内部質保証室が各部門

の内部質保証をファシリテートする役割を果たすことで、自主的かつ効果的な点検・評価活動が行えるよう工夫している。具体的には、内部質保証室が、全学的な行動計画の策定および調整、各教学組織における改善活動の実行に関する提言・支援を行い、形式的ではなく実質的に機能するよう取り組んでいる（内部質保証室規程第2条第1項第3号、第4号）。

#### (イ) エビデンスに基づく自己点検・評価の定期的な実施

##### 【エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。】

自主的・自律的な点検・評価活動は、毎年度、各部門が内部質保証室や自己点検・評価委員会と連携して行っている。この際、3つのポリシーやIR室から提示されたIRデータに基づいた点検・評価を行っている。また、第三者評価委員会等、外部有識者による評価を合わせて行うことで、教育活動の妥当性、客観性も担保している。

自己点検・評価結果については、毎年、前述の「自己点検・評価報告書」としてまとめ、全学の内部質保証推進組織である「自己点検・評価委員会」、および「大学協議会」、「学部教授会・研究科教授会」、第三者評価会議などにおいて全学的観点から点検・評価している。

なお、上述の点検・評価においては、次のようなエビデンスに基づいて自己点検・評価を行っている。

- ・ ディプロマ・ポリシー： 卒業研究審査における審査教員の総合評価、および、その後の教員間の討議をふまえ、卒業時に輩出を目指す人材の素養（マインド、知識、スキル、実践力）の習得状況を評価。
- ・ カリキュラム・ポリシー： 全科目において全受講生に対して学生から科目評価アンケートを行っているため、かかるデータを活用。また、科目ごとの講義参加状況や成績評価等を合わせて活用。
- ・ アドミッション・ポリシー： 入学試験における面接試験等で得た、志望動機、学習したい科目や学習目的、将来のキャリア展望等の一次データ等を活用し、その後の学習状況等と連携。

#### (ウ) 自己点検・評価の結果の学内での共有

##### 【自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。】

自己点検・評価の結果は、その点検過程も含めて、経営学部・経営学研究科の教務・事務スタッフ定例会、各教授会、大学協議会、学校設置会社(株)Aoba-BBTの月次経営会議等において、全学的に共有およびフィードバックしている。さらに本学Webページにも掲載し、広く公表している。

具体的には、以下の方法を用いて情報開示している。

- ・ 学校設置会社に対して：月次経営会議における、本学事務総長または事務局長からの報告事項として共有
- ・ 教員組織に対して：自己点検・評価委員会より、大学協議会および教授会に提議し、共有と審議を行う。
- ・ 在校生・卒業（修了）生に対して：本学のWebページに掲載した上で、学生向けの

「お知らせ」をオンライン・キャンパス AirCampus®上に掲示。

- ・ 社会全般に対して：本学の Web ページに掲載。

## 2-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

**【現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。】**

本学では IR 室を整備し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

IR 室の業務は、次のとおりである。

- (1) 大学が保有する各種資料・情報の収集・分析及び提供に関すること
- (2) 大学運営に資する各種情報の収集・分析及び提供に関すること
- (3) IR の普及及び促進に関すること
- (4) その他 IR に関すること

本学は 100%オンラインの通信制教育を提供する大学であり、学生の授業への参加状況、授業における発言の状況、各種アンケートなどを含め、多くのデータを有している。IR 室は、自己点検・評価委員会等と連携し、それらのデータを分析できる体制である。

### ◇エビデンス集資料編

【資料 2-2-1】ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程（再掲）

【資料 2-2-2-1】2023 年度 経営学研究科 経営管理専攻 自己点検・評価報告書

【資料 2-2-2-2】2023 年度 経営学部 自己点検・評価報告書

【資料 2-2-3】自己点検・評価委員会 議事録

【資料 2-2-4-1】自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書

【資料 2-2-4-2】自己点検・評価公表ページ：<https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

【資料 2-2-5】ビジネス・ブレイクスルー大学 IR 室規程

## 2-3. 内部質保証の機能性

### 2-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

- (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 2-3. 内部質保証の機能性

### 2-3-①学生の意見・要望の把握・分析・結果の活用

(ア) アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムの適切な整備

**【アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。】**

学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムは、個別にメール・電話・LINE・AirCampus®上のフォーラム等で受け付ける手法を用いている。

とりわけ学生の PC/スマートフォン操作に関するリテラシーやインターネットへのア

クセス環境、およびオンライン教育システム（AirCampus®）の機能性が学習の妨げとならないよう、システム部門に専任のテクニカルサポートを配置し、年間を通してシステムに関する相談を一元的に受け付けている。

オンライン教育システムに関する改善要望は、参加者全員が見られるよう公開された情報としてアーカイブ表示されている。参加者は共感する要望の「投票」ボタンを押下して意思表示ができる仕組みとなっている。システム部門は、投票状況等を考慮し、機能改善要望に優先順位をつけて対応している。

また、Business Intelligence ツール「QlikView」を導入し、授業運営における各種指標（学生の授業参加度、成績結果、学生による科目アンケート結果等）を一元的に管理している。これを用いて学生アンケート結果を含む科目評価シートを作成し、科目担当教員へ科目の成績判定後にフィードバックする。加えて、毎年学校設置会社が実施している「受講生満足度調査アンケート」では、オンライン教育システムの使い勝手（補足資料 2024 年度株式会社 Aoba-BBT 全社受講生満足度アンケート項目一覧 Q7～9）、使い方に関する情報提供（同 Q10）、ヘルプデスク（同 Q11～12）に関する設問等が設けられており、学生からの評価を経年で比較し分析をしている。

(イ) 学生の意見・要望の分析結果の教育研究や大学運営の改善・向上への反映

**【学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。】**

意見・要望の分析結果は、教授会、大学協議会、学校設置会社の経営会議等において報告され、改善の方向性が検討されている。実際に、上述した科目評価アンケートの結果を受けて、多くの科目で講義映像や講義資料の改定が行われている。従って、学生による授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが有効に機能している。また、AirCampus®の改善に関しても、上述の学生の要望を受けて多くの機能改善を行っている。例えば「メンション」機能、「いいね」機能、各科目における受講生・教員間の議論の状況を視覚的に表現する発言相関図を示す機能等は、学生の要望をもとに開発し、実装した。

### 2-3-②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

**【学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。】**

本学の教育研究水準の更なる向上を図る為に、学外の有識者からの助言・提言を得る機関としてコンテンツ会議、第三者評価会議（教学）、第三者評価会議（企業）が存在する。当該会議等により、古い講義が改訂されていない等の助言・提言を受けた場合、学部長・研究科長は、それぞれの課程のカリキュラム委員会で討議し、担当教員、自己点検・評価委員会等からの意見を求めた上で、講義内容の改訂要否を検討あるいは判断する。このように、学内外からの評価、提案を踏まえたうえで、教授会、大学協議会等の審議を経て、教学意思決定規程の定めに従い、決定している。ゆえに、学外関係者の意見・要望を把握し、活用する仕組みを有している。

2024 年は以下の学外有識者の講座を開催し、教職員の Professional Development の機会とした。同時に、電子コンテンツライブラリ AirSearch®へ収納し、学生の学習教材とし

でも提供した。

- 
- ・1月15日(月) 村上 泰一郎氏 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社代表取締役社長 COO  
『先進技術の連続的社会的実装の取り組み』
  - ・1月15日(月) 上田 晃裕氏 Terra Motors 株式会社代表取締役社長  
『持続可能社会の実現に向けた Terra グループの活動及びビジョンについて』
  - ・1月16日(火) 谷本 肇氏 株式会社ガルデリア代表取締役 CEO  
『微細藻類「Galdieria」を活かした新たな資源循環への挑戦』
  - ・1月16日(火) 柳瀬 善史氏 株式会社 Waqua 代表取締役社長  
『小型分散型海水淡水化装置が創造する世界』
  - ・1月17日(水) 本間 毅氏 HOMMA GROUP 株式会社代表取締役 創業者兼 CEO  
『スマートホームが切り拓く未来の住生活とは』
  - ・1月17日(水) 大岡 航氏 株式会社 Polyuse 代表取締役/共同創業者  
『非常識が「常識」になっていく時代  
～ディープテック創業「Polyuse」を次の挑戦に選んだ理由～』
  - ・1月19日(金) 西和田 浩平氏 アスエネ株式会社代表取締役 CEO  
『Climate Tech 領域における脱炭素マルチクラウド展開・起業とハードシングス』
  - ・1月19日(金) 久保 裕丈氏 株式会社クラス代表取締役社長  
『CLAS プラットフォームにおけるサーキュラーエコノミーの実現』
  - ・5月20日(月) 井無田 伸氏 テックタッチ株式会社代表取締役 CEO  
『ノーコードのガイド・ナビゲーション『テックタッチ』について  
～誰もがITを使いこなせる世界を実現し、DXを支える～』
  - ・5月20日(月) 平尾 喜昭氏 株式会社サイカ代表取締役社長 CEO  
『XICA ソリューションのご紹介ーデータドリブンマーケティングの最前線』
  - ・5月21日(火) 小川 嶺氏 株式会社タイミー代表取締役  
『スポットワークとBPRの活用による人材不足解消と生産性向上について』
  - ・5月21日(火) 長沼 齊寿氏 Acall 株式会社代表取締役/CEO  
『最新テクノロジーを活用したバックオフィスの革新』
  - ・5月22日(水) 山崎 俊明氏 株式会社タレントアンドアセスメント代表取締役  
『採用活動におけるAI化と生産性向上  
～対話型AI面接サービス SHaiN の効果とこれからの可能性～』
  - ・5月22日(水) 宮城 徹氏 株式会社 UPSIDER 代表取締役  
『資金調達、支出管理におけるテクノロジー活用と経営インパクトについて』
  - ・5月24日(金) 山室 佑太郎氏 メリービズ株式会社代表取締役  
『経理・バックオフィスのDX・アウトソーシングで切り開く未来とは』
  - ・5月24日(金) 城戸 大輝氏 ジョーシス株式会社チャンネル営業統括部 副統括部長  
『DX推進の陰に潜む企業ITガバナンス崩壊のリスク  
今こそ再検討すべき「ITガバナンス視点でのSaaS&ITデバイスの管理方法」』
  - ・9月23日(月) 網野 知博氏 株式会社ギックス代表取締役 CEO  
『クリケット日本代表選手が「企業参謀」の影響で、上場を目指すことになりました』

- ・9月24日(火) 大竹 弘氏 株式会社ハッチ・ワーク代表取締役会長  
『社会を変える！月極駐車場 DX の可能性』
  - ・9月24日(火) 鯉川 宏樹氏 株式会社モンスターラボホールディングス代表取締役社長  
『グローバル展開するデジタルコンサルティング事業の戦略と展望について』
  - ・9月25日(水) 小堤 音彦氏 AnyMind Group 株式会社共同創業者兼 CCO  
『8年で15カ国・地域に展開。AnyMind が描くグローバルビジネスの未来』
  - ・9月27日(金) 柴山 和久氏 ウェルスナビ株式会社代表取締役 CEO  
『「働く世代に豊かさを」ウェルスナビの構想と挑戦』
- 

## 2-3-③内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの 確立とその機能性

(ア)三つのポリシーを起点とした内部質保証の実施とその結果の教育の改善・向上への反映

**【三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。】**

本学および本学の学校設置会社では、3つのポリシーを起点として、教育課程を含む日本高等教育評価機構が定める基準に沿った自己点検・評価を毎年実施している。実施後、自己点検評価委員会にその内容を報告し、チェックののち、広く公開するとともに今後の検討・改善を教学意思決定規程の定めに従って学内各機関で審議し、実行することで、内部質保証を担保している。

例えば、3つのポリシーに基づく内部質保証による点検・評価および改善活動を行い、以下のように教育や厚生補導に反映している。

### 【アドミッション・ポリシーを起点とする活動】

- ・ 入学直後のオリエンテーションの内容の改善
- ・ 入学直後に受講する科目（特に1年次配当科目）の内容や、学生支援内容への反映
- ・ 募集活動におけるマーケティングイベントや教員が登壇する模擬授業やオープンキャンパスイベントへの反映等。また、在校生や卒業生が登壇するイベントの充実等
- ・ 入学試験の実施方法等の点検、見直し

### 【ディプロマ・ポリシーを起点とする活動】

- ・ 「卒業論文」・「卒業研究」の指導プロセスへの反映（ゼミ教員へのフィードバック、複眼的に全体のクオリティコントロールを行う機能を担う教員チームのアサイン、個別指導開始時期を早めることで指導時期を延長する、等）
- ・ アルumni活動支援への反映等
- ・ 卒業（修了）後アンケートによるクオリティチェックと、その結果の教育課程やシラバスへの反映
- ・ 卒業研究で作成した事業計画を基に起業・創業を目指す学生に対して、本学が運営する起業支援ファンドやビジネス・インキュベーション・センター（BIC）を紹介

【カリキュラム・ポリシーを起点とする活動】

- ・ 半年に1回の科目評価アンケートからの改善点の抽出と反映。  
例えば、
  - ・ 既存教員のFD強化（2024年度：クラスルームマネジメント、テキストディスカッション、グループワーク活性化）
  - ・ カリキュラムの変更・刷新
  - ・ 教員（TA,LAを含む）の採用募集活動への反映
  - ・ スタッフの研修制度の充実、部門長とスタッフ間の1on1の実施等SD強化
- ・ 1年に1回の顧客満足度調査からの改善点の抽出と反映 等

(イ) 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づく大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みの機能性

**【自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。】**

経営学部では、以下のような方針を2023年度末の教授会において議論し、それに応じた改善活動とその点検を2024年度に行ってきた。

・ マーケティング領域

検討者に対する個別相談の開催頻度や相談者を強化した結果、学習目的や修了後のキャリアゴール等をより具体的に理解した上で出願に向けたアドバイスを実施可能となった。今後も更に個別相談の充実、および入学者選抜の手法を強化し、入学者の増加に向けてマーケティング施策を強化する。詳細は「3-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持」において述べる。

・ カリキュラム領域

学生が自律してグローバルリーダーとして生き抜くためのビジネススキルや考え方を身につけるべく、本学が提供すべきカリキュラム構成を継続的に点検している。また、そうした素養（マインド、知識、スキル、実践力等）が習得されているかについて、ディプロマ・プロファイルに基づいて卒業論文により毎年度点検し、次年度以降の改善につなげている。2024年度は、「卒業論文」「卒業研究」の指導方法を見直し、教員と学生の1対1の指導の開始時期を早めることで、その期間を延長した。また、教員の定年を80歳から70歳（再雇用等の調整機能を並行）に改めることで、若手教員を増やし、カリキュラムの更新と教員組織の更なる活性化を図っている。

・ 学生支援領域

上述の入学志願者の質の維持向上および教職員による個別の学生支援の成果として、退学・除籍率が改善傾向にある。また、休学者全員との個別面談を開始した際、復学率が改善したことから、今後もその維持向上のため、引き続き学生の卒業に向けて最大限支援するべく個別面談を重視していく。さらに、新入生オリエンテーションや、新入生全員対象の学科長との面談を実施し、入学直後の支援を強化することで、教職員と学生の信頼関係を構築し、学習継続率の向上を図っている。

これらの項目について、自己点検・評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必

要と認められるものについては、学長から委任を受けた副学長（または学部長、研究科長、事務総長）は、その改善に努める。（自己点検・評価委員会規程第7条、学長の権限に属する事務の委任に関する規則第3条第1項第13号）。なお、学長は委任した事項において最終的な決定権をもち、必要な場合には組織の長に対して指示することができる。（学長の権限に属する事務の委任に関する規則第2条第4項）。【Action】

こうした改善にあたっては本学の中長期計画はその中枢をなすものである。中長期計画は、学長、副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長らが討議に参加し、教授会、大学協議会、経営会議等の重要な中核会議体において協議され、策定される。中長期計画および各年度の予算計画は、学校設置会社の「取締役会」においても審議・承認されており、設置会社の取締役の理解を得ている。

こうした本学の中長期的な計画などに基づいて自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施要項を作成する。（自己点検・評価委員会規程第2条第1項）【Plan】

内部質保証室は、自己点検・評価委員会からの求めに応じ、全学横断的に教育の質保証および改善に資する企画立案を行い、行動計画を定め、改善活動を行う（内部質保証室規程第1条第2項）。【Plan, Do】

自己点検・評価委員会は、大学協議会、学部教授会、及び大学院教授会での審議内容を踏まえ、全学的視点に立った総合的かつ体系的な点検評価を行う（自己点検・評価委員会規程第2条第2項）。【Check】

内部質保証室は、自己点検・評価の結果に基づく自己点検・評価委員会からの求めに応じ、の関連部署並びに IR 室等と連携して活動を行う（内部質保証室規程第2条）。【Check】

自己点検・評価の結果については、本学の教職員以外の者による検証（以下「第三者評価」という。）を受けるよう努める（自己点検・評価委員会規程第6条）。【Check】

第三者評価会議は、本学の自己点検評価の体制及び結果について意見・助言・評価を行う（第三者評価会議規程第1項、第2項、第3項）。【Check】

副学長は、前各項の意見・助言・評価を、本学大学協議会、自己点検・評価委員会および学部教授会・研究科教授会のそれぞれに対し関連する事項を報告する。【Check】

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、公表する（自己点検・評価委員会規程第2条第3項）。

以上のとおり本学では、自己点検・評価、認証評価などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能している。

(ウ) 自己点検・評価、認証評価などの結果の積極的な公表・説明と学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力

**【自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。】**

大学学則第2条及び大学院学則第2条において、教育研究水準の向上を図り、大学・大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを定めている。

これらの規定に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価活動は、本学の経営学部・経営学研 究科経営管理専攻において、それぞれ大学機関別認証評価、経営系専門職大学院認証評価で求められる評価項目に基づき、認証評価受審の有無を問わず毎年実施している。

その結果（自己点検・評価報告書）は、自己点検・評価委員から大学協議会に報告した後、本学 Web ページで公表している。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 2-3-1】 内部質保証のための組織図(1)(2)

【資料 2-3-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）

【資料 2-3-3】 内部質保証のための組織図(1)(2)（再掲）

【資料 2-3-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程（再掲）

【資料 2-3-5】 2024 年度 自己点検・評価委員会議事録（再掲）

【資料 2-3-6】 2024 年度 大学協議会議事録（再掲）

【資料 2-3-7】 自己点検・評価等の結果公表ページ:

<https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

#### [基準 2 の自己評価]

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の最大の特色は、100%オンライン教育システム AirCampus®による最先端の教育環境を構築し、24 時間 365 日開かれたオンライン・キャンパスを有することである。

一般的な大学であれば、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムは、個別にメール・電話・対面での聞き取りが中心となるが、本学ではそれに加え、AirCampus®上のフォーラム等で学生が随時、自由に投稿した意見を受け付けたり、AirCampus®で取得できるデータ等を分析する手法を合わせて用いている。

##### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検・評価および外部評価を経て、現在は本基準に関する特段の課題はないと判断している。一方、全国に数少ない株式会社立大学として運営面にも常に新しい手法を導入してきた本学は、これをさらに進化させたいと考えている。その観点で学生の意見・要望を収集し、反映する仕組みは、今後 AI 等の先端技術をより積極的に活用したい。

また、本学の 100%オンライン環境という強みを生かし、豊富に蓄積されている各種データを用いた IR (Institutional Research) をより強化すること、継続的な PDCA サイクルが機能しているかを随時確認していくことが重要である。

##### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

オンライン大学・大学院である本学の特徴を踏まえ、学生の意見・要望をくみ上げるシステムについても、AI チャットボットや AI 電話自動応答サービスなど、AI を活用したサービスやシステムの導入を検討したい。すでに経営学研究科では、オンライン・キャンパスに AI チャットボットを設置しており、学生からの事務手続き等に関する質問への回答に活用している。今後、利用範囲の拡大を検討する。

これらの活用によって、対応から後処理の補助、FAQ 作成まで、これまで人が行ってい

た業務を自動化し、より利便性の高いサービスを提供するなど、より高度な業務に人的リソースを転換することができる。

例えば、AI チャットボットは学生からの問い合わせに 24 時間 365 日対応が可能である。簡単な質問は AI に任せ、教務部の職員は複雑な問い合わせにより多くの時間を投入することができるため、学生へのきめ細かい対応の可能性が増す。

同時に、労働生産性が向上し、働き方改革や DX の推進にも寄与する。特に本学では海外在住の学生も在籍していることから、日本時間の深夜時間帯での人材を雇用するコストの削減、職員の不在や対応の遅れによる学生サービスの低下の防止等にも役立つことが期待される。

また、日本語が母語ではない学生への学習機会を拡大する為に、Air Campus®へ多言語同時翻訳機能を実装中である。経営学以外の科目への適用や、オンライン学習ではなく実際の講義室での対面授業での有効性等も含めて実証実験する為に、2024 年度から信州大学と共同研究を実施中である。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### 3-1-①アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### 3-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

自己点検において、3-1-③における入学定員充足率に改善が必要である事が明らかになった為、既に対策を講じた。今後、その効果と追加策の要否を継続点検する。

他方、3-1-③収容定員充足率には問題が無い事が確認された。また、充足率に連動する財務の安定性は収益基盤の強化を実現済みであるため、問題ない。また、学生満足度調査等から、充足率の変動による教育の質や学びの効果については、従来水準を維持しているため、問題ない。

以上の理由から、基準項目 3-1 を満たしていると評価した。

#### 3-1. 学生の受入れ

##### 3-1-①アドミッション・ポリシーの策定と周知

###### 【アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。】

本学は、アドミッション・ポリシーを以下の通り定め、学内には規程管理システムや AirCampus®を通じて、学外には Web ページやパンフレット等を通じて、広く周知している。

###### アドミッション・ポリシー（ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第 1 章）

- ▶ ビジネス・ブレイクスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス・ブレイクスルー大学は国内外から広く受け入れる。
- ▶ グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。
- ▶ デジタルビジネスデザイン学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

本アドミッション・ポリシーは、学生募集要項やパンフレットに掲載しているほか、入学時のオリエンテーションにおいても説明している。また、入学時に電磁的方法で配布する受講ハンドブックや、本学ホームページにも常時掲載しており、多くの機会を通じて周知徹底を図っている。

なお、これらは、原則として建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・

特色等と併せて周知している。

### 3-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程」ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜のルールと体制を整備している。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜時の評価項目を設定し、運用している。

#### (ア) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度の整備

##### 【アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。】

本学の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って、本学学則、「ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程」ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程」等とそれに基づく組織を編成することで、その制度を整備している。

具体的には、入学者選抜の実施は、学部・研究科それぞれの教務部入試係に置かれる実施本部が行う。実施本部は、実施本部長、事務総長が指名する教職員で構成される。

実施本部の任務は、入学願書の受け付け、入学試験の実施、合格者の判定および入試委員会への報告、合格者の発表、その他入学者選抜に関する基本的な事項である。

入学者選抜の方法は、学生募集要項に定める。学生募集要項は、文部科学省の大学入学者選抜実施要項に基づき作成している。

これらが適正に実施されているかどうかは、自己点検・評価委員会および内部質保証室が毎年の自己点検・評価において確認している。

#### (イ) 入学者選抜などの適切な体制のもとでの公正かつ妥当な方法による実施とその検証の実施

##### 【入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。】

本学の入学者選抜の体制は、入学試験委員会と実施本部の二元体制、厳正・厳格な入学者選抜の実施に責任を負う事務総長、不正・ミスへの厳格な対応、明確な役割分担と責任体制に特徴づけられ、公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っている。

具体的には、本大学の入学者選抜は、入学試験委員会とは別に設置される入学者選抜試験実施本部（以下「実施本部」という。）によって行われる。実施本部は、学部と研究科それぞれの教務部入試係に置かれる。

実施本部は、入学者選抜の実施について、その検証も含めた審議、入学願書の受け付け、入学試験の実施、合格者の判定および入学試験委員会への報告、合格者の発表、その他入学者選抜に関する基本的な事項を行う。

実施本部には、実施本部長を置き、事務総長が指名する。また、事務総長が指名する教職員若干名も置かれる。マーケティングやプロモーション活動を担う者（例、マーケティング担当者等）は、利益相反を回避する観点から、入試の実施体制に参加することはできない。

厳正・厳格な入学者選抜の実施に関する責任は、事務総長が負う。事務総長は、入学試

験における個別入学資格審査、転入学・編入学・再入学における資格確認において重大なミス及び不正が発覚した場合は、ただちに副学長・学部長・研究科長・内部質保証室へ連絡をするとともに、入学資格取り消し及び監督官庁への報告を含む適切な措置を取らなければならない。不正やミスの隠蔽をおこなったものは、諸規定に則り厳罰ならびに解任の対象となる。

入学者選抜の方法は、別に定める学生募集要項による。入学者選抜の時期・方法については、文部科学省による各年度の大学入学者選抜実施要項にもとづき、学生募集要項を作成する。入試係は、入学検討者ごとに募集要項に定められた該当する入学資格を明記し、入学試験委員会ならびに内部質保証室に報告しなければならない。

合格者の判定は、実施本部で合否判定のための会議を開催し、その議によって行う。合格者の判定結果は、実施本部より直近の入試委員会へ報告する。

合格者の認定は、学部長、研究科長の承認後、教授会の審議を経て学長が行う。

### 3-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。】

2025年5月1日時点の入学定員充足率は53%、収容定員充足率は122%である。現在は「入学定員充足率」の基準70%以上を下回っている。

従って、下記の対策を実施し、効果を検証している最中である。

2022年度には、企業経営におけるデジタルトランスフォーメーションやAI等の最新技術の活用の重要性の高まりに鑑み、「ITソリューション学科」から「デジタルビジネスデザイン学科」へ学科名を変更し、学生募集活動の方法についても見直しを継続的に行ってきた。現在は、志願者の利便性やニーズを鑑みてオンラインを主体とする学生募集活動を行っている。

しかしながら、直近3年間の経営学部の入学者数は、2022年度は89名、2023年度は55名、2024年度は44名となっている。これは、一般の学生および法人派遣による学生ともに、計画値に対して実出願者数が少ないことが要因である。

一般学生の出願の計画・実績

経営学部：24年秋期（11名/目標33名）・25年春期（15名/目標24名）

法人派遣学生の出願の計画・実績

経営学部：24年秋期（1名/目標若干名）・25年春期（9名/目標10名）

その要因は、以下と考えている。

- ① 入学検討者向け説明会参加者の減少
- ② 法人派遣企業数の伸び悩み

- ① は、「コロナ禍を経て、オンラインでの学習方法を提供する大学や教育機関が増えた為、選択肢が増えた事」、「特にZ世代を中心に、生活全般におけるタイム・パフォーマンス志向、コスト・パフォーマンス志向の高まり（=4年間という長期的な学習に対するニーズの相対的低減）」が要因であると分析している。

②は、上述の要因に加え、企業における人材育成の観点から、経営学士取得への企業による学費支援や、勤務時間内における学習の承認は、昨今のコロナ禍における勤務体系の激変や、その後の AI の浸透による人間が行う仕事の激変の見極め等が優先され、企業にとってハードルが高いことが考えられる。

一方、不確実性が高まる社会環境において、自身が進むべき方向性やキャリアの道筋が見えずに悩む社会人が増加している。本学が創立時より培ってきたビジネスリーダー育成のためのカリキュラムや学びは、キャリアビジョンを明確にしたい社会人や目的意識を持った社会人の能力開発に大きく寄与する事ができる。実際に、在校生や卒業生のアンケート調査からは、毎年非常に高い学びの満足度を維持している。

そのため、「長期的なキャリア形成に本学の学びが有効である」ことの訴求を継続的に強化し、主要チャネル（B2C、B2B、アラムナイからの紹介）を通じて本学の学びの価値認知を強化していく。

また、2023 年度以降は、本科入学への母集団形成のために、単科受講生の増加や、複数の単科を組み合わせた短期集中講座（インテンシブコース（IC））の受講生の増加の為に広報を積極的に展開している。そのための予算・人員を増強し、専任チームを設置した。既に 2024 年度から、本学の財務基盤の安定化や、これらの短期講座受講生等から本科生へのステップアップが期待できる受講生の母集団形成（年 300～400 名規模）に実績が見えてきている。

また、アラムナイ（本学の卒業生・修了生、および学校設置会社が提供する他プログラムを修了した方）からの紹介を今後もより一層強化する。

以上の背景の下、下記施策を実施済みである。

① 入学検討者向けの説明会参加者数の増加策： 入学者の増加には、本学の価値を正しく理解してもらう為に、説明会参加者を増やす事が最重要である。2024 年度より、既に以下の施策を講じている。

- ・ 告知するメディアを多様化する：  
X, LinkedIn, YouTube など新たなメディアでの広告配信を行い、これらのメディアを主な情報収集ツールとして活用する顧客の認知を拡大することで、説明会参加者数を増やす。
- ・ 説明会の種類を増やす：  
本学の入学者は、年齢、職業、住所、入学目的が多様である。そうした幅広い入学検討者に対して、ターゲット別の説明会を開催している（例、説明会の種類：経営者向け、キャリアアップ志願者向け、専業学生向け等）。ターゲット別の学習動機や課題に応じた情報提供を行い、説明会参加者数と出願率を向上する。
- ・ 説明会の登壇者のバリエーションを増やす：

説明会の種類を増やすだけでなく、説明会の登壇者のバリエーションも増やしている。従来の、広報担当者による説明会だけでなく、修了生や TA・LA 等、登壇者のバリエーションを増やしている。例えば、学習動機は明確だが学習継続や学習効果に疑問を持つ入学検討者に対し、同様の疑問を持っていた卒業生の対談セミナー兼説明会を開催することで、入学検討者の学習動機や課題に応じた情報提供を行い、出願率を向上させる。(登壇卒業生の例：起業経験者、役職者、育児中 MBA 取得者等)

- ・ 説明会参加者のその後のフォローアップの方法を強化する：  
学部長、研究科長、教員、TA・LA、職員等、相談したい内容に応じて相談対応者を指名できる「指名制の個別相談」を実施している。これにより、入学の懸念点払拭や動機づけを促し、説明会後の出願率を向上させる。また、LINE 公式アカウント等も用いて、入学検討者からの連絡・相談の利便性向上を同時に図っている。

## ② 法人派遣企業数の増加策

近年のキャリア自律の奨励や働き方改革の浸透により、企業社員が主体的に自身のキャリアの未来像を考え、必要な知識やスキルの獲得を計画し、仕事や家庭と両立しながら実施したいという需要が増えている。法人の人材育成や人的資本経営の主眼は、従来の全員が同時受講する階層別研修スタイルから、個人の自発的学びを支援する自己啓発・リスキリング学習へシフトしつつある。

これらのキャリア自律のための自己啓発メニューの 1 つとして、近年、本学の単科講座を企業向けに提供するケースが増加してきた。単科で取得した単位を本科入学時に単位認定することができるため、こうした単科受講の積み重ねから本科へ進学する流れを今後も強化すべく、企業へ提案を行っている。

労働人口減少により、企業の採用活動も年々厳しさを増している。経済的理由等により大学進学を断念した社員を企業が学費補助して本学への進学を勧め、意欲のある若手社員の帰属意識を高め、本学での学びにより業務上もより貢献するという実績が生まれている。製造現場や運行現場に多くの社員を採用する製造業やインフラ系企業などで需要が増している。今後、より幅広い業種へも提案を強化する。

法人からの派遣生の増加の達成においては、以上のような背景を踏まえ、以下の具体策を実施している。

- ・ 営業活動の「量」の強化：以下の施策により、接触する法人数を増やしている。

### ① 経営者勉強会（向研会）の会員企業 500 社への訴求：

本学の学校設置会社である株式会社 Aoba・BBT は、大前学長が主催して、1996 年来、東京・名古屋・大阪・福岡に本社を置く 500 社超の企業の経営者（社長、取締役、オーナー等）と毎月勉強会を開催している。この勉強会を通じ、本学の最新の講座や学習効果等を、具体例を交えて訴求し、認知拡大を図っている。また、本学はインターネット環境があればあらゆる地域

での学習が可能であり、また、オンデマンド式であることから固定の時間の捻出が困難な幹部候補や海外出張が多いビジネスパーソンにも受講しやすい点も訴求している。

- ② 法人向けリカレント教育・リスクリング教育に関するセミナーの実施による接触可能な法人名簿の増強：

本学の学校設置会社である株式会社 Aoba・BBT と共同し、法人の経営者、人事担当取締役（CHRO）、人事部長向けに、人的資本経営に関するセミナーや専門家との対談イベント、あるいは、新規事業担当部門向けのセミナー等、最新の経営トピックに応じたリカレント教育、リスクリング教育に関するセミナーを開催し、本学の取り組みを訴求している。

- ③ 企業内研修の顧客企業に対する訴求：

本学の学校設置会社である株式会社 Aoba・BBT では、企業での階層別研修や選抜研修、e-learning の導入等により、毎年 100 社以上の新規取引が発生している。これらの顧客企業に対し、より長期的かつ体系的な本学での学習を提案している。

- ・ 営業活動の「質」の強化： 前項の「営業活動量」の強化に加えて、以下の施策を通じて、営業活動の「質」の強化を推進している。

- ① 企業訪問： 法人派遣企業の人事部を個別訪問し、人材育成ニーズのヒアリングを実施し、新たな科目の設置や、既存の科目への反映を進めている。
- ② ゼミ設置： 現在、新たな試みとして、特定の法人からの企業派遣生向けに、個別企業の育成ニーズに合致した指導教員によるゼミを設置する提案を行っている。これにより、きめ細かい指導体制を整備し、企業のニーズに応えている。
- ③ 卒業研究指導： 「卒業研究」におけるテーマ設定や教育研究方法等において、派遣企業のニーズ（例、新規事業の企画、特定の経営課題の解決、組織風土の改革等）や業界動向に合わせた指導を推進している。また、本学に設置されているビジネス・インキュベーションセンター（BIC）や「よろず相談会」でも、実際のビジネスにおける新規事業開発の支援など広く相談を受け付けている。
- ④ 法人派遣企業の教育制度・人事制度との連動： 単科履修制度と本科を組み合わせ、法人派遣企業の教育制度・人事制度に合わせた柔軟な提案を行っている。これにより、次世代経営人材の育成、若手社員の幹部候補生の選抜と育成等、各企業の人事制度と連動した学習機会を提供している。
- ⑤ 法人派遣企業への学習状況の報告： 入学時に学生からの承諾を得た上で、法人派遣企業に対し、学習状況を報告している。これにより、企業は、派遣した学生の学習状況を適時把握することができる。

- ③ アラムナイからの紹介の強化

本学の入学者の概ね 2 割はアラムナイからの紹介である。

近年、本学の卒業生・修了生から、ご子息や会社の社員など、次世代を担う社会人を紹介いただくことも増えている。

これは、本学の学びに対する高い満足度や、本学の学びが卒業後のキャリアアップや目標達成に大きく寄与しているからこそである。今後も、アラムナイからの紹介促進を強化する。

本学経営学部は 2025 年度に開学 15 周年、経営学研究科は 2025 年度に 20 周年を迎える。これを機にアラムナイの本学に対するニーズを改めて確認し、アラムナイコミュニティの満足度向上を図っていく。また、周年記念イベントを通じて卒業生の活躍や本学での学びの活用等を広く広報し、より多くの出願者の紹介へ結び付けて参りたい。

#### ④ インテンシブコース（IC）の強化による本科受講生予備群の母集団強化

インテンシブコース等の短期集中講座の受講生を拡大し、本科への進学生の母集団形成を強化している。

本学では、コロナ禍の数年間における社会生活、働き方等の大規模な変化を経て、大学に対する学びのニーズが以下のように不可逆的に大きく変化したと認識している。

- 特にZ世代等の若い世代において、学びに対するタイム・パフォーマンス、コスト・パフォーマンス意識の高まり
- 通学型の学習スタイルから、対面とオンラインのブレンド学習等、柔軟な学習スタイルへのニーズの高まり
- コロナ禍をきっかけとして、大企業に正社員としてフルタイムで働くだけでなく、ギグワーカーや You Tuber/V-Tuber 等のインフルエンサー、AI や DX ツールのプログラマー等、働き方が多様化した。また、兼業・副業等の制度が浸透している。それに伴い、単に学位を取得するのではなく、実際に仕事で活用できる能力（例、デジタル技術や AI の活用、SNS 等を通じた社会への発信力、英語と日本語でより広範囲に発信・コミュニケーションする能力等）、あるいは「稼ぐ力」を意識したスキル習得へのニーズが高まっている。

それに対して、本学は、以下の対応を行っている。

- ① ニーズの変化に対応するカリキュラムや教員組織の強化が必要と判断し、本科を含めたカリキュラムと教員組織の見直し
- ② デジタルファーストキャンプ、実践マーケティングキャンプ、ファイナンスドリブンキャンプ、実践型生成 AI 活用キャンプ等の、単科講義を組み合わせ、約 3 か月でシングルスキルを習得する短期集中型コース（名称：インテンシブコース（IC））の提供
- ③ 上記②のコースの学習の質を高め、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定や、厚生労働省の教育訓練給付金の対象講座へ加え、コスト・パフォーマンス意識の高い社会人や、企業内でデジタル人材を育成したい法人からの派遣等を広く募集
- ④ その結果、本科生からの授業料収入のみならず、インテンシブコース授業料

- の収入増加を早期に達成し、本学の財務基盤の多様化と安定化に大きく貢献した
- ⑤ 上記②の短期集中型コースを修了した学生が、学び直しの重要性を再認識し、さらに学びを深める為に本科へ入学するなど、本科生獲得の相乗効果も実現している。

2024 年度に開講したインテンシブコースは以下の通りである。当該年度だけで既に 340 名以上の受講生を獲得しており、大きな成果を得ている。

**【デジタルファーストキャンプ\*】**：本コースは、「デジタル技術の予備知識が全くない層（デジタルネイティブ以外の層）を対象に、3 か月でデジタルネイティブと同等の基礎知識や基礎スキルを習得する事により、デジタル人材としての能力と自信を獲得する」ことを目的としている。

**【ファイナンスドリヴンキャンプ\*\*】**：本コースは、「ファイナンススキルに自信のないビジネスパーソンを対象に、3 か月間でファイナンスの重要な概念を理解し、実務で活用できる実践と経験を深め、意思決定や戦略立案に強い経営人材としての素養を習得する」ことを目的としている。

**【実践マーケティングキャンプ\*\*】**：本コースは、「マーケティングの基礎知識や実務経験が少ないビジネスパーソンを対象に、顧客の深層心理を理解し、“売れる仕組みづくり”の技を3 か月間で徹底的に習得し、ビジネス現場で高い成果を継続的に上げ続ける」ことを目的としている。

**【実践型生成 AI 活用キャンプ\*\*\*】**：本コースは、「生成 AI を使って業務に取り組みたいビジネスパーソンを対象に、日々の業務に AI 技術を活用し、ビジネスを変革する AI の担い手を輩出する」ことを目的としている。

**【実践型生成 AI 活用キャンプ ～上級編～】**：本コースは、「生成 AI の技術を活用し、高度なビジネスソリューションとして、ChatGPT の API 連携を活用した高性能な LINE ボットを2 日間で自作できるようになる」ことを目的としている。

\*「デジタルファーストキャンプ」講座は厚生労働省の特定一般教育訓練の対象講座として 2023 年 5 月期より新規指定を受けている。

\*\*「ファイナンスドリヴンキャンプ」「実践マーケティングキャンプ」については、2023 年度に教育訓練給付金等の申請対応を進め、2024 年 10 月 1 日付で厚生労働省の特定一般教育訓練の対象講座として新規指定を受けている。

\*\*\*「実践型生成 AI 活用キャンプ」は 2024 年度に教育訓練給付金等の申請対応を進め、2025 年 4 月 1 日付で厚生労働省の特定一般教育訓練の対象講座として新規指定を受けている。

更に、今後も以下のコースを新設する予定である。

・キャリアデザインをテーマとするコース

不確実性が高まる社会環境において、自身が進むべき方向性に悩む社会人が増加する中、将来の具体的なキャリアイメージを持つことで学習意欲が高まる現状がある。また学びにおけるタイム・パフォーマンス、コスト・パフォーマンス意識の高まりを背景に、本学の短期集中型カリキュラムは受講生が大きく増加している。

そこで、キャリアデザインをテーマとした短期集中型のカリキュラムにより、自身のキャリアの方向性を描くことで、本学への学びの意欲を持つ母集団を拡大していく。

また、上述のインテンシブコースの充実にとどまらず、現在進行中の社会構造の変化や学び直しのニーズの変化に対して、引き続き対応していく。従って、本学経営学部は、配下の2学科をグローバル経営学科へ一本化する事を検討するとともに、2024年4月入学者より募集定員を200名から80名へ変更し、経営学部の改革を、執行部および教職員一同、スピード感をもって進めている最中である。

本学執行部は、今後の外部環境の変化によっては、更に自己改革が必要であると考えている。2025年度以降も本学の改善および進化を強く推進する事で一致している。また、そのことを中長期計画にも反映している。

他方、厳格な入学試験の実施等を通じて、入学者の質の維持は確認されている。卒業生・修了生の質は、統合科目である「卒業論文」（経営学研究科は「卒業研究」）の指導体制や成果物を検証し、ディプロマ・ポリシーを満たす卒業生を輩出している事を確認している。卒業生の卒業時の満足度調査も高い水準を維持している。以上の通り、教育の質は従来通り高く維持している事を確認済みである。

以上のことから、今後もアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れと、ディプロマ・ポリシーを満たす卒業生・修了生を輩出し続けることを前提としつつ、カリキュラム、講座体系、教員組織の強化、学生募集手法、入学者定員および収容定員等の更なる見直しや抜本的な改革を進めていく。

同時に、単科群を有効に組み合わせた短期集中型コース（インテンシブコース）の強化による収入ポートフォリオの多様化、多重化を並行する事により、財務体質、経営基盤の安定化を担保していく。

## ◇エビデンス集資料編

【資料 3-1-1】 AP 公表ページ : <http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

- |              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 【資料 3-1-2-1】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 教学意思決定規程     |
| 【資料 3-1-2-2】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 教授会規程（再掲）    |
| 【資料 3-1-2-3】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 大学協議会規程（再掲）  |
| 【資料 3-1-3-1】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 入学試験委員会規程    |
| 【資料 3-1-3-2】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 入学者選抜に関する規程  |
| 【資料 3-1-3-3】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 教学意思決定規程（再掲） |
| 【資料 3-1-3-4】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 教授会規程（再掲）    |
| 【資料 3-1-3-5】 | ビジネス・ブレイクスルー大学 | 大学協議会規程（再掲）  |

【資料 3-1-a】 インテンシブコースの説明会開催数、申込人数、受講生数

【資料 3-1-b】 インテンシブコースの概要：<https://bbt.ac/admission/certificate.html>

## 3-2. 学修支援

### 3-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 3-2-②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 3-2. 学修支援

### 3-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

**【教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。】**

本学は、教職協働による学修支援を行っており、全学的な学修支援体制が整備されている。2005年4月の大学院開学時から現在に至るまで、教員、職員、学生が世界中に在住・勤務しており、100%オンラインの学習環境にインターネットを通じて集い、働きながら学び合い、教え合い、支援しあう体制が前提となっている。

また、経営学部、経営学研究科共に、学生の大半は働きながら学ぶ社会人学生である。そのため、次のような学生支援のニーズが高い事が開学時から想定されていた。

- ・ 仕事と学び、そして家庭生活の「ワーク・ラーニング・ライフバランス」をどのように維持するか
- ・ 前項に応じた柔軟性の高い学習計画、履修計画の立案、修正の支援を学校側の教職員が協働して、いかに効率的に適時に提供するか
- ・ 上記の要因から、計画的に長期履修を選択する学生も多く、入学から卒業・修了までの在籍期間も一律に4年（経営学部）、2年（経営学研究科）とは限らない為、授業料などの経済的支出についても、在籍年数の長短によらず学生間でいかに公平性を一定程度維持するか

従って、学生と教員・職員はオンライン環境で常に一人一人の学生の学習状況、ワーク・ラーニング・ライフバランスの状況を共有し、職域の垣根の低いシームレスな学習支援体制と提供手法を構築してきた。例えば、

- ・ 学生はいつでも、教員、職員へ学習相談やキャリア相談ができる
- ・ 学生個々の相談内容はデータベース化され、オンライン・キャンパス内の教職員専用のシステム上に一元管理される。教職員は、これらの情報を必要に応じて共有する。
- ・ 世界のどこからでも交信できるよう、コミュニケーション手段は、電話、電子メール、LINE等のソーシャルメディア、Zoom等のオンライン会議システム等を選択することができる
- ・ 学部長、研究科長と全職員は毎週学生支援に関する定例会を開催し、状況と方針を共有している。また、学部長、研究科長は、職員と教員の連携を積極的に支援する

より具体的には、経営学部・経営学研究科ともに、入学生の大半がフルタイムで働く社会人学生であるため、学生自身が仕事や家庭事情等を考慮して学習計画を立てる。入学あるいは出願時点で卒業・修了までの学習スケジュールを検討し、学部は4年以上、大学院は2年以上での卒業・修了計画を立てる者も一定程度存在する。また、入学後、仕事や家庭の都合で学習時間が定常的に確保できず、入学時の履修計画よりもさらに修了までの履修が遅れる場合もある。

そのような場合は、最短での卒業・修了にこだわらず、在籍年限（経営学部は8年間、経営学研究科は5年間）の範囲において計画的に進級・卒業（修了）する選択肢も提示する。在籍年限内での履修が困難な場合など、学生の状況によっては、再入学制度の利用を勧めることもある。その際には、教員・職員が連携し、メールや電話等で履修相談、学修支援を行う。学修支援に関わる重要な方針や意思決定は、学習および学生生活全般の充実と向上を図るため、大学協議会、および教授会において審議され、決定する。

全ての科目に対して、教員と教務スタッフがアサインされる。教員は教務スタッフと開講から科目の開講期間終了に至るまで、常に連携しながら各科目のスムーズな進行と、個々の受講学生への支援を行う。各科目の専門的な学びに関する支援は教員が行う。他方、学生のワーク・ラーニング・ライフバランスや一般的な相談については、内容に応じて職員が対応する。100%オンラインで学ぶキャンパスであるため、教員と職員の物理的な場所に影響を受ける事なく、教職員の連携が可能である。

本学の教員と職員による学修支援体制は、以下の通りである。

- ・ 担当教職員協働による学修支援方針の策定、計画立案、効果測定
- ・ 各科目におけるラーニング・アドバイザー（LA、経営学部）、ティーチング・アシスタント（TA、経営学研究科）による補助
- ・ 教員による履修相談、学習相談
- ・ 学生支援センター職員による各種取り組みの実施、相談対応、個別支援（経営学部）
- ・ 学習進捗サポーターによる学習計画立案支援（経営学部）

本学全体において学生からの問い合わせ、相談履歴はデータベースで一元管理しており、教職員間で情報共有が行われている。そのため、対応担当者によらず、一貫性のある対応を行うことができる。

また、アカデミックハラスメント等、万が一ハラスメント被害に遭ったりそれを見聞きした場合の相談窓口は、「ハラスメント相談窓口」に設定されており、「キャンパスガイド（学生生活編）」および「ハラスメント防止に関する規程」等において周知されている。学生はいつでも外部の専門家を含めて相談する事ができる。

以上のことから、本学では教職員が協働して学生への学修支援体制を適切に整備・運営している。

### 3-2-②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (ア) 学修支援のための TA や SA などの適切な活用

##### **【学修支援のために、TA や SA(Student Assistant)などを適切に活用しているか。】**

本学では、ほぼ全ての科目に対して、本大学院経営学研究科の修了生および専門的知識を有する者を中心とし、ラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）を採用し、年間のべ 300 名程度を配置している。

本学のラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタントは、担当教員の監督・指示のもと、講義内において学生からの質問への回答、学生間のディスカッションのサポートなど、教員業務を補佐する。原則として本学の卒業生、修了生であるため、自らの学習体験などに基づき、学生に対して相談に乗ったり、キャリアパス等に沿った学習動機付け等を行う。

本学では教育水準の向上を図るため、ティーチング・アシスタントに対しても、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を積極的に行っている。ティーチング・アシスタントは、新規採用時にオンラインにて採用研修を行う。また任用後は、年に一度集合研修での勉強会を行う。2024 年度においては、「AirCampus での生成 AI の使用とビジネスでの活用」をテーマに、本学経営学部の安藤准教授による勉強会を実施した。その他、AirCampus®上にティーチング・アシスタント専用のフォーラム（掲示板）を常設しており、大学からの連絡や相互の情報共有を行うことができる。それらを通じて、ティーチング・アシスタント個人の資質向上を図る。同時に、事例共有によってノウハウを蓄積し、学修支援体制の向上に努めている。

また、全ての科目において、受講終了直後に、受講生全員からアンケート調査を行っている。かかる調査は、ラーニング・アドバイザーやティーチング・アシスタントが提供した学習支援に対する満足度や改善点等を明示的に点検する設問も含まれており、継続的な自己点検を行っている。

#### (イ) オフィスアワー制度の全学的実施

##### **【オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。】**

本学では、教職員によるオフィスアワー（オープンアワー）を設け、学生生活の安定のため支援を行っている。

キャリアセンタースタッフや事務総長や学部長を含む教員が、予約なしで自由に相談に応じる時間を設け、学生に周知して参加を促している。さらに、学生のニーズを踏まえ、予約制で教員に相談できる機会も別途設けている。

#### (ウ) 障がいのある学生への合理的な配慮

##### **【障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。】**

本学では、障がいを持つ方が、学習への平等な参加と教育機会を得られるよう、障がいの種類や程度に応じた支援体制を整備している。主に下記方針に基づき支援を行っている。

##### 1. 支援の考え方

・サポート範囲については、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて、困難な面を支援する。

・本学学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得要件の一部または全部を免除する等の配慮（特別措置）は行わない。

## 2. 入学前の支援

・本学は、出願前の個別面談において、出願検討者に対して、本学の学習環境を事前確認する機会を提供する。

・出願者は、①障がいの種類・程度、②受験及び学習において配慮を希望する事項、③出身校でとられていた配慮等を申告する。

## 3. 入学後の支援

本学は、すべての学生が下記の学習支援を得られることを前提としている。また、必要なサポートを合理的な範囲で行う。

・通学の必要がなく、原則、全てオンラインで授業を行う。(スクーリングを含む授業もあるが、必ず録画して映像配信し、後日視聴できる)

・講義資料は、PDF ファイルでダウンロードでき、板書の必要がない。

・講義の試験もオンラインで行うため、自宅または外部での受験が可能。

・自習室や会議室等へのアクセスは、バリアフリーとなっている。障害者専用トイレも完備しており、施設利用上の問題はない。

本方針は、入学検討時の参考情報となるよう、本学 Web サイトにも明示している。

<http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html>

## (エ) 中途退学、休学及び留年への対応

### 【中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。】

本学は、経営学部・経営学研究科ともに、働きながら学ぶ社会人学生が多い。そのため、計画的に長期履修プランをもって留年や休学を選択する学生も毎期一定数みられる(学部は4年で卒業しても8年で卒業しても授業料の総額は同じである。大学院は2年で修了しても5年で修了しても授業料総額は同じである。ただし、経営学部の場合システム利用料12万円/半年、経営学研究科はシステム利用料12万円/年が発生する)。

さらに、中途退学や、計画外の休学及び留年を予防するため、新入生対象のオリエンテーションを実施している。学校の基本的なルールなどの説明に加え、先輩学生の体験談を共有したり、学習目的を学生同士が語り合い、互いに切磋琢磨できる環境を構築することで、学習意欲の維持向上を図っている。

また、AirCampus でのディスカッションには心理的安全性が不可欠なことから、経営学部では「オンライン学習入門」という科目において心理的安全性やチームワークを学ぶ。さらに、入学3カ月以内に、新入生全員と学科長がオンライン面談を実施している。加えて、適切な履修計画を立て、学習のペースをつかむため、学生ひとりひとりに教務部職員を担当を付け、教員と職員が協働して履修計画等を相談しやすい環境を準備している。これらは、入学直後に教職員と顔の見える関係性を構築することが、その後の学習継続に効果的であるという仮説のもと実施しており、今後も内部質保証サイクルによる検証と改善を継続する。

さらに、留年者には適切な学習計画のための個別相談を実施している。また休学者には、

復学支援として、休学中も復習のための自習コンテンツの提供を行う。また、学生の変化に迅速に対応できるよう、復学相談（電話、メール、オンライン会議システム、対面での個別面談等）を随時実施している。必要に応じてキャリア相談などにも対応し、復学できる環境の構築を一緒に考えていく場合もある。これらにより、何らかの事情で休学や留年をした場合でも、復学や卒業につながるよう支援している。2024年度のこれらの取り組みを受け、2025年4月における復学率（前期の休学者数に対する復学者数の割合）が8ポイント改善した。

さらに、退学者に対しては、退学願を受理する前に教職員が必ず面談を行い、退学理由を明確に理解したうえで、必要に応じて奨学金制度の紹介や、本学が提携するメンタルヘルス相談サービスに繋げている。直近3ヶ年分の調査では、退学理由は「新たな目標を見つけた」が最も多く（25.2%）、次いで「時間的理由」（20.0%）、「学習意欲の低下」（17.8%）、「経済的理由」（11.9%）、「環境変化」（11.1%）、「体調不良」（8.9%）、「その他」（5.2%）という結果であった。有職者別・年齢層別では、就業者は「新たな目標を見つけた」「時間的理由」が多いが、24歳以下の未就業者では「学習意欲の低下」が多い傾向にある。この結果を踏まえ、カリキュラムの見直しや、学生支援の方針・手法等の改善を今後も継続する。

また、教授会においては、休学者・留年者・卒業論文の履修中断者および最終提出者の状況、ならびにその教育効果等について審議している。教授会の審議を踏まえ、改善策が決定される。その後、大学教務部および教員によって、カリキュラム構成や科目内容の改善、進級率や修了率等の管理、学生への学習支援（担当教員の指示のもと、教務部から学生に発信する履修・学習状況についてのアドバイス）等の各分野で改善策が実施される。

また、2023年度より、AIを活用して受講生一人ひとりの学習進捗データを元に、履修中の科目における単位修得確率を推論し、学生がドロップアウトする可能性が高いタイミングを推定し、教務部職員や教員による学生への履修サポートを補助する仕組みを運用している。

#### ◇エビデンス集資料編

- 【資料 3-2-1】 中長期計画（経営学部、経営学研究科）（再掲）
- 【資料 3-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 3-2-3-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 クラス編成ガイドライン
- 【資料 3-2-3-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務分掌規程
- 【資料 3-2-4】 オフィスアワーに関する AirCampus®上のお知らせの写し
- 【資料 3-2-5】 障がいのある学生への学修支援に関する方針等：  
<http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html>
- 【資料 3-2-6-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 3-2-6-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）

### 3-3. キャリア支援

#### 3-3-①教育課程におけるキャリア教育の実施

#### 3-3-②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-3. キャリア支援**

**3-3-①教育課程におけるキャリア教育の実施**

**【キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。】**

**【教育課程におけるキャリア教育】**

本学の授業科目は、ビジネスに資する実学を多く取り入れており、教授陣も起業家・経営者・経営コンサルタントなど、経営学の学識に加え、ビジネスの現場でも活躍している者が大半を占めている。学生は多くが有職者であるため、こうした教員から講義やディスカッションを通じて経営現場の最前線の実際を学び、各学生の仕事・職場において活用することができる。

特に経営学部では、キャリア教育の一環として1年次に「セルフリーダーシップ」「自立型セルフコーチング」「金融リテラシー」などの科目を通じて社会人の基本を身につけ、「グローバルリーダーのための教養Ⅰ・Ⅱ」「ダイバーシティとインクルージョン」などの科目を通じて教養一般を身につけることができるカリキュラム設計となっており、こうしたカリキュラムを通じて社会人としての基礎となる素養を習得することができる。

**【課外活動、または自由参加によるキャリア教育】**

また、特に有職者以外の経営学部の学生に関しては、体系的・組織的なキャリア・進路支援を推進すべく、キャリアセンターを中心に支援を行う。特に専業学生は、卒業後の進路支援が重要であるため、キャリアセンターにおける就業体験（インターンシップ）制度の設置や、選択科目における自らのキャリアパスの設計や開拓に資する科目群の充実を図っている。

また、社会人学生・専業学生を問わず、起業を目指す学生には、個々の教員が相談に乗ると同時に、本学のビジネス・インキュベーションセンター（BIC）が起業支援を行っている。

本学では、こうした課外でのキャリア教育と本科の教育課程とのシームレスな融合を実践している。

**3-3-②キャリア支援体制の整備**

**【卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。】**

本学では、学生一人ひとりのキャリア形成を支援するため、以下の体制を有している。

**キャリアセンターによる個別相談**

キャリアセンターを設置し、担当スタッフがキャリア相談、キャリアプランニングの個別指導を行っている。相談内容は、就職・転職・キャリアチェンジ・起業・卒業後の全般的なキャリアプランなど、多岐にわたる。

また、対面またはオンラインで、学生一人ひとりに寄り添った支援を行っている。キャリアセンターには、国家資格キャリアコンサルタントやキャリアコンサルティング技能士

が在籍してキャリア相談を提供している。さらに、国際コーチング連盟認定プロフェッショナル・サーティファイド・コーチ（PCC）や（一財）生涯学習開発財団認定マスターコーチも在籍しており、コーチングに基づいた学生相談・助言等も行っている。

#### 学生の声を反映した情報提供とイベント開催

AirCampus®上に専用フォーラムを開設し、進路・キャリアに関する情報発信や学生の相談対応を行っている。また、インターンシップや起業に関する勉強会、ピッチ大会など、学生のニーズに合わせたイベントを開催している。

#### 海外でのキャリア形成のサポート

世界各地に卒業生ネットワークを構築し、海外生活やキャリア形成に関する個別相談に応えている。また、現地在住の卒業生を紹介するなど、海外でのキャリアアップを支援している。

#### 卒業・修了後の起業支援

「スタートアップ起業家支援ファンド（SPOF）」を運営し、起業を目指す卒業生に少額出資を行う事で、財務支援や起業の決断に向けた支援を提供している。さらに卒業論文で取り組んだ事業計画に基づく起業を支援している。さらに、2023年以降、学校設置会社である(株)Aoba-BBT本社を「起業の聖地」と名付け、本学を含む同社のプログラムの卒業生・修了生の中からIPOを達成した者（2025年5月1日時点：合計19名）の功績を展示し広く普及している。これにより、更なる学生や卒業生・修了生のモチベーション向上を図っている。

#### 卒業生の進路・活動状況を共有

教授会やFD、カリキュラム委員会等の複数のTPOにおいて、卒業生の進路や課内外の学生の活動状況を報告し、情報共有を図っている。

### ◇エビデンス集資料編

【資料 3-3-1】キャリア支援に関する方針・計画（キャリア支援に関する取り組み状況（経営学部教授会資料より抜粋））

【資料 3-3-2】ビジネス・ブレイクスルー大学 カリキュラムマップ

【資料 3-3-3-1】ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）

【資料 3-3-3-2】ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）

【資料 3-3-4】教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンス一覧

## 3-4. 学生サービス

### 3-4-①学生生活の安定のための支援

#### (1) 3-4の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

#### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-4. 学生サービス

#### 3-4-①学生生活の安定のための支援

(ア) 学生サービス、厚生補導のための組織の設置

**【学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。】**

本学では大学協議会において学生の総合的支援に関する重要事項について協議し、施策案を策定・周知し、主として担当教員および教務部職員が支援活動を実行している。特に、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等を行う組織として、キャリアセンターに専属の職員を配置し、教務部職員や教員と連携して厚生補導を行っている。なお、その際、メールで相談を受け付けており、個人的な事情に関する相談など学生のプライバシーに配慮している。

(イ) 学生の心身に関する適切な健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスの学生の多様性に配慮した適切な実施

**【学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。】**

・心身に関する健康相談、心的支援

本学は株式会社 Cotree (URL: <https://cotree.jp/>) と提携し、臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラーがカウンセリングを担当する、学生と家族向けに無料メンタルヘルス相談サービスを提供している。内容としては、電話相談、対面式カウンセリング、メール相談の3種類を用意している(電話相談はフリーダイヤル、対面式カウンセリングは5回まで無料)。いずれの相談も匿名可能で、学習、家族、仕事など内容を問わず相談できる。

・生活相談

仕事量増加や家庭の事情による履修継続困難な学生に対し、教務部職員が個別相談を行い、再履修費等の軽減や奨学金の利用など、経済的合理性を考慮した履修アドバイスを実施している。

・課外活動への支援

本学は、BBT 大学ランニング部等の公認サークルに対し、活動費の補助を行っている。また、セミナーや起業支援ワークショップの開催を希望するサークルに対し、会場提供、広報活動、運営支援を行っている。さらに、ビジネス・インキュベーション・センター(BIC)が中心となって起業支援や各種イベントの支援を実施している。

(ウ) 奨学金など学生に対する適切な経済的支援

**【奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。】**

本学では、経済的支援に関して相談のある学生のうち、成績要件等を満たす者に対し、日本学生支援機構の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超えるなど、同機構において奨学金を受けることが難しい学生には、状況に応じ、日本政策金融公庫の教育ローンおよび本学が提携する民間金融機関の教育ローンを紹介している。

また、学生の立てる学修計画により、経営学部において4年を超えて在学する場合は、

授業料を全額免除してシステム利用料のみ（再履修科目がある場合は再履修費を要する）で在学することができる。また、経営学研究科においては、1年次、2年次に複数年在学する場合は、同じくシステム利用料のみ（再履修科目がある場合は再履修費を要する）で最長5年まで在学することができる。上記の仕組みにより、長期にわたって在学した場合も、経済的負担増を極力抑えて学修を継続することが可能である。

経済的理由により修学困難な学生に対する教育の機会均等、および、人物・学業成績が優秀な人材の育成を目的として、「成績優秀者奨学金制度（給付型、返済義務なし）」を整備し、成績優秀者に対して毎年給付している。

さらに、学業、スポーツ、文化、芸能等の分野で極めて優秀と認められる者に対して授業料等を免除し、将来、社会・文化の発展向上に寄与する人材の育成に資することを目的に特待生制度も設けている。

#### ◇エビデンス集資料編

- 【資料 3-4-1-1】 中長期計画（経営学部）（再掲）
- 【資料 3-4-1-2】 中長期計画（経営学研究科）（再掲）
- 【資料 3-4-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）
- 【資料 3-4-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 3-4-2-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程（再掲）
- 【資料 3-4-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程（再掲）
- 【資料 3-4-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 特待生規程

### 3-5. 学修環境の整備

#### 3-5-①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

#### 3-5-②図書館の有効活用

#### 3-5-③施設・設備の安全性・利便性

##### (1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-5. 学修環境の整備

#### 3-5-①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

(ア) 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備の整備と適切な管理運営

**【教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。】**

本学は、教育のほぼすべてをオンライン（遠隔教育）で提供するため（千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番）、講義室・演習室等の物理的な施設は不要である。そのため、学修環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社 Aoba-BBT（旧社名：株式会社ビジネス・ブレイクスルー）が保有する教育プログラムやコンテンツを原則オンラインで利用できること」と定めている。

AirCampus®は 24 時間・365 日オープンしている、オンライン・キャンパスである。一部の例外を除いて全ての講義は、予め収録された講義映像としてオンデマンド方式で

AirCampus® 上で配信される。学生は、世界のあらゆる場所において、在宅時間、業務の休憩時間、移動時間、自由時間などを活用して講義の履修・学習ができる。本学の通信インフラは、全学生が一斉に講義視聴を行っても耐えられる高速動画配信サービスを利用している。システムやネットワークは十分な多重化を施し、サーバやアプリケーションは 24 時間、監視を行っている。万が一、問題が発生した場合には、即時、システム運用チームへ自動通知される。これらを通じて、学生の学習及び教員の研究活動への影響が最小限となるようインフラが整備されている。定期的に外部のセキュリティ/DB 専門家によるパフォーマンスチェックと機能診断を行っている。

研究室については麹町校舎内に置いており、研究室で使用する PC・モバイル機器を必要に応じ貸与するほか、電子ジャーナル等、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。尚、電子ジャーナルは学生・教員とも自宅等任意の場所で自由に利用することもできる。

施設・設備の維持・管理、安全・衛生を担保するための取り組みとして、避難訓練やビル点検、定期清掃、学校設置会社全体での衛生委員会の実施などを行っている。

#### (イ) 快適な学修環境の整備と有効活用

##### 【快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。】

通信制大学である本学では、オンライン学習システム「AirCampus®」を通じたオンデマンド方式の講義映像の視聴と、ディスカッション用フォーラムにおけるテキストベースのディスカッションを導入している。

対面授業とは異なり 24 時間発言可能であることから、深い理解を得られるまで質疑応答を学生同士のディスカッションを行うことができることが特長である。また、履修ログや発言ログの記録を活用した学生に対する履修指導や学習支援など、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用している。

また、学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麹町校舎内に、全 56 席の図書館兼ラウンジを整備している。また、図書館兼ラウンジでは、講義学習に必要な教科書や参考書等を学生が参照できるよう、経営学を中心とした蔵書を充実させている。さらに、図書館としての機能だけでなく、学生主催のセミナーや、本学が主催するセミナー、起業の為の事業計画の発表会場として利用するなど、学生相互の交流やインキュベーション拠点としての役割も担っている。

#### (ウ) ICT 環境を適切に整備しているか。

##### 【ICT 環境を適切に整備しているか。】

本学では、校舎内に十分な Wi-Fi 環境とアクセスポイントを配置しており、校舎全域でインターネット接続が可能である。Wi-Fi 環境は、講義やセミナーを想定し同時に 500 人のアクセスが可能であり、学生や教員が図書館兼ラウンジや会議室等で学習・研究を行うには十分な環境である。

また、本学の自習室、研究室等では、学生・教員が PC 端末を必要とする場合に備え、貸与用 PC 端末を用意している。また、自身の PC 端末等を持ち込むことも可能である。

### 3-5-②図書館の有効活用

**【図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。】**

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麴町校舎内に、全 56 席の図書館兼ラウンジを整備している。また、図書館兼ラウンジでは、講義学習に必要な教科書や参考書等を学生が参照できるよう、経営学を中心とした蔵書を充実させている。さらに、図書館としての機能だけでなく、学生主催のセミナーや、本学経営学部又は経営学研究科が主催するセミナー、起業の為の事業計画の発表会場として利用するなど、学生相互の交流やインキュベーション拠点としての役割も担っている。

図書館（兼ラウンジ）には、現在約 4,400 冊の蔵書を有している。図書の配架に係る費用は毎年予算計上しており、図書館担当者が随時蔵書状況を確認して経営学の分野を中心に順次蔵書を整備している。本専攻のカリキュラムで使用する教科書及び参考書は原則として全て配架しており、新たに教科書となったものについても速やかに配架することとしている。教科書コーナー、キャリア形成・就活コーナーなどいくつかの特別コーナーを設けるとともに、図書をテーマ別に分類し、学生や教員が必要な書籍を探しやすいよう配慮している。

また、本学はオンライン教育を提供しているため、物理的な蔵書だけではなく、電子ジャーナルやオンライン企業情報サービスの充実を重視している。本学の全学生と教員に対し、電子ジャーナル・企業情報サービス（「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「Business Source Complete」、「Academic Search Elite」、「Passport」）を提供している。それらを活用することにより、企業の財務・株価データ、業界動向のほか、多くの経済に関する情報を効率的に得ることができる。学術論文については、経営学系の学術論文を多数閲覧できる「Business Source Complete」、経営学以外の学術雑誌を多数閲覧できる「Academic Search Elite」が利用可能であり、研究・実務両方に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。学生および教員は、一部を除き全て無料で利用できる。

### 3-5-③施設・設備の安全性・利便性

(ア) 施設・設備のバリアフリーなど安全性と利便性を図った学生の多様性への配慮

**【施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。】**

本学の教育研究活動は、原則としてオンライン・キャンパス「AirCampus®」で完結するため、通学の必要がない。従って、重い視聴覚障がいを持つ場合を除き、学習支援が必要な学生や、移動・学習可能時間に制約のある学生なども含めて、多様な学生が本学における学修が十分可能となるよう設計されている。

本学では、学生がもつ障がいの種類や程度に応じた学修相談や要望に対応し、学修への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮している。また入学募集要項にも、出願前に相談できる機会として、個別面談を案内している。

図書館兼ラウンジのある麴町校舎には、障がい者対応トイレを整備している。また、エントランスから校舎のフロア全体が段差のないバリアフリー設備である。

六番町校舎は、セミナー等で使用するセミナールーム（講義室）までエレベーターで移

動可能である。同校舎はユニバーサルデザインを導入している。

(イ) 施設・設備の安全性（耐震など）の計画に基づいた適切な管理

**【施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。】**

1981年の新耐震基準の施行後に竣工した麴町校舎、六番町校舎は、ともに新耐震基準を満たしている。また、その安全性の管理は、学校設置会社の総務部門が担当し、適切に管理を行っている。

さらに、オンライン・キャンパスである AirCampus®上の安全性は、プライバシーマークを取得するなど、情報セキュリティが担保されている。また、オンライン・キャンパスの障害は24時間監視されており、学校設置会社のシステム担当者が障害発生時には迅速に復旧等の対応を行っている。

**◇エビデンス集資料編**

【資料 3-5-1】株式会社 Aoba-BBT 固定資産管理規程

【資料 3-5-2-1】 <https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

(7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること 参照)

【資料 3-5-2-2】学部 キャンパスガイド（学生生活編）

【資料 3-5-3-1】ビジネス・ブレイクスルー大学 図書館図書管理規程

【資料 3-5-3-2】ビジネス・ブレイクスルー大学 図書館利用規程

【資料 3-5-3-3】ビジネス・ブレイクスルー大学 自習室利用規程

【資料 3-5-4】経営学部 キャンパスガイド（学生生活編）（再掲）

【資料 3-5-5】耐震化率を示す資料（Ohmae@work ビル（六番町校舎）建物概要、麴町スクエア（麴町校舎）パンフレット）

**[基準3の自己評価]**

**(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

キャリア支援について、本学の授業科目は、ビジネスに資する実学であり、教授陣も起業家・経営者・経営コンサルタントなど、経営学の学識に加え、ビジネスの現場でも活躍している者が大半を占めている。学生は多くが有職者であるため、こうした教員から経営を学び、ビジネスの現場ですぐに活用できることは特色といえる。本学の卒業生の一部には、起業に成功する者も複数おり、成果が出ている。

**(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

2024年度より入学定員を見直したことにより、入学定員に対する入学者数比率は改善傾向にあるが、以下の課題に対し継続的な改善が必要である。

1. 大学に対する以下のような学びのニーズへの対応

- 特に、タイム・パフォーマンス、コスト・パフォーマンス意識の高まり
- 通学型の学習スタイルから柔軟性を求めるニーズの高まり
- 学位よりも、デジタル技術やAI、SNS等を通じた発信力、英語と日本語でより広範囲に発信する能力等、「稼ぐ力」を意識したスキル習得へのニーズの高まり

2. 本科入学者の変動に対して柔軟性のあるビジネスモデルの構築

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学では、これまでも定員充足に向けて、全教職員が危機意識を共有して多角的に取り組んできた。今後も中長期的視点に立ち、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れと、ディプロマ・ポリシーを満たす卒業生を輩出し続けることを前提としつつ、カリキュラム、学生募集手法、入学者定員および収容定員等の更なる見直しや抜本的な改革を進めていく。

#### 1. 課題：大学に対する以下のような学びのニーズへの対応に関する改善活動の実施

- ① 学びのニーズの変化に対応するカリキュラム開発や教員の採用・育成機会の提供等
- ② 約3か月で特定の実践的スキルを習得する単科コース（名称：インテンシブコース）の更なる拡充
- ③ 上記②のコースを、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」および厚生労働省の教育訓練給付金の対象講座とし、受講の経済性向上を図る
- ④ その結果、本科授業料収入に加えて多様な収入源の確立
- ⑤ ②のコース修了生が本科に入学するなど、単科から本科への学生獲得チャネルの強化
- ⑥ 以上を踏まえ、今後もインテンシブコースの新規講座の開講、現存の講座の募集を積極的に行っていく

#### 2. 本科入学者の変動に対して柔軟性のあるビジネスモデルの構築

- 2 学科制を廃止し、デジタルビジネスデザイン学科をグローバル経営学科に統合することを選択肢の1つとして位置づけ、文部科学省との相談等を進めている
- 募集定員を200名から80名へ、2024年4月1日に変更済み
- 本学のオンライン上での認知拡大、周年イベント等を通じたアラムナイ等関係者との関係強化、学校設置会社の法人営業部門との連携等により、本科入学の母集団を拡大する
- 上述の状況を注視し、学長、学部長、事務総長をはじめとする執行部のリーダーシップのもと、今後も更なるカリキュラムや募集手法の見直し、定員変更などを機動的に検討

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 4-1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### 4-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳格な適用

#### 4-1-③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 4-1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

**【ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。】**

本学では、「建学の精神」「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を踏まえた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学内外に周知している。本学経営学部（以下、「経営学部」という。）では、経営学部学則第 4 章第 1 節 24 条 および 27 条、編入学規程、早期卒業に関する規程に、卒業要件を定めている。また、本学経営学研究科（以下、「経営学研究科」という。）の修了要件は、学則第 4 章第 3 節 22 条「専門職課程の修了要件」、及び、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則第 3 条「専門職学位授与の要件」、ならびに、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程第 11 条「修了要件」に定めている。

#### ディプロマ・ポリシー（ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第 3 章）

- ▶ 本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。
- ▶ 本学が掲げるプロファイルに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了の際に考慮されるべき要素である。

本ディプロマ・ポリシーは、学生募集要項やパンフレットに掲載しているほか、入学時のオリエンテーションでの説明も実施している。また、入学時に電磁的方法で配布する受講ハンドブックや、本学 Web ページにも常時掲載しており、複数の機会に周知徹底を図っている。

なお、これらは、原則として建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等と併せて周知している。

#### 4-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳格な適用

**【ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。】**

前述のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本学では以下のとおり、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準などを策定している。これらの単位認定基準、進級基準、卒業認定基準などは、電磁的方法で配布する受講ハンドブックやガイダンスなどで周知している。

単位認定にかかる教学上の評価については、経営学部は「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第9条（成績評価）」、経営学研究科は「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程第9条（成績評価）」に定めている。

各科目において、担当教員が単位を付与するための単位認定要件は、当該科目のシラバスに明記されている。担当教員は、かかる単位認定要件に基づき、出席状況、AirCampus®で行うディスカッション、課題・小テスト・中間試験・最終試験等の結果を確認し、成績評価を行う。不合格者には、出席不良や試験放棄等による場合も含まれる。学生は、これまでに履修した科目の単位取得状況および成績評価をAirCampus®上で随時確認できる。

学生の出席確認（講義視聴の有無）には、講義ごとにオンラインで確認する「視聴認証システム（特許第5690580号 P2011-244419A、特許第5480706号 P2011-228912A等による）」を導入している。

また、経営学部における進級要件は、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第4条に「第2年次から第3年次へ進級する要件として、2年以上在学（2年次編入生については1年以上在学）かつ、必修科目または選択必修科目の必修分単位の中から24単位以上を修得していなければならない。」と定めている。

さらに、経営学部は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学則」「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 入学前の既修得単位の認定に関する規程」および「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 検定試験等合格者の単位認定に関する規程」の定めにより、下記の学外での学修について単位認定を行う。

単位認定にあたっては、担当教員が既修得単位のシラバスや検定試験等の合格証等を総合的に勘案し、経営学部の教育水準・教育課程との一体性が維持され、教育上単位認定が妥当かつ有益と認められる場合にのみ、規程に定める方法により、規程上の上限の範囲内で認定している。

1. 学生が本学入学前に大学・短期大学等で修得した単位の認定（学則 15 条）
2. 文部科学省認定の技能資格等検定試験等合格者の単位認定（学則 16 条）
3. （在学中の）外国の大学又は短期大学における学修（学則 17 条）

本学は、2015年より、採点から成績付けまでを一括管理する「成績管理システム」を導入している。かかるシステムでは、教員が成績判定を行った後、複数の教職員がシラバスとの相違が無い事を確認し、成績発表を行う。

また、「ビジネス・ブレイクスルー大学成績問い合わせ規程」の定めに基づき、成績発表後の一定期間において、学生からの異議申立が可能である。異議申立があった場合、同規程の定めにより、事務局長が「成績問合せ調査会」を招集する。かかる調査会では、成績評価の妥当性について調査を行う。この仕組みにより、評価の客観性および公平性を担保している。

以上のような基準およびシステムを用いて、単位認定および進級は厳格に運用されている。

**【ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。】**

卒業認定基準、修了認定基準などは、教学意思決定規程に基づき、大学協議会、教授会での審議を経て、学長が最終決定を行っている。

経営学部では、卒業認定基準として、124 単位以上を修得し、かつ「卒業論文」の最終審査に合格することが求められる。さらに本学のディプロマ・ポリシーが掲げる「7 つのプロファイル（素養）」に基づき、マインド・知識・スキル・実践力が修得できているかを卒業認定の際に考慮する。学生は、本学におけるカリキュラム・マップ（必修科目および選択必修科目の配置）に沿って単位を取得する。その際、各科目において、科目の目的とゴールに応じてマインド・知識・スキル・実践力の修得を確認する。

その厳格な運用については、以下の手順で行われる。

- ・ 教務部職員： 各教員が判定した単位、成績を総合し、修得単位数を集計する。  
学位授与の要件を満たしていることを確認する。
- ・ 教授会： 事務局長より、全ての学生において、学位授与の要件を満たしているかの報告がなされ、学位授与が審議される。
- ・ 学部長による決定： 教授会の審議結果を踏まえ、学部長が学位授与を決定する。  
（「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」により、学位授与方針、認定に関する事項は、学部長に権限委任されている。）
- ・ 学長による最終承認： 学部長による決定に対し、学長の最終承認を得る。

卒業認定基準等は、電磁的方法で配布する受講ハンドブックやガイダンスなどで学生への周知徹底を図っている。

また、本学では「卒業論文」（経営学研究科においては「卒業研究」）を全員必修の統合科目と位置づけており、卒業（修了）する全ての学生が、ディプロマ・ポリシーで定める7つのプロファイルを満たしているかについて、当該科目を通じて点検している。

例えば、卒業研究では、学生が作成するアウトプット（研究論文または事業計画）において、卒業（修了）する課程で学んだこと（戦略、マーケティング、営業・販促、組織、競合との差別化、リスク要因と対策、財務シミュレーション、資本政策、中長期的展望などの経営に必要な要素）を統合的に事業計画や提言書としてアウトプットできるか、それを効果的にプレゼンテーションできるかについて評価する。

卒業論文・卒業研究の指導においては、原則 1on1 等のパーソナルな指導を行っている。これにより、学生の習熟度や研究テーマに応じたきめ細かい指導を行い、また機密事項の保護を徹底している。

さらに、個別指導教員に加えて、卒業論文・卒業研究を受講する全学生を対象に品質チェックする教員チームを組成し、全体のクオリティコントロールやプロセス管理を行っている。また、将来の改善課題を収集し、教授会やカリキュラム委員会等で議論して次年度以降の指導に活用している。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 4-1-1-1】 <https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

【資料 4-1-1-2】 キャンパスガイド（履修編）

【資料 4-1-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程

- 【資料 4-1-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）
- 【資料 4-1-2-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 4-1-3】 <https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/doc/gakusei/rule/57.html>
- 【資料 4-1-4-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部学位規則
- 【資料 4-1-4-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院学位規則
- 【資料 4-1-4-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問い合わせ規程
- 【資料 4-1-5-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部履修規程
- 【資料 4-1-5-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院履修規程
- 【資料 4-1-6-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）
- 【資料 4-1-6-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 4-1-6-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程（再掲）

## 4-2. 教育課程及び教授方法

### 4-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 4-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 4-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 4-2-④教養教育の実施

### 4-2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 4-2. 教育課程及び教授方法

### 4-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 【カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。】

本学はカリキュラム・ポリシーを定め、周知している。

#### カリキュラム・ポリシー（ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー第2章）

- ▶ 本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。
- ▶ グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。
- ▶ デジタルビジネスデザイン学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

本カリキュラム・ポリシーは、学生募集要項やパンフレットに掲載しているほか、オープンキャンパスや進路説明会等、さらには入学時のオリエンテーションにおいても説明している。また、入学時に電磁的方法で配布する受講ハンドブックや、本学ホームページにも常時掲載しており、周知徹底を図っている。

なお、これらは、原則として建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・

特色等と併せて周知している。

#### 4-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

**【カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。】**

本学では、各課程のカリキュラム・ポリシーに共通して、「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」と定めている。そのために則り、各課程における必修科目／選択必修科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーおよび「7つのプロファイル」に明示する素養を、卒業（修了）までに修得できるカリキュラム構成としている。

各課程の必修科目／選択必修科目において修得すべき能力と、ディプロマ・ポリシーに示す各プロファイルの関係性については、学部・学科、研究科・専攻ごとに「ディプロマ・ポリシー・マトリクス」を作成して点検し、整理している。

カリキュラム・ポリシーに定める「多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」という点については、本学の遠隔教育システム（AirCampus®）を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員やラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）による指導および学習支援、学生による活発なオンライン上での議論など、本学の教育システムとして具体化している。

#### 4-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

(ア)カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の編成と実施

**【カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。】**

本学ではカリキュラム・ポリシーに沿って、科目群ごとに、基礎から応用へと段階的に学べるよう、配当年次を決定している。この科目群は、初年次の導入科目の他に経営・IT・英語・教養・問題解決・統合の7分野で構成され、それぞれ基礎科目から応用科目までを配置している。このことにより、初学者が基本的な知識・スキルを身につけるところから学習を開始し、ビジネス現場や日々の生活の中で学んだことを実践できるようになることを目指した構成としている。また、各科目のシラバスに前提科目等の履修要件を明示し、学生が体系的に履修できるよう調整を行っている。

カリキュラムマップには、学生が学ぶべき分野や体系を明示している。そのため、学生は自身が所属する課程において学修すべき内容を体系的に理解し、学修に取り組むことができる。

(イ)シラバスの適切な整備

**【シラバスを適切に整備しているか。】**

本学では、シラバス作成ガイドラインに沿ってシラバスを適切に整備している。

シラバス作成ガイドラインでは、中央教育審議会での議論を踏まえたシラバスの重要性を再確認したうえで、配当年次、事前学習科目・事後学習科目、学びの目的とゴール、評価の方法、学習内容、学習課題、受講上の注意などといった記述すべき項目や注意点など

について明記している。

(ウ) 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

**【履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。】**

各科目において必要な学修時間を確保し、計画的な履修を促すために、各年次・学期において履修科目登録の上限数を設定している。本学は、履修上限単位数を履修登録システムで管理している。従って、システム上、かかる上限単位数を超えた履修登録は不可能である。学生に対しては、学生生活ガイド（キャンパスガイド）および入学式後に開催されるオリエンテーションにおいて周知している。

具体的な履修登録単位数の上限は、履修規程第 3 条において規定している。1 年間に登録できる卒業要件に含まれる科目の単位数の上限は、経営学部では 48 単位とし、単位制度の実質を保つ適切な設定としている。

なお、1 学期間の成績が著しく不振であった学生については、次の学期に履修登録できる単位数を制限することも規定している。

#### 4-2-④教養教育の実施

**【教養教育を適切に実施しているか。】**

経営学部の教養科目は、「人材の養成に関する目的」に掲げる、「グローバル・シチズンとしての教養」を学ぶことを目的として編成している。経営学部のカリキュラムの科目群「教養・基礎力」は、学士課程に求められる深い教養を身に着けるとともに、専門教育の基礎となる素養を修得することを目的とし、下記の構成となっている。必修科目・選択必修・選択科目を体系的に配置している。

1. 「人文」、「国際・社会」、「科学」の教養科目 3 分野
2. 「英語力基礎」
3. 「基礎力学習」

本学では 7 つの科目群の中の中核に教養を位置づけている。本学は、経営者やグローバルリーダーに必要なリベラルアーツの素養として、「人文科学」「統計」「金融・経済」「国際社会」「目標管理」「教養総合」の 6 点をカリキュラムマップ内で設定し、組織マネジメント、人材マネジメントに必須のスキルとしている。

これらの素養を高めるための教養の授業科目は、心理学、統計学、ミクロ経済学、マクロ経済学、金融リテラシー、グローバルアクティブスタディ、地政学入門、韓日比較文化論、台日交流文化史、グローバルリーダーのための教養 I・II、ダイバーシティとインクルージョン、自立型セルフコーチング、オンライン・ビジネス・ランニングで構成されている。このうち必修科目は 6 単位、選択必修科目は 8 単位となっており、卒業までに必要な 124 単位のうち、合計 14 単位の履修を学生に求めている。

これらの科目は、単に知識としての教養を身に着けるだけでなく、グローバルリーダーとして自律や組織マネジメントに資する教養を高めることの意味合い、修得した教養を実際のビジネスに活用する方法、あるいは創造性につなげる考え方などの修得を重視してい

る。

#### 4-2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(ア) アクティブ・ラーニングなどの教授方法の工夫

**【アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。】**

本学の教育の特色は、インターネットとオンラインシステムを活用した、双方向型の学習スタイルを重視したアクティブ・ラーニングである。学生同士や学生と教員が積極的に知的交流することで、学習者の知識を深め、職業人としての実務への応用力を高めることができ、社会人学生にも対応した学習環境が整っているため、仕事と学業を両立させながら、自分のペースで学習を進めることができる。

具体的には、(1)インターネットを通じた講義映像の視聴（講義受講による講義内容の理解）、(2)講義受講後のAirCampus®上のディスカッション・フォーラムでの講義内容に関するテキストによる議論、(3)教員が提示する課題に対するレポート提出・試験等の3つの要素により構成されている。

(イ) 教育効果を十分あげられるような授業を行う学生数

**【授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。】**

本学はオンライン教育であるため、物理的な場所や教室の広さの制約を受けないものの、必修科目をはじめとする履修者の多い科目では、学修効果を高めるため、「クラス編成ガイドライン」に基づいたラーニング・アドバイザー（経営学部）やティーチング・アシスタント（経営学研究科）の配置や、受講生クラスの分割を行っている。

さらに、学生の履修状況、就業経験、あるいは既修得知識等に鑑み、学修効果が高まるよう、各科目の特性に合わせてクラス編成も行っている。

教育の質および学習の効率を確保するために履修者数の制限が必要な科目については、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修者数制限に関する内規」に従い、学部長の決定により履修者数の制限を行うことがある。これにより、教育効果を十分上げることができる人数で各科目を開講している。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 4-2-1】 <https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

【資料 4-2-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）

【資料 4-2-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）

【資料 4-2-2-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程（再掲）

【資料 4-2-3】 キャンパスガイド（履修編）（再掲）

【資料 4-2-4-1】 経営学部グローバル経営学科 カリキュラムマップ

【資料 4-2-4-2】 経営学部デジタルビジネスデザイン学科 カリキュラムマップ

【資料 4-2-4-3】 経営学研究科 カリキュラムマップ

【資料 4-2-5-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部履修規程（再掲）

【資料 4-2-5-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院履修規程（再掲）

【資料 4-2-6-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）

【資料 4-2-6-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）

【資料 4-2-6-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程（再掲）

【資料 4-2-6-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規

【資料 4-2-7】 ビジネス・ブレイクスルー大学 シラバス作成ガイドライン

【資料 4-2-8-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）

【資料 4-2-8-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）

【資料 4-2-8-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程（再掲）

#### 4-3. 学修成果の点検・評価

##### 4-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

##### 4-3-②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

###### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

###### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3. 学修成果の点検・評価

##### 4-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

###### (ア) ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の明示

**【三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。】**

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の明示の一環として、個々の授業科目のシラバスにおいて、学びの目標とゴール、成績評価の観点と方法、事前学習科目・事後学習科目の内容を学生に対し適切に示している。

また、上述のとおり本学では、卒業論文（経営学研究科においては「卒業研究」）を全員必修の統合科目と位置づけており、卒業（修了）する全ての学生が、ディプロマ・ポリシーで定めるプロファイルを満たしているか、当該科目を通じて総合的に評価点検している。研究成果はデータ提出を行うだけでなく、全学生に対して複数の審査教員の前でプレゼンテーションを課すことで、多角的な視点でその学修成果を確認し、教育の質を更に高める為の改善課題を収集し、教授会やカリキュラム委員会等で議論して次年度以降の指導や、上述のシラバスの改善にも活用している。

さらに、卒業後の学生に対して定期的にアンケート調査を行い、ディプロマ・ポリシーで目指した素養が習得でき、また、実践できているかを確認することで、より長期的な期間においても効果検証を行っている。

###### (イ) 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどの実施による大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいた学修成果の把握・評価

**【学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。】**

本学では、以下のようなアンケート調査を実施し、それを踏まえ FD や教授会を通じて

学習成果の把握・評価について、教員相互で討議を行っている。

- ・科目評価アンケート（半年ごと）
- ・顧客満足度調査（1年ごと）
- ・卒業生（修了生）アンケート（卒業・修了時）
- ・卒業（修了）5年目アンケート、卒業（修了）10年目アンケート 等

特に本学は、その教育効果を長期間にわたって調査するため、上述の通り卒業生（修了生）に対して、卒業（修了）時および卒業（修了）から5年ごとにアンケート調査を実施している。

例えば、経営学部卒業時に行う「卒業生アンケート」では、在学中の学習時間等の学修状況、TOEIC スコア等の資格取得状況、ディプロマ・プロファイルの修得状況等に対する意識調査、卒業時の満足度調査、その他多様な尺度に基づいて50問程度のアンケートを実施している。さらに、在学中の学修状況については、オンライン・キャンパス上のデータも活用して分析を行っている。

また、本学の教育研究上の目的に掲げるグローバルリーダー育成において、ビジネスの現場における英語での口頭コミュニケーション能力を評価する為に「グローバルビジネスコミュニケーション能力」の修得状況を測定するため、21年9月より新入生全員と在学生の希望者に対して英語試験（Business English Speaking Test）を実施している。入学時、3年次進級時、卒業時に、この試験を通じて「BEST 受験スコア」と「CEFR-J レベル」を測定し、その結果を学生の履修計画指導、およびカリキュラム改善につなげている。

本試験は、学生の英語力を総合的かつ適切なタイミングで測るため、特定の科目の試験としてではなく、独立した試験として実施している。今後の課題は、課外の試験への心理的な抵抗感から、入学時を除き受験を躊躇する学生が存在するため、未受験の学生の英会話の習熟度の適切な把握が難しいことである。その対応として、2024年度春期より、英語のカリキュラムのうち英会話を主として学ぶ科目において、その科目を履修する上で適切な CEFR-J レベルを明示し、BEST を受験することで自身のレベルにあった科目を履修しやすくした。また、科目の試験としてもレビューテストを実施し、学生自身の英語力をより詳細かつ適切に測ることができるようにした。

学生の就職状況に関しては、新卒として就職をする学生を対象に調査を行っている。

学修成果の指標としては、各科目の成績評価、学生のアンケート結果などを用いる。ビジネス・インテリジェンス・ツール「QlikView」を導入しており、科目運営における各種指標（学生の講義への参加状況、成績評価、学生による科目終了時アンケート結果等）を一元的に管理している。

#### 4-3-②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

**【学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。】**

前項の通り本学では、以下のようなアンケート調査を実施し、それを踏まえFDや教授会を通じて教員相互で討議を行っている。

- ・科目評価アンケート（半年ごと）
- ・顧客満足度調査（1年ごと）
- ・卒業生（修了生）アンケート（卒業・修了時）
- ・卒業（修了）5年目アンケート、卒業（修了）10年目アンケート 等

また、本学では、前述のビジネス・インテリジェンス・ツール「QlikView」によって、科目運営における各種指標（学生の講義への参加状況、成績評価、学生による科目評価アンケート結果等）を一元的に管理することができる。教務部は同ツールを用いて、全科目の「科目評価シート」を作成し、カリキュラム委員会に報告を行っている。それを踏まえ、カリキュラム委員長から科目担当教員に対してフィードバックを行っている。

さらに、アンケートの結果を踏まえて、講義内容（映像内容、試験内容、シラバス、課題、その他）の改訂、カリキュラム全体での講義内容の重複の解消、あるいは教員同士の講義視聴によるピアレビュー等を実施している。講義の相互視聴とピアレビューにより、科目間の教育内容の重複を防ぎ、科目間の教育内容の水平的・垂直的連結を意識して意見交換ができる体制となっている。また、事前科目および事後科目の接続の妥当性を検証し、カリキュラム全体での教育の質向上を実施している。

これらのレビュー結果を踏まえ、カリキュラム委員会に各教員または担当職員が改善案などを提議し、カリキュラム委員会、大学協議会、教授会において共有および審議が行われる。審議の結果、カリキュラム委員長、学部長のリーダーシップのもと、カリキュラムの改訂を進めている。また、教授方法の改善が必要と判断された場合には、FD委員会および学部長のリーダーシップのもと、定期的を開催しているFD研修において研修や情報交換、ディスカッション等を行い、改善活動を実施している。

#### ◇エビデンス集資料編

- 【資料 4-3-1-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部シラバス
- 【資料 4-3-1-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科シラバス
- 【資料 4-3-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部シラバス（再掲）
- 【資料 4-3-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科シラバス（再掲）
- 【資料 4-3-2-3】 経営学部グローバル経営学科 カリキュラムマップ（再掲）
- 【資料 4-3-2-4】 経営学部デジタルビジネスデザイン学科カリキュラムマップ（再掲）
- 【資料 4-3-2-5】 経営学研究科 カリキュラムマップ（再掲）
- 【資料 4-3-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規（再掲）
- 【資料 4-3-4-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程（再掲）
- 【資料 4-3-4-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）
- 【資料 4-3-4-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程（再掲）
- 【資料 4-3-5-1】 経営学部 科目評価シート
- 【資料 4-3-5-2】 経営学研究科 科目評価シート
- 【資料 4-3-6-1】 2024年度 経営学部教授会議事録

【資料 4-3-6-2】 2024 年度 経営学研究科教授会議事録

【資料 4-3-6-3】 2024 年度 大学協議会議事録

#### [基準 4 の自己評価]

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の教育の最大の特色は、インターネットとオンラインシステムを活用した、双方向型の学習スタイルアクティブ・ラーニングである AirCampus®である。学生同士や学生と教員が積極的に交流することで、知識を深め、実務への応用力を高めることができ、社会人学生にも対応した学習環境が整っているため、仕事と学業を両立させながら、自分のペースで学習を進めることができる。さらに、オンライン・キャンパスであるため、学修に関するデータ（ログイン履歴、発言履歴、講義の視聴履歴等、収集可能なデータは多岐にわたる）の収集を行い、それに基づいた改善活動やその検証が行いやすい点も特長である。

##### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学は、経済等を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、経済等の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行ってきた。

特に近年は内外から AI 等に関する需要が高まってカリキュラムの更なる更新が必要となっているほか、学生の多様化に伴い、より効果的な教育・厚生補導を実施するため、学習支援方法の見直しを要する。例えば、これまでは経営学部における有職者以外の学生のキャリア支援や、学習相談全般について、主として個別相談で案件ごとに適時対応してきたが、より組織的かつ効果的な支援方法を検討する。

##### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

以上を踏まえ、AI の発展に対応した授業科目を今後も積極的に開発していく。カリキュラムは、AI の基礎知識から、最新技術まで、体系的に学習できる内容とし、講義、演習、実習などをバランスよく取り入れる。教材は最新の研究成果を取り入れたテキスト、Web サイトなどの活用を想定している。

また、学生の自律性や行動力を伸ばすため、コア科目を絞りカリキュラムの自由度を高めるとともに、科目の見直しを常に行い、上述の AI 等に代表されるような、時代の変化をとらえたカリキュラムを適時提供していく。

さらに、教授法および学習支援方法については、学びのタイム・パフォーマンスを重視する傾向に加え、対面の繋がりやアルムナイ等の学内ネットワークを重視する傾向がみられる。これらに対応すると共に、経営を深く実践的に学べるカリキュラムを提供していく。イベントや個別相談の実施等を積極的に行い、学生と教員、学生と職員、または学生同士の関係を強化することで、効果的な教育・厚生補導に繋げる。

例えば、新入生への全員面談の実施、新入生・在学生双方を対象としたオンライン相談会の定期実施、キャリア支援に関する専用クラスルームを AirCampus®上に開設することなどを行っている。これにより、アルムナイ（卒業生・修了生）を含めた縦・横・斜めの密なつながりを有するサイバーコミュニティを確立し、志を持って自ら行動する自律的な人

材を育成していく。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教学マネジメントの機能性

#### 5-1-①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 5-1-②権限の適切な分散と責任の明確化

#### 5-1-③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-1. 教学マネジメントの機能性

#### 5-1-①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

**【学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。】**

本学における教学マネジメント上の意思決定は、教員組織・運営規則第 2 条第 2 項に「学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。」と定められているとおり、学長のリーダーシップにより遂行されている。また、同規程第 3 条第 2 項において「副学長は、大学全体の予算、人事、組織再編、教育研究及び学生指導等について調整権をもち、学長を総括的に補佐する。」と規定しており、令和 6(2024)年度においては 1 名の副学長を置いている。

#### 5-1-②権限の適切な分散と責任の明確化

(ア) 大学の意思決定の権限と責任の明確性

**【大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。】**

学校教育法第 92 条第 3 項では、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められている。本項は、学長が校務に関する最終的な決定権を有するとともに、所属職員に対して指揮命令権を有することであると解されている（文部科学省高等教育局：「内部規則の総点検・見直しにおける留意事項（平成 27 年 1 月 15 日）」）。

それを踏まえ、本学では、学校教育法および関連法令に基づき、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長が副学長以下の各組織の長に委任する範囲を明示している。

また、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」には、教学における意思決定に係る権限者及び検討・審議を担当する機関を明示している。その他、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」および教授会・各委員会組織の運営に必要な事項を定めた規程を定めており、それらに基づき大学運営を行っている。

学長以下、本学の経営執行における体制と役割は以下の概要である。

- ・ 学長： 本学全体を統治する
- ・ 副学長： 学長を補佐する
- ・ 学部長： 本学経営学部の教学（教育研究）全般を統括する
- ・ 研究科長： 本学経営学研究科の教学（教育研究）全般を統括する
- ・ 事務総長： 本学の事務全般を統括する。運営会社の他部門と連携する

以上のことから、本学の意味決定の権限と責任は明確になっている。

(イ) 教授会などの組織上の位置付け及び役割の明確性と機能

**【教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。】**

「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」第12条第2項、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部教授会規程」第5条、及び「教学意思決定規程」において、教授会の組織上の位置付け及び役割を明確に規定している。また、それに基づいて意思決定等を行っており、各組織が機能している。

教授会の組織上の位置づけ及び役割は、具体的には以下のとおりである。

#### 組織・運営規則第12条第2項

第12条 学部に学部教授会を置く。

- 2 学部教授会は、教育研究に関する専門的な事項について審議する。
- 3 教授会に関する事項は、ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程に定める。

#### 教授会規程第5条

第5条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、副学長および部科の長が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 前項、前前項の詳細は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に定める。

### 5-1-③職員の配置と役割の明確化

(ア) 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員の適切に配置と役割を明確化

**【教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。】**

本学は、建学の精神および「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を達成することを支援するため、必要な事務組織を設置し、運営している。事務組織には、事務運営面で学長・副学長・学部長・研究科長他の教学リーダーシップチームをサポートするため、2016年度より事務総長職を置いている。

事務総長は、経営学研究科経営管理専攻の専任教授（経営学部においては兼任教授）である。また、事務総長直下に「内部質保証室（全学）」、「IR室（全学）」を設置している。事務総長は、内部質保証室長、IR室長を兼務し、本学における内部質保証体制の統括責任者を務める。

また、事務総長および事務局長のリーダーシップのもと、「大学院教務部」、「学部教務部」、「マーケティング部」等を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」に

それぞれの事務分掌を定めている。また、各部に部門長を任命している。

学内の各事務組織における業務状況は、週次で開催される全体会議で共有され、各部門が連携して運営を行っている。また、各部門の職員は、本学の学校設置会社(株式会社 Aoba-BBT)の関係部署とも連携して業務を行っている。たとえば、学費の徴収・管理等においては、大学設置会社の経理部と連携する。また、講義映像の制作においては、大学設置会社のコンテンツ制作部と協業している。マーケティング部は、Web ページの制作等において学校設置会社のシステム開発部等と連携し、効率的な運営を行っている。経営学部および経営管理研究科の管理運営は、学校設置会社の管理運営とは独立している。その上で、学校設置会社の管理部門が、本学における契約や資金の授受・管理等について、会社法ならびに関連法規に関するコンプライアンス上のチェック機能を果たしている。

また、本学を運営する組織は、東京証券取引所スタンダード市場へ株式を公開する(株)Aoba-BBTの事業部門として、毎年度、内部監査室による日々の業務監査、および、外部の独立監査法人による厳格な会計監査、ガバナンス点検を受けており、適正意見を得ている。加えて、(株)Aoba-BBTの会社形態は、取締役会に加えて監査等委員会を設置する会社であり、前掲した外部の独立監査法人の監査と並行して、毎月、監査等委員会が内部統制に関する監査を行っている。以上の三重の監査構成となっている。

以上のことから、本学の職員は、学校設置会社との協力を前提に効率的かつ法令要件を満たす配置がされており、役割が明確化されている。

#### (イ) 職員の採用・昇任の方針に基づく規則の制定と適切な運用

##### 【職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。】

本学の職員の採用、昇任等については、学校設置会社の「就業規則」、および関連する人事規定等にて定めている。

職員の採用は、学校設置会社の人事部門が、年度人員計画に基づいて手続きを進める。基本的に公募とし、各部門の長および事務総長と学校設置法人の人事部長を中心に書類選考、面接を実施する。教務部門長、事務部門長に加えて、運営会社の人事部長および事務総長がその採否を最終決定する。

昇任等は、原則半期ごとに上記の人事規定に則って行われる。勤務年数、勤務状況及び成績を勘案し、事務総長および本学学校設置会社の人事部長ならびに取締役・執行役を中心に候補者を選考し、選考チームが候補者から提出されたエッセイ審査、プレゼンテーション審査、面接審査等を行った後、昇任を最終決定する。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 5-1-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図

【資料 5-1-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程 (再掲)

【資料 5-1-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程 (再掲)

【資料 5-1-2-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程 (再掲)

【資料 5-1-3-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則 (再掲)

【資料 5-1-3-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程 (再掲)

【資料 5-1-3-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程 (再掲)

- 【資料 5-1-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程（再掲）
- 【資料 5-1-5-1】 2024 年度 経営学部教授会議事録（再掲）
- 【資料 5-1-5-2】 2024 年度 経営学研究科教授会議事録（再掲）
- 【資料 5-1-6-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則第 3 条(10)（再掲）
- 【資料 5-1-6-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 学生懲戒規程
- 【資料 5-1-7】 ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図（再掲）
- 【資料 5-1-8】 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務分掌規程（再掲）
- 【資料 5-1-9】 就業規則

## 5-2. 教員の配置

### 5-2-①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 5-2. 教員の配置

### 5-2-①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(ア) 設置基準上必要な教員の確保と適切な配置

**【設置基準上必要な教員を確保し、適切に配しているか。】**

下表のとおり本学では、大学設置基準上必要な教員数を確保し、適切に配置している。

教員数(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

大学		設置基準上必要な専任教員数 ( )は教授の数	現専任教員数					助手
			教授	准教授	講師	助教	計	
	経営学部	21(11)	18	11	3	0	32	0
大学院	経営学研究科	26(13)	22	4	4	3	33	0

なお、経営学部における令和 4 年度大学設置基準等の改正を踏まえた基幹教員制度については、現在経営学部長、グローバル経営学科長、デジタルビジネスデザイン学科長のリーダーシップのもと、カリキュラム委員会、内部質保証室等において討議の上、対応を進めている。

(イ) 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。

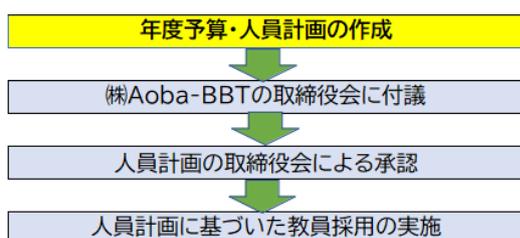
**【教員の採用・昇任の方針に基づく規則の制定と適切な運用】**

本学では、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」および「カリキュラム・ポリシー」に基づき、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部授業科目担当ガイドライン」「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドライン」を定めている。これらは、教員組織編制の

基本の方針となる。かかる方針を踏まえて、経営学部は学部長、経営学研究科は研究科長のリーダーシップのもと、教員編成の点検と改善を行っている。教員編成を行う際、教学意思決定規程に定める内容によって、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会の一部または全部による審議を行っている。

教員組織の人員計画は、毎年の年度予算策定時に立案され、年度予算に反映される。かかる年度予算は、本学設置会社である(株)Aoba-BBTの取締役会（学校法人における理事会に相当）にて承認される。教員の採用は、前掲した人員計画に基づいて実施される。

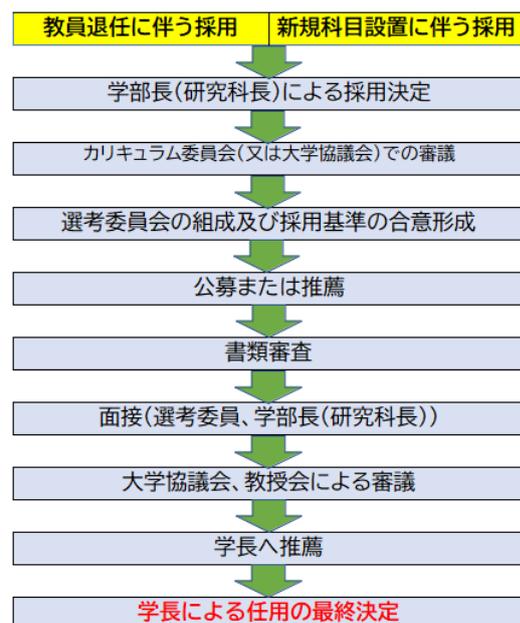
【教員人員計画の策定フロー】



教員の採用（欠員が出た場合、教授会・大学協議会やファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会等の審議を経て教員組織の補強が決定された場合を含む）は、公募または推薦により行う。

「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、学部長／研究科長を議長とする各教授会は、学部長・研究科長・事務総長・事務局長・専攻分野の教員等から編成される選考委員会を設置し、候補者を選定する。選考委員会による候補者の書類審査、面接等の選考過程を経た後、教授会審議を経て、学長に推薦する。学長は、教授会からの推薦に基づき、当該教員の任用可否を最終決定する。なお、任用時の教員の職位は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準」に基づいて決定する。

【教員採用手続きフロー】



【教員選考委員会の構成】

教員選考委員会  
 ※教員選考規程第3条により、教授会が設ける  
 学部長・研究科長  
 事務総長  
 事務局長  
 同科目群または同専攻分野の教員  
 その他、教授会が必要と認める者

さらに、教員の昇任・降格等の任用後の人事については、ビジネス・ブレイクスルー大

学教員選考規程 第 4 条に定めているほか、具体的な基準は「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に定めている。教員の任免・昇格は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会による審議を経て、学部長／研究科長が決定する。

任用時の教育・指導能力の評価は、教員個人調書、教育研究業績書、過去の指導講座の内容、個別面接等を参考としている。また、任用後の教員の教育上の指導能力の評価については、下記の 4 つのレビューの結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー（FDR）委員会において審議が行われる。教育の質を担保するため、複眼的にチェックを行っている。

1. 教員相互の教育内容に関するピアレビュー
2. 科目評価アンケートにおける、学生からの評価
3. 第三者評価会議、コンテンツ会議等における外部評価
4. 収録された講義映像を映像制作の専門家・教務部職員が非専門家の視点から点検

以上のことから、本学では、教員の採用・昇任の方針に基づく諸規則等を制定し、それをもとに適切に運用がなされている。

### エビデンス集資料編

【資料 5-2-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学	教員選考規程
【資料 5-2-1-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学	教員選考基準
【資料 5-2-1-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学	教員評価実施要領
【資料 5-2-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学	教授会規程（再掲）
【資料 5-2-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学	大学協議会規程（再掲）
【資料 5-2-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学	ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程（再掲）
【資料 5-2-2-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学	ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### 5-3-①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

#### 5-3-②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

#### 5-3-①FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

**【教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。】**

本学では、教育内容やその方法を改善することが必要な領域・科目等を特定するため、

以下の4つのレビューの結果に基づき、その内容に応じてファカルティ・ディベロップメント・レビュー（FDR）委員会または大学協議会において審議が行われる。

1. 教員相互の教育内容に関するピアレビュー
2. 学生からの科目評価アンケート、学生との面談等における評価
3. 各講義の単位取得率・成績分布等の定量的な指標
4. 第三者評価会議、コンテンツ会議等における外部評価

また、これらのレビューによる改善の為の研修・研究計画は、学校設置会社である株式会社 Aoba-BBT の取締役会（理事会に相当）で承認される年度の予算・行動計画において承認を得たうえで、カリキュラム委員会、大学協議会等の審議を経て具体的な方策を立案し、実行されている。

その際、科目レベルの改善は、担当教員と担当教務がチームで行う。1科目にとどまらない学部・研究科全体の改善が必要である場合は、学部長、研究科長、事務局長らが主導し、学部・研究科・全学等、教学組織と事務組織が協働して改善を実施している。

その改善の成果は、事務総長が室長を務める内部質保証室および IR 室、および、学部長・研究科長が任命する教員で組成するカリキュラム委員会等が点検し、自己点検・評価報告書等で公開している。

また、上記のピアレビューや改善活動を効果的に行うためにも、本学では教員の資質・能力向上を重視しており、以下のようにファカルティ・ディベロップメントに関する方針を策定し、実行している。

基本的取り組みとして、オンライン・キャンパス「AirCampus®」上に教員専用フォーラム「FD フォーラム」を設置しており、本学の教員はファカルティ・ディベロップメント用のコンテンツや資料、学内諸規則等をいつでも確認することができる。また、各教員は他の教員のすべての講義およびオンラインディスカッションを閲覧することができる。この仕組みを利用し、教員間のピアレビューを行うとともに、自らの講義の見直しを促している。並行して、各科目群の教員による教育内容に関するディスカッション、集合研修等を行っている。

このように、教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しする役割は、カリキュラム検討委員会を中心に担い、組織的に実施している。カリキュラム検討委員会の審議の結果は、内部質保証室に報告する。これらの活動は PDCA サイクルの中で常に見直しを行っている。

なお、2024 年度の FD 研修の実績は以下の通りである。

#### FD、その他教員研修の実績（令和 6(2024)年度）

2025 年 3 月

「インテンシブコースの現状と今後について」（講師：大原達朗学部長・研究科長）

「AirCampus®での生成 AI の使用とビジネスでの利用について」（講師：安藤祐介准教授）

### 5-3-②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

**【職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。】**

本学の受験生ならびに在学生、卒業生（修了生）は、グローバルに活躍できる人材を目指し、働きながら学ぶ社会人学生が大半である。彼らは多様な支援ニーズを持っているため、事務職員が教員と協働し、多角的な学修サポートを行っている。本学では、職員の資質・能力向上を目的として、事務総長、事務局長のリーダーシップのもと、スタッフ・ディベロップメントに関する方針を策定する。

本学のスタッフは、高度な専門性およびマネジメント・経営分野に関する高い知識・経験を身につけることが求められている。そのため、本学運営会社が外部に対して提供している英語力向上、論理的思考／問題解決力習得、リーダーシップ／フォロワーシップ、財務会計等の研修プログラムの受講を社内研修制度（自己啓発・留学制度）として実施している。

さらに「私たち職員・社員自身が、グローバルに活躍する人材となるために学び続けることが重要」との方針から、BBT 大学大学院（本科・単科）並びに BOND・BBT MBA の本科に入学することもできる。その場合、本科については、入学金、授業料等の資金を会社から貸付されるうえに、一定の条件を満たした場合は、貸付金又は立替金の返還義務が全額免除される（社内留学制度）。

また、マネジメント・経営分野の知識を修得するため、AirCampus®を利用して経営学部・経営学研究科で提供する全ての講義映像を視聴できる。また、一部科目は社員の必須研修として講義視聴が義務づけられている。

その他、添付資料「経営学部・経営学研究科 SD 活動報告」に示すとおり、集合研修形式のSD研修や、各種講演会にスタッフが参加している。各種講演会に参加したスタッフは、その内容を学内全員に共有し、全体の資質向上に取り組んでいる。

さらに、経営学部・経営学研究科とも、全職員が出席する週次定例会議を行っている。これらの研修において配布された資料や講義映像については、本学のオンライン・キャンパス「AirCampus®」上の専用フォーラムで共有される。そのほか、情報共有や諸規則等の確認も同フォーラムにおいて行うことができる。

研究倫理に関しても、日本学術振興会（JSPS）が提供する研究倫理教育 e ラーニング（eLCoRE）の受講を、学生・教員だけでなく、職員にも義務付けている。

上述した職員の研修計画と研修予算は、運営会社の年度予算策定時に反映され、取締役会（理事会に相当）の承認を経て確定する。確定後は、経営学部、経営学研究科の事務局長や部門長が主体となり、運営会社の人事部門と連携を取りながら、研修を実施する。

研修成果については、四半期ごとに行う全職員と部門長との 1on1 面談等でディスカッションし、確認している。また、次の研修の要望もヒアリングしている。

以上のように、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みを組織的・計画的に実施しており、これらの活動は PDCA サイクルの中で常に見直しを含めた検討を行っている。

## ◇エビデンス集資料編

【資料 5-3-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 FD 委員会規程

【資料 5-3-2】 Faculty Development 実施報告書

【資料 5-3-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 SD 委員会規程

【資料 5-3-4】 Staff Development 実施報告書

### 5-4. 研究支援

#### 5-4-①研究環境の整備と適切な運営管理

#### 5-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

#### 5-4-③研究活動への資源の配分

##### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

##### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4. 研究支援

#### 5-4-①研究環境の整備と適切な運営管理

**【快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。】**

本学は 100%オンラインで教育を提供するため、本学の教員は、100%リモート環境で教育と研究を行う事が可能である。従って、本学校舎に出勤する必要性は小さい。他方、希望する教員のため、物理的な研究環境として、麴町校舎に教員が自由に利用できる研究室を置いている。また、麴町校舎、六番町校舎全域において、有線 LAN、Wi-Fi にアクセス可能である。研究室で使用する PC 端末やモバイル機器も必要に応じて貸与している。

本学の講義配信はオンデマンド型であり、その配信頻度は週 1 回以上である。卒業研究等の一部の科目を除き、教員が担当する 1 科目の開講期間は 1~3 か月である。通学型の大学の平均開講期間と比較して、短期間であるといえる。また、オンライン教育であるため、開講期間中も任意の時間および場所で教育を行うことができる。そのため、大多数の教員は、講義を担当している期間においても、研究活動に必要な時間を十分に確保することが可能である。

また、教員が研究費受給を目的として研究計画書を提出し承認された場合、研究に専念する時期と担当科目の開講時期の調整等を行うなど、研究活動に支障を来さないよう配慮している。上述のとおり、本学はオンライン教育であることから、研究と講義の両立が比較的行いやすい環境だが、必要とする場合はサバティカル制度も申請・利用可能である。

サイバー上の研究環境として、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。具体的には、CiNii、Academic Search Elite、Business Source Complete 等の電子ジャーナル（学術情報データベース）を無償で利用することができる。また、SPEEDA、日経バリューサーチ、日経テレコン 21 等の企業情報データベースも、無償で利用が可能である。教員はこれらのインフラを教育・研究に活用している。

経営学の学識に加え、実務経験豊富な本学教員による研究活動の発表の場の1つとして、「BBTUR 投稿ガイドライン」に基づき、年刊の本学の紀要である BBTUR (Business Breakthrough University Review) を発刊している。

また、国内外の学会への参加や発表等についても、所定の手続きを取る事により、参加費や旅費交通費が支給される。

#### 5-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

##### 【研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。】

本学では、研究倫理に関する学内諸規則等を整備し、広く社会に公開している。文部科学省による各種ガイドラインの見直しや、改正法の施行に伴い、毎年諸規則等を点検し、必要に応じて改訂を行っている。

本学は、研究者としての行動規範を「研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範」に示すとともに、「ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」において、研究倫理に関する学内審査機関の設置とその運営について定め、これを厳正に運用している。これらの運営・管理に関し、学内設置機関による審査に加えて、学校設置会社の常勤監査等委員および非常勤監査等委員による監査を実施している。複眼的に確認を行っており、不正を未然に防ぐ体制が整備されている。

これらの規則に、大学の責務としては、研究活動及び研究費の適切な管理等、研究活動に不適切な行為が認められた場合の速やかな原因の究明と適切な措置等、不正行為ならびに法令等の違反を防止するための必要な教育および研修、監査等を規定している。

研究者の責務としては、研究者の基本姿勢、研究活動における不正行為の防止、研究費の適正な使用、契約の遵守、守秘義務、研究成果の適切な公表・引用、研究倫理教育の適切な受講、審査の公正性、法令の遵守、差別やハラスメントの排除、共同研究者および協力者との関係、安全への配慮、個人情報保護、利益相反の適正なマネジメント等を規定している。

また、学内で「FD/SD 研修」を行うとともに、日本学術振興会 (JSPS:eLCoRE) が提供する研究倫理教育 e ラーニングの受講を教員に義務付け、研究倫理教育を行っている。

#### 5-4-③研究活動への資源の配分

(ア) 研究活動への資源配分に関する規則の整備、設備などの物的支援と RA(Research Assistant)などの人的支援の実施

##### 【研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。】

学会発表や学術論文投稿、学術上の知見を生かした講演活動、教員の専門領域に応じた各種研究会等の活動の参加は、教員が行うべき主要な活動と位置づけている。これらの研究に対する助成を目的とした個人研究費については、「ビジネス・ブレイクスルー大学個人研究費使用に関する規程」に基づき、審査の上年間 40 万円を上限に支給する。研究費の対象は、研究を目的とした書籍の購入や、学会・調査研究等にかかる旅費交通費、研究用のコンピュータの購入、その他調査研究にかかる費用等が該当する。学会費等、毎年発生す

る費用は、定型の申請書類を提出することで申請できる。

研究活動の物的支援については、5-4-①および②で述べた通り、麴町校舎内に研究室を整備し、研究室で使用する PC・モバイル機器を必要に応じ貸与するほか、電子ジャーナル等、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整えている。

また、人的支援については、ファカルティ・サポート・センター（FSC）を設置している。本センターを担当する兼任職員 3 名は、研究支援、外部資金調達の関連事務、経理事務等、教員業務の包括的なサポートを行っている。このうち 1 名は URA（University Research Administrator）として、管理的な役割も有している。

なお、教員が研究費受給を目的として研究計画書を提出し承認された場合、研究に専念する時期と担当科目の開講時期の調整等を行うなど、研究活動に支障を来さないよう配慮している。サバティカル制度の利用も申請可能である。

#### (イ) 研究活動のための外部資金の導入努力

##### 【研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。】

研究活動のための外部資金の導入促進を目的として、本学では前述のファカルティ・サポート・センター（FSC）の職員が関連事務を担っている。本センターを担当する兼任職員 3 名は、研究支援、外部資金調達の関連事務、経理事務等、教員業務の包括的なサポートを行っている。

なお、公的研究費使用に関しては、ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程、ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針等を定め、競争的資金を含む公的研究費を適正に運用する体制を整備している。

2024 年度の科学研究費助成事業による外部資金の受け入れ状況は、計 3 件 234 万円である。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 5-4-1】 本学における研究環境に関する調査報告

【資料 5-4-2-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程（再掲）

【資料 5-4-2-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程

【資料 5-4-3-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範

【資料 5-4-3-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程

【資料 5-4-3-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費等にかかる不正防止計画

【資料 5-4-3-4】 ビジネス・ブレイクスルー大学 研究データポリシー

【資料 5-4-3-5】 ビジネス・ブレイクスルー大学 人を対象とする研究に関するガイドライン

【資料 5-4-3-6】 ビジネス・ブレイクスルー大学 人を対象とする研究に関する倫理審査について

【資料 5-4-4-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程

【資料 5-4-4-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 科学研究費助成事業 取扱要領

【資料 5-4-4-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程（再掲）

- 【資料 5-4-5-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程（再掲）
- 【資料 5-4-5-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針
- 【資料 5-4-6】 事務分掌規程（再掲）
- 【資料 5-4-7】 科研費申請を学内に周知した連絡文書
- 【資料 5-4-8】 2024 年度 外部資金応募・獲得の実績一覧

## [基準 5 の自己評価]

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

職員に対し、その職分に合わせた高い専門性を求めており、スタッフ・ディベロップメント研修に注力していることが特長である。特に、学長が担当する講義映像は毎週日曜日にオンラインで配信されるが、その講義映像は全ての職員が視聴している。これを通じ、職員は、国内外の政治経済社会情勢、各産業の経営に関する最新の動向、経営学に関する実践的な知見を得ている。これらを活かし、職員からも学習効果に好影響を与える施策を学習者の視点から教員に対して積極的に提案するなど、職員が主体的に教員の支援を行っていることが本学の特長である。

また、運営会社(株)Aoba-BBT が運営し、学長が講師を務める全国 500 社の経営者との経営者が知るべき経営の最前線を取り扱う勉強会「向研会」の講義資料・録画映像も全職員が SD の一環として毎月視聴し学習している。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学の教務部職員は、本学の科目およびカリキュラムの内容を正確に把握しており、アンケート結果および様々な学生情報の収集・活用のための環境も整備されている。こうした情報やデータをより高度に活用する体制を整えることが今後の課題である。

また、今後は次のような Staff Development の課題に取り組む事を考えている。

- ・ 職員が支援する科目領域は、英語系、ソフトスキル系、問題解決系等の一定の領域に特化している。今後は、研修制度や担当科目のローテーションを行い、支援可能な科目領域を拡大することを進めたい
- ・ 各科目群と、統合科目である卒業研究との結びつきを強化する事がより一層重要である。これは、教員間のみならず、教員と学習者を支援する職員においても強化する必要がある。
- ・ AI を活用して、各学生の学習進捗状況をモニタリングする機能を実装している。今後は、こうした機能をより有効に活用して、教務スタッフが学生への学習相談の価値を高めるためのスキルアップを進めたい。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

(2)において述べた課題に対応するため、教務部職員の統計学への習熟度を向上することにより、教務部と IR 室・内部質保証室・教員間のより緊密な連携を図る。また、FD, SD を通じた教職共同体制の強化を一層促進し、各科目において教員や学生が抱える課題、学習効果向上のための施策、その結果や改善点を教職員全体で共有する体制を構築すること

が望まれる。

また、学校運営全般、特に事務や講座運営における提携業務等においては、積極的に AI やデジタル技術を活用し、生産性の向上の推進を図って参りたい。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### 6-1-①経営の規律と誠実性の維持

#### 6-1-②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### 6-1-①経営の規律と誠実性の維持

(ア) 組織倫理に関する規則に基づく適切かつ誠実な運営

**【組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか。】**

本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区により認められた株式会社立の大学である。学校設置会社である株式会社 Aoba-BBT は、東証スタンダード市場の上場企業として、内部統制制度を導入し、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認等を適切に運用している。また、すべての適用ある法令等に基づき、財務会計・資金の管理等を適切に行っている。

学校設置会社は、毎年度外部監査人による厳正な監査を受けている。監査結果は、全て適正意見を得ており、経営の規律や誠実性が担保されている。今後も引き続き、適切な予算編成および予算執行を行っていく。

学校設置会社の「就業規則」では、本学の教職員を含むすべての従業員の服務規律を定めている。また、学内では、「教職員倫理規程」により、高い倫理観と良心を持って、本学のために忠実にその業務を遂行することを基本的態度として求めている。

また、学校設置会社における各種規程等については、関連法令等に基づき、適切に整備されている。学校設置会社における各種規程等および学内諸規則等については、オンラインにて常に確認できるシステムを構築しており、適切に周知・運用されている。

(イ) 法令などに基づく教学マネジメント指針を参考した情報の適切な公表

**【法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。】**

本学は学校教育法第 109 条に基づき、自己点検・評価については毎年度行い、大学機関別認証評価（7 年ごと）および経営系専門職大学院認証評価（5 年ごと）を受審し、本学 Web サイトによりこれらの結果を公表している。

また、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則等に基づき、本学 Web サイトにおいて、教育研究活動の状況を公表している。

(ウ) 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの適切な整備

**【法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。】**

本学の学校設置会社は、「内部監査室」を設置している。内部監査室は、本学組織から独立した機関として「内部監査計画」に基づき、定期的に内部監査ならびに業務モニタリングを実施し、学校設置会社および学内の内部統制を監査している。同室は、内部監査の結

果を「内部監査実施報告書」にまとめ、代表取締役社長、監査等委員会、ならびに必要なに応じて学長・事務総長・事務局長に報告し、相互チェックを行っている。

本学設置会社の取締役および監査等委員は、候補者を株主総会に付議し、株主の承認をもって選任される。監査等委員（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社にて毎月開催される取締役会、監査等委員会へ出席し、必要に応じて本学の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、監査等委員は、年次株主総会にも出席し、毎年度監査報告を行っている。常勤監査等委員は、月次取締役会に加えて、毎月開催される運営会社の経営会議にも出席する。常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会ともに、全ての回に出席している。非常勤監査等委員の出席状況も問題ない。

## 6-1-②環境保全、人権、安全への配慮

### (ア) 環境や人権への配慮

#### 【環境や人権について配慮しているか。】

学校設置会社は、安全衛生の維持、労働災害防止のため「衛生委員会」を設置している。衛生委員会は、本学教職員を含む構成員により、毎月定期開催している。同委員会では、産業医の同席のもと、教職員の超過勤務時間の多寡、有給休暇や産前産後休暇・育児休暇の取得状況、健康障害防止及び健康の保持増進に関する審議、提案、注意喚起を行い、職場環境の整備に努めている。

本学では、「教職員倫理規程」、「ハラスメント・倫理問題取扱規程」等を定め、ハラスメント行為をはじめとする倫理問題の未然の防止に努めている。「ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程」には、ハラスメント行為あるいはその疑いのある言動が発生した場合の対策等を詳細に策定している。よって、万一の場合も迅速かつ的確に対処できる体制が整備されている。

これらに関連して、学校設置会社および本学内の業務に関し、組織的または個人的な法令違反行為等を発見した場合、公益通報者保護法に基づき内部通報を行うことができる。学校設置会社の「内部通報規程」および本学の「教職員倫理規程」において、調査、処分、通報者の保護等に関する定めが明示されている。

さらに、学校設置会社である㈱Aoba-BBTグループ全体において、本学の全ての学生を含む学習者、保護者またはスポンサー、本学の全ての卒業生・修了生を含むアルムナイ、役員および教職員等全てのステークホルダーに対し、誠実な事業活動を行う為の行動規範として、「私たちの約束 (Our Commitment)」を策定し、公式 Web ページにて公開している。この行動規範は、学生のよりよい学びを実現し、本学のミッションであるグローバルリーダーを輩出するために、人権の保護を含む各ステークホルダーに対して負うべき責任と、その実践方法を明確にしている。

### (イ) 学内外に対する危機管理の体制整備と適切な機能

#### 【学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。】

学内外に対する危機管理の体制整備については、「危機管理規程」及び「海外危機管理マニュアル」を整備している。

このうち危機管理規程について詳述する。この規程の目的は、本学において発生する様々

な危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制と対処方法を定め、学生、教職員等の安全確保と本学の社会的責任を果たすことである。

対象となる危機事象は、教育研究活動や業務運営に関わる重大な事象、学生、教職員、近隣住民の安全に関わる重大な事象、施設管理に関わる重大な事象、社会的影響のある重大な事象、本学の社会的信頼を損なう事象、上記に該当するような事態であって、組織的・集中的な対応が必要と考えられる事象である。

責任者については、事務総長（本学における危機管理を統括し、推進する責任者）、学部長（当該学部の危機管理の責任者）、研究科長（当該研究科の危機管理の責任者）、教職員（常に危機管理意識を持ち、職務を遂行する）で構成される。

事務総長の代理については、事務局長が事務総長の業務を代理することと規定されている。

危機発生時の通報については、教職員は、危機事象の発生又は発生のおそれがあることを察知したら、速やかに危機管理員に通報することとされている。

また、事務総長は、危機事象の対処が必要と判断した場合は、直ちに当該危機事象に係る対策本部を設置し、危機管理員を招集する、と規定されている。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 6-1-1-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程

【資料 6-1-1-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教育指導に係る秘密保持規約

【資料 6-1-1-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 システム利用倫理規程

【資料 6-1-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 情報公開規程

【資料 6-1-3】 <https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

【資料 6-1-4】 <https://www.bbt757.com/ir/library/securities.html>

【資料 6-1-5-1】 内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準

【資料 6-1-5-2】 監査等委員会監査基準

【資料 6-1-6】 ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図（再掲）

【資料 6-1-7-1】 株式会社 Aoba-BBT 内部監査規程

【資料 6-1-7-2】 株式会社 Aoba-BBT 内部監査細則

【資料 6-1-7-3】 株式会社 Aoba-BBT 公的研究費に関する内部監査細則

【資料 6-1-8-1】 ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント防止に関する規程

【資料 6-1-8-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程

【資料 6-1-8-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント問題解決に関するガイドライン

【資料 6-1-8-4】 株式会社 Aoba-BBT 「私たちの約束（Our Commitment）」 <https://aoba-bbt.com/aoba-bbt/#section05>

【資料 6-1-8-5】 株式会社 Aoba-BBT 「私たちの約束（Our Commitment）」の成り立ち [https://aoba-bbt.com/wp-content/uploads/2024/04/credo\\_jp.pdf](https://aoba-bbt.com/wp-content/uploads/2024/04/credo_jp.pdf)

【資料 6-1-9-1】 株式会社 Aoba-BBT 特定個人情報取扱規程

【資料 6-1-9-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程（再掲）

【資料 6-1-10-1】 株式会社 Aoba-BBT 危機管理規程

【資料 6-1-10-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 危機管理規程

【資料 6-1-10-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 安全保障輸出管理規程

【資料 6-1-11-1】 株式会社 Aoba-BBT 危機管理規程（再掲）

【資料 6-1-11-2】 ビジネス・ブレイクスルー大学 危機管理規程（再掲）

【資料 6-1-11-3】 ビジネス・ブレイクスルー大学 海外危機管理マニュアル

## 6-2. 理事会（取締役会）の機能

### 6-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 6-2-②使命・目的の達成への継続的努力

##### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

##### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 6-2. 理事会（取締役会）の機能

### 6-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(ア) 使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制の整備と適切な機能

**【使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。】**

本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区による株式会社立の大学である。よって、学校法人における「理事会」に相当する機関は、学校設置会社の「取締役会」である。取締役会は、運営会社の「定款（学校法人における「寄附行為」に相当）」および「取締役会規程（同、理事会規定に相当）」等に基づく学校設置会社、株式会社 Aoba-BBT の経営組織であり、毎月開催される。取締役会は株式会社 Aoba-BBT の財務・事業・施設計画に関する意思決定を行い、教学組織である大学事業本部への資金・資源配分を行う。また、学長を任命する。一方、教学組織は、教育の質の維持向上・大学の継続性を図るための各種取り組みを実施する。

本学は、本学の使命・目的を達成するため、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、取締役会の決議を要する事項を定めている。また、本学の事務総長は、学校設置会社の代表取締役社長を兼務しており、教学と経営において、認識のずれを極小化し、スピード感を持った効率的意思決定ができる体制を整えている。

取締役会を構成する取締役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社の定める「役員規程」に従い、取締役会が取締役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。監査等委員を兼務しない取締役の任期は1年であるため、重任する場合は、毎年、株主総会における承認を得る事が求められる。

「教学意思決定規程」、「取締役会付議基準」、及び会社法等の法令に従い、取締役会に対して決議事項または報告事項が付議される。また取締役会は、四半期決算にかかる四半期報告書、および年度決算にかかる有価証券報告書を承認する。

#### (イ) 理事会（取締役会）の運営の適切性

**【理事会（取締役会）の運営を適切に行っているか。】**

取締役会は、「取締役会規程」に基づき毎月開催される。2024年度は12回開催した。出席状況（定時株主総会において全取締役の出欠状況の報告が毎年義務付けられている）に関しても問題なく、適切な運営が行われている。

取締役会の審議内容は、議事録として法令に基づき作成される。議事録は、出席取締役・

出席監査等委員の確認を経て公式法令文書として保管される。また、毎年の期末決算監査において外部監査法人の監査を受ける。

#### (ウ) 理事の選任の適切性

##### 【理事の選任を適切に行っているか。】

取締役会を構成する取締役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社の定める「役員規程」に従い、取締役会が取締役候補者を選定する。その後、株主総会招集通知にその氏名・略歴・取締役会における役割等を明記し、株主総会の承認をもって選任される。現在の取締役会の構成員には、本学の事務総長および総合研究所所長を含む教授3名が含まれており、教学組織とも深く連携している。また、取締役会構成員の3名が社外取締役であり、学内外の多様な意見を取り入れる構成となっている。

#### 6-2-②使命・目的の実現への継続的努力

##### 【大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。】

本学の学校設置会社は、東証上場企業であり、市場からの資金調達、あるいは銀行からの借入れなど、直接金融、間接金融のどちらからも資金調達を行っている。前回の機関評価以降の全年度において、営業損益、経常損益、当期純利益、フリーキャッシュフローの全てにおいて安定的に利益を創出している。また、バランスシート上の負債額も極小であり、企業会計におけるPL・BSの両面から、財政基盤は盤石である。

学校設置会社の組織としては、2023年度まで経営学研究科は大学院事業本部に、経営学部は大学事業本部に属していたが、2024年4月1日より、経営学研究科と経営学部がより深く連携して、効率的かつ質の高い教育研究活動を行うことを目的として、「ユニバーシティ事業本部」に統合した。そして、本学の事務総長が、学校設置会社における「ユニバーシティ事業本部長」を兼務している。

本部長を中心に、本学の「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」をはじめとする使命・目的を達成するため、適切にユニバーシティ事業本部（経営学研究科および経営学部）の予算を編成している。編成後の予算は、学校設置会社の取締役会に付議され承認される。本学は、かかる予算に基づいた事業経営により運営される。ユニバーシティ事業本部の主たる収入は学生からの「授業料および入学金」等の学生生徒等納付金収入や、新入生からの「入学検定料」等の手数料収入である。

同時に、絶えず教育の革新を牽引し、社会に対してポジティブな変革をもたらすために、本学の教育研究活動の成果を活用し、特に「社会人の学び直し」を奨励する為に、専門職修士課程および学士課程以外の公開講座、単科・単科群講座、短期集中講座等の多様なプログラムを開発し販売促進し、学校設置会社として積極的に取り組んでいる。かかるプログラムの提供を通じて、事業収入が多角化しより安定的な財政基盤となり、本学の使命・目的の継続的な追及と達成に寄与している。ユニバーシティ事業本部の研究・教育成果と、それに基づくプログラム提供とその成果は、学校設置会社のプレスリリース等を通じて広く公表されている。かかる取り組みを通じ、本学だけでなく、学校設置会社の企業価値向上にも寄与している。

## ◇エビデンス集資料編

【資料 6-2-1】 法人の意思決定に関する組織図

【資料 6-2-2】 株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）\*予算・決算を承認した際の理事会の議事録

【資料 6-2-3-1】 株式会社 Aoba-BBT 役員規程

【資料 6-2-3-2】 株式会社 Aoba-BBT 取締役会規程

【資料 6-2-3-3】 株式会社 Aoba-BBT 定款

【資料 6-2-4】 株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録\*理事を選任した際の会議体の議事録

【資料 6-2-5】 株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）\*中期的な計画を承認・見直した際の理事会の議事録

【資料 6-2-6】 株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）\*理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### 6-3-①法人の意思決定の円滑化

#### 6-3-②評議員会と監事の相互チェック機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 6-3-①法人の意思決定の円滑化

(ア) 意思決定における理事会（取締役会）と評議員会の適切な意思疎通と連携

**【意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。】**

前掲の通り、本学は千代田区の教育特区制度を活用した株式会社立（株）Aoba-BBT）の大学である。通常の学校法人における理事会と評議員会は、本学においては以下に相当する。

- ・ 理事会 = 取締役会
- ・ 評議員会 = 株主総会

また、(株)Aoba-BBT は東証スタンダード市場に株式を上場する公開企業である。従って、会社法ならびに東証上場基準に則り、外部監査法人の監査を受けた後、毎年、株主総会において事業報告、財務状況の報告等を行い、株主の承認を得ている。

また、会社法等に基づいて株主総会の承認を要する事項が厳格に定められている為、全ての該当事項は定時株主総会、または、法令に基づいて開催される臨時株主総会に付議され、承認を得ている。

(株)Aoba-BBT には、財務・税務・業務上の監査を実施するための監査等委員会が設置され、毎月開催されている。取締役会と株主総会の実施状況等についても、監査等委員会にて厳格にその実行状況が監査されている。

(イ) 教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備

**【教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。】**

事務総長は、学校設置会社の代表取締役社長及びユニバーシティ事業本部長である。ま

た、大学の教務部門長、事務局長他は、同本部の部門長を兼務し、教職員が参加する毎週の定例会に参加し、意見・提案を絶えず収集している。その上で、本学で行われる教授会や大学協議会、また、学校設置会社で行われる経営会議、本部長会議等の経営上の重要な会議に参加し、意見を述べ、意思決定を担っている。このように、大学の経営と教学の両面の橋渡しをする仕組みが確立され、日常から教職員の意見や提案をくみ上げる仕組みが実現されている。

また学校設置会社の管理部門と大学の事務局は、意思決定の為の電子稟議システム等が共有されており、また、全員が参加する Slack 等を活用して常にリアルタイムで連絡する事が可能であるため、適切かつ円滑な連携がなされている。

また、月次で開催される大学協議会や設置会社の経営会議において、本学の教職員からの提案を付議する事が可能である。更に、上述の電子稟議システムを活用した提案も随時可能である。

### 6-3-②評議員会と監事の相互チェック機能性

#### (ア) 評議員の選任の適切性

##### 【評議員の選任を適切に行っているか。】

本学は株式会社が設置した大学であるため、本学の評議員は株主に該当する。本学の設置会社は、東証へ株式を公開する上場企業であるため、東証の市場を通じて株式を購入する事により、株主になる事が可能である。また、全ての株式の取引は東証の市場を通じて行う必要があり、特定の裁量が作用する余地はない。

株主は証券会社に株式を売買する口座を開設する必要がある。口座開設時には、証券会社や金融機関が定める厳格な審査をクリアする必要がある。

#### (イ) 評議員会の運営の適切性

##### 【評議員会の運営を適切に行っているか。】

本学の場合、設置会社株Aoba-BBTの株主総会が評議員会に相当する。かかる総会は、外部監査法人及び顧問弁護士の同席のもと毎年適法適切に実施されている。その議事録は、毎年法務局に提出され登記されている。また、東証や財務省、金融庁等へも適切に報告されている。

株主総会の議事・決議の結果は、総会開催後に全株主へ速やかに送付する事で通知されている。従って、限定的な関係者のみで総会が開催されたり、総会の意思決定がなされたりする余地はない。

#### (ウ) 監事の選任の適切性

##### 【監事の選任を適切に行っているか。】

本学設置会社の監査等委員の選任は、監査等委員会の同意を経た上で、取締役会が候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって任命されている。

#### (エ) 監事の職務の適切性

##### 【監事は、監事の職務を適切に行っているか。】

監査等委員（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社にて毎月開催される取締役会、監査等委員会へ出席し全ての審議・議論・意思決定を監査している。また適切に本学の業務又は財産の状況について意見を述べている。監査等委員は、年次株主総会へ出席し、監査報告を行っている。常勤監査等委員は、月次取締役会に加えて、月に一度開催される経営会議に出席し、大学・大学院関連のみならず、運営会社の全部門の業務報告について把握している。常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会とも全て出席している。非常勤監査等委員の出席状況も問題ない。

#### ◇エビデンス集資料編

【資料 6-3-1】該当なし

【資料 6-3-2】株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録（再掲）\*監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録

【資料 6-3-3】株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録（再掲）\*予算・決算を審議した際の評議員会の議事録

【資料 6-3-4】株式会社 Aoba-BBT 監査等委員会規程

【資料 6-3-5-1】株式会社 Aoba-BBT 監査等委員監査等基準

【資料 6-3-5-2】株式会社 Aoba-BBT 内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準

#### 6-4. 財務基盤と収支

##### 6-4-①財務運営の確立

##### 6-4-②収支バランスの確保

##### 6-4-③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-4. 財務基盤と収支

##### 6-4-①財務運営の確立

**【大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。】**

本学の学校運営会社（株Aoba-BBT）は、東京証券取引所に株式を公開する上場企業である（2005年からマザーズ市場、2016年12月に東証一部、2023年10月に東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更）。従って、中長期的な経営計画に基づく適切な財務運営を確立しており、市場からの資金調達や、銀行からの借り入れなどを活用することにより、直接金融・間接金融の双方で資金調達が可能である。また上場以来、現在に至るまで、財務会計上の損益計算書（Profit and Loss Statement）、キャッシュフロー共に毎年黒字経営を継続している。このように、教育研究活動の遂行に必要なかつ十分な財政的基盤を確立している。

##### 6-4-②収支バランスの確保

(ア) 使命・目的及び教育目的の達成のための収入と支出のバランスの確保

**【収入と支出のバランスが保たれているか。】**

学校設置会社である株式会社 Aoba-BBT の 2025 年 3 月期（第 27 期）の連結決算は以下の通りであり、盤石な財務基盤となっている。

- ・ 売上高：7,700 百万円（前年比 3.0%増）
- ・ 営業損益：440 百万円（同、15.0%増）
- ・ 経常損益：477 百万円（同、22.9%増）
- ・ 最終損益（税引き後）：242 百万円（同+0.0%）

(イ)使命・目的及び教育目的の達成のための外部資金の導入の努力

**【外部資金の導入の努力を行っているか。】**

外部資金の獲得については、令和 6(2024)年度は科研費で新規と継続を合わせて 3 件、234 万円を獲得した。寄付金、受託研究費、共同研究費など、その他の学校設置会社外からの資金は受け入れていない。

一方、学校設置会社である株式会社 Aoba-BBT として、本学の教職員が公開講座、有料講座を開催し、あるいは、基準 3 において詳述したインテンシブコース（短期集中型の公開講座）を開催するなど、公的資金に依存しない自助経営努力の一環として、学校設置会社内による教学組織外からの資金獲得を常に行っている。

なお、2024 年度のインテンシブコースからの資金獲得（収入）は、添付のとおりであり、堅調に社会人の学び直しのニーズを満たす事で資金獲得を行うことができている。

**6-4-③中期的な計画に基づく適切な財務運営**

**【中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。】**

本学は、学校設置会社の定める年次予算策定方針に基づき、経営学部および経営学研究科の財務計画（次年度および 3 ヶ年の事業計画）を毎年度策定する。かかる財務計画は、取締役会に付議され、決議される。財務計画の立案は、事務総長、事務局長、研究科長、学部長らが主導的に参画する。その計画内容は、設置会社の管理部門が学校設置会社の全社計画へ反映する。

財務計画に基づく実績は、法令および東京証券取引所の定めにより、四半期ごとに適切に開示されている。

有価証券報告書に開示されているとおり、2025 年 3 月 31 日時点の学校設置会社(単体)の資本金は 1,818 百万円、現預金は 1,435 百万円であり、他方、金融機関からの借入は学校設置会社単体では 0 円、子会社を含む連結で 112 百万円と健全である。本学の使命・目的を達成し、教育研究活動を適切に遂行するに十分な財務基盤を有している。

**◇エビデンス集資料編**

【資料 6-4-1-1】株式会社 Aoba-BBT 予算管理規程

【資料 6-4-1-2】株式会社 Aoba-BBT 予算編成方針

【資料 6-4-2】株式会社 Aoba-BBT 中期経営計画

【資料 6-4-3】2024 年度 外部資金応募・獲得の実績一覧（再掲）

【資料 6-4-4】株式会社 Aoba-BBT 資金運用規程

**6-5. 会計**

### 6-5-①会計処理の適正な実施

### 6-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

#### (2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 6-5. 会計

### 6-5-①会計処理の適正な実施

**【学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。】**

本学全体の予算編成は、事務総長（ユニバーシティ事業本部長を兼務）の管轄のもと、学部長、研究科長、事務局長、各部門長らが主体となって行う。

予算編成は、「予算管理規程」および予算策定方針に則り、毎年 1 月から 3 月にかけて行われる。

1. 中期経営方針・年度経営方針の策定、および、総合予算編成方針の立案
2. 総合予算編成方針の審議・決定
3. 中期経営方針、年度経営方針、および、総合予算編成方針の通達
4. 部門事業計画・部門予算 1 次案提出
5. 総合予算 1 次案作成
6. 総合予算・部門予算 1 次案検討
7. 各部へのフィードバック (1)
8. 部門事業計画・部門予算 2 次案提出
9. 総合予算 2 次案作成
10. 総合予算・部門予算 2 次案検討
11. 各部へのフィードバック (2)
12. 部門事業計画・部門予算 最終案提出
13. 総合予算 最終案作成
14. 総合予算・部門予算 決定
15. 総合予算・部門予算 示達

学校設置会社は、実際に適用する企業会計原則に則り、一般に公正妥当と認められる会計処理を行う。具体的には、会社法および会社計算規則、金商法、連結/（個別）財務諸表等規則、ならびにこれらに準ずる諸会計基準、各種税法基準などである。またこれらを適用するにあたり、「経理規程」および各社内規程等を整備し、運用している。

学校設置会社の経理部所属者は、適切な会計処理を実施するために、セミナーへの参加、専門誌の購読、専門書籍の具備、会計監査法人・顧問税理士ら専門家からの指導などを通じて、専門的な教育・訓練を受けている。また、常に外部監査法人に助言を仰ぐ事が出来る。

### 6-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (ア) 会計監査人の適切な選任

**【会計監査人の選任を適切に行っているか。】**

学校設置会社は東証スタンダード市場の上場企業であり、東証スタンダード市場の上場基準に則った適切な予算管理、内部統制を実施しており、会社法の定めに従って会計監査人の選任についても適切に行っている。有価証券報告書内の独立監査人の監査報告書及び四半期報告書内の独立監査人の四半期レビュー報告書に記載の通り、毎年、毎四半期ごとに外部監査人から適正意見を得ており、その管理・監査体制は適切に機能している。

(イ) 会計監査などを行う体制の整備と厳正な実施

**【会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。】**

予算執行は、「予算管理規程」に従い、事務総長の管轄の下、事務局長および副事務局長が、適切に実施している。毎月、大学院と学部の部門別管理会計を確認し、予算と実績を比較、検証している。

学校設置会社は東証スタンダード市場の上場企業であり、東証が定める上場基準、内部統制基準に則った適切な予算管理および内部統制を実施しており、予算編成および予算執行の状況は適切に管理されている。有価証券報告書内の独立監査人の監査報告書及び四半期報告書内の独立監査人の四半期レビュー報告書に記載の通り、毎四半期ごとに外部監査人から適正意見を得ており、その管理・監査体制は適切に機能している。

予算と著しくかい離がある決算額の科目についての補正予算の編成

**【予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。】**

本学は、学校設置会社の定める年次予算策定方針に基づき、経営学部および経営学研究科の財政計画（次年度および3ヵ年の事業計画）を毎年度策定する。かかる財政計画は、取締役会に付議され、審議、決議を経て確定される。財政計画の立案は、事務総長、事務局長、研究科長、学部長らが主導的に関与し、その計画内容は、設置会社の管理部門が法人の全社計画へ反映する。こうした過程で策定された予算に対し、実績に著しく乖離が生じた場合、監査等委員が参加する取締役会等でその補正および変更について決議を行う体制を有している。またその結果は、四半期ごとに外部会計監査人他のレビューを受けている。

**◇エビデンス集資料編**

【資料 6-5-1-1】株式会社 Aoba-BBT 経理規程

【資料 6-5-1-2】株式会社 Aoba-BBT 予算管理規程（再掲）

【資料 6-5-2】株式会社 Aoba-BBT 監査等委員会規程（再掲）

【資料 6-5-3】2025年3月期株式会社 Aoba-BBT 有価証券報告書（独立監査人の監査報告書）

**[基準6の自己評価]**

**(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

本学および本学の学校設置会社の経営は、各種法令等および規律に従って行われており、誠実性、透明性、健全性が担保されている。また、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」をはじめとする使命・目的を継続的に遂行するための継続的努力を行っている。

そのため、学校設置会社として財務基盤が確立しており、収支バランスも適切である。また、経営と教学が円滑に連携しており、相互チェックも適切に行われている。本学の管理・運営・会計処理・税務処理等は、各種法令等および学内・社内の諸規則等に則っており、適切に行われている。また、法令で求められる外部監査を毎年度実施しており、すべて適正意見を得ている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

今後も、遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善を実施する予定である。また、講義コンテンツおよび正課外教育、法人研修プログラム等の更新および新規開発を継続する。これらの活動を通じて、本学の教育の質向上につなげるとともに、より安定的かつ多角的な財務基盤を確立していくことが今後の課題である。

また、取締役・監査等委員の構成を不断に見直し、現在の市場や社会に応じて引き続き適正なコーポレートガバナンスを維持していくことが重要である。

さらに、教学組織として、教学ガバナンスを維持向上させるとともに、その点検・評価を、内部質保証室と法人がより効果的に連携し、多角的な視点で行っていくことが望まれる。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学の学校設置会社である株式会社 Aoba-BBT は、東証スタンダード市場の上場企業として、会社法を含む関連法令に準拠した財務会計・資金の管理等を適切に行っている。これらの内部統制・財務会計等の実施内容は、関連法令に則り毎年外部監査人による厳正な監査を受け、適正意見を得ている。今後も同様の取り組みを継続していく。また、AirCampus®の機能改善や講義コンテンツの開発・改善を通じ、法人と連携して教育の質向上への取り組みを継続する。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 特色ある教育を行っているか

##### A-1. ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の充実

###### ①オンライン学習システム「AirCampus®」

###### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の大きな特色は、100%オンラインで学位が取得できることである。全ての授業と学習は、自社開発の教育システム AirCampus®上で行われ、最先端の技術を導入した教育環境が構築されている。

2005年の開学以来、24時間365日開かれたオンライン・キャンパスとして運営され、インターネット通信環境があれば、時間や場所の制約をほとんど受けずに受講が可能である。講義受講とディスカッションはほぼ全て非同期型であるため、国内外で活躍する学生（社会人学生、専攻学生）が、自分の最も都合の良い時間帯に講義に参加でき、年齢、職業、学習スタイル、卒業後の目標等において非常に多様性に富む学びのコミュニティを形成している。大学院・学部ともに、ほぼ全ての科目に AirCampus®を通じたテキストベースのディスカッションを導入しており、対面授業とは異なり24時間発言可能なため、深い理解を得られるまで質疑応答を学生同士で行うことができる。

また、履修ログや発言ログの記録を学生に対する履修指導や学習支援に活用していることが評価されている。AirCampus®の改善に関しては、学生の意見・要望を受けて多くの機能改善を行っており、例えば「メンション」機能、「いいね」機能、各科目における受講生・教員間の議論の状況を視覚的に表現する発言相関図を示す機能等は、学生の要望をもとに開発し、実装した。

学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムは、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付ける手法を用いている。

以上のことから、本学は「基準 A」を満たしていると判断できる。

##### A-2. 本学大学院独自の学習方法

###### ① RTOCS (Real Time Online Case Study)

###### (1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

###### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

RTOCS (Real Time Online Case Study) は、過去の事例を振り返るのではなく、現在進行形の企業課題を題材として、「自ら情報収集、分析、解決策の創出」を行う、本学大学院独自の学習方法である。

RTOCS の特徴は、学生が修了までに約100回、毎週1回のRTOCSに継続的に取り組み、様々な業界や規模の企業課題に対し、「自分の頭で考える」問題解決アプローチを習得すること

である。従来のケーススタディとは異なり、予め用意されたデータを基に分析を行うのではなく、インターネットや企業情報データベース等を駆使して、学生自らが対象企業について調査を行う必要がある。

RTOCS の学習効果として、実在する企業の最新の経営課題について、当該企業の経営者の立場から戦略や対策の分析・立案を行う実践演習を繰り返すことで、経営学の各領域における理論や知識を統合的に駆使して、幅広い領域の経営課題に対する状況分析、問題特定、解決策の立案、リスク評価等の実践的な応用力を習得できる点が挙げられる。これは、実際のビジネスの現場で企業分析や戦略策定を行うための訓練であり、本専攻が「人材の養成に関する目的（固有の目的）」に定めた、「自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動する」ことのできる人材を育成するために極めて有効な「架橋教育」の教授法であると言える。

以上のことから、本学は「基準 A」を満たしていると判断できる。

### 【基準 A の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

自社開発の教育システム AirCampus®の現在の受講者向け機能は以下の通りである。これらは教育の質の更なる向上に貢献している。

- ・ 動画の切替
- ・ 講義資料ダウンロード
- ・ メモ・お気に入り登録
- ・ ショートカットキー
- ・ コミュニケーション機能
- ・ 自動保存
- ・ 予約投稿
- ・ ファイル添付
- ・ 機能進捗確認
- ・ 発言マップ
- ・ ディスカッションの可視化
- ・ 添削機能
- ・ 要約機能
- ・ 受講者名簿
- ・ マップ検索
- ・ キーワード検索
- ・ ChatPrompt(AI)

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

AirCampus®では、継続的にアップデートを行っており、最近では強い要望のあった AI 機能を実装した。引き続き、状況に応じて改善していきたい。

#### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

ユーザーインターフェースの改善は、常に進化し続けるテクノロジーとユーザーニーズの変化に対応するため、決して終わることのない継続的なプロセスである。現場からの貴重な要望を最大限に組み込み、それを基に綿密な分析と検証を重ね、段階的な改善を積み重ねてきた。

しかし、改善の歩みを止めることなく、常に最新のトレンドと技術動向を注視し、ユーザーエクスペリエンスの向上に努める必要性を強く認識している。そのため、定期的なユーザーテストやフィードバック収集を行い、新たな課題や改善点を発見し、迅速かつ柔軟に対応していく。

ユーザーインターフェースの改善は、単に使いやすさを向上させるだけでなく、ユーザーがサービスを通じて得られる価値を最大化するための重要な要素である。今後も、ユーザー中心の設計思想を貫き、常に最高のユーザーエクスペリエンスを提供できるよう、改善の歩みを止めずに追求していく。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

V. 特記事項

該当なし

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条において規定している。	1-1
第 83 条の 2	-	該当なし。	1-1
第 85 条	○	学則第 3 条において規定している。	1-1
第 87 条	○	学則第 7 条において規定している。	4-1
第 88 条	○	学則第 15 条並びに 33 条において規定している。	4-1
第 88 条の 2	-	該当なし。	4-1
第 89 条	○	学則第 7 条において規定している。	4-1
第 90 条	○	学則第 29 条において規定している。	3-1
第 92 条	○	学則第 57 条において規定している。	4-2 5-1 5-2
第 93 条	○	学則第 61 条において規定している。	5-1
第 104 条	○	学則第 25 条において規定している。	4-1
第 105 条	○	学則第 39 条において規定している。	4-1
第 108 条	-	該当なし。	3-1
第 109 条	○	学則第 1 条の 2 及び自己点検評価に関する規程により規定し、認証評価を受審している。	2-2
第 113 条	○	情報公開規程において規定し、公表している。	4-2
第 114 条	○	学則第 57 条において規定している。	5-1 5-3
第 122 条	○	学則第 33 条において規定している。	3-1
第 132 条	○	学則第 33 条において規定している。	3-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則において規定している。	4-1 4-2
第 24 条	○	学籍簿、健康診断結等の記録簿を保管している。	4-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 36 条及び第 56 条において規定している。	5-1
第 28 条	○	所管部署において保管している。	4-2
第 143 条	○	学則第 62 条において規定している。	5-1
第 146 条	○	編入学規程において規定している。	4-1

ビジネス・ブレイクスルー大学

第 147 条	○	学則第 7 条において規定している。	4-1
第 148 条	-	該当なし。	4-1
第 149 条	○	本条のとおり運用している。	4-1
第 150 条	○	学則第 29 条において規定している。	3-1
第 151 条	-	該当なし。	3-1
第 152 条	-	該当なし。	3-1
第 153 条	-	該当なし。	3-1
第 154 条	-	該当なし。	3-1
第 161 条	○	入学前の既修得単位の認定に関する規程において規定している。	3-1
第 162 条	○	学則及び編入学規程において規定している。	3-1
第 163 条	○	学年の途中であっても入学または卒業を認めている。	4-2
第 163 条の 2	○	科目等履修生規程において規定している。	4-1
第 164 条	○	学則第 39 条において規定している。	4-1
第 165 条の 2	○	本学は、課程ごとに、「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーには一貫性が担保されている。	1-1 2-3 3-1 4-1 4-2
第 166 条	○	自己点検・評価について、学則第 2 条に規定し適当な体制を整えて実施している	2-2
第 172 条の 2	○	本学は、本学 Web ページにおいて本条に定める事項を、学内外に広く公表している。また、情報の公表は積極的に行うよう努めている。	1-1 3-1 4-1 4-2 6-1
第 173 条	○	学則第 25 条において規定している。	4-1
第 178 条	○	学則第 33 条及び編入学規程において規定している。	3-1
第 186 条	○	学則第 33 条及び編入学規程において規定している。	3-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、大学設置基準を最低基準として、向上に努めている。	2-2 2-3
第 2 条	○	学則第 1 条において大学の目的、第 4 条において学部教育・研究上の理念を規定するなどし、ホームページ等により学部学科毎に公表している。	1-1
第 2 条の 2	○	入学者選抜に関する規程及び入学試験委員会規程において規定し、適切な体制を整えている。	3-1

ビジネス・ブレイクスルー大学

第3条	○	学部は教育研究上、適当な規模であり、教員組織、教員数についても大学設置基準を遵守し、適当である。	1-1
第4条	○	学則第4条において規定している。	1-1
第5条	-	該当なし。	1-1
第6条	-	該当なし。	1-1 4-2 5-2
第7条	○	学則第11章のとおり教育研究実施組織を編成するとともに、必要な体制と運用等を行っている。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第8条	○	主要授業科目については、原則として基幹教員 or 専任教員に、主要授業科目以外の授業科目についてもなるべく基幹教員 or 専任教員に担当させるなど必要な運用を行っている。	4-2 5-2
第9条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、大学設置基準を最低基準として、向上に努めている。	4-2 5-2
第10条 (旧第13条)	○	適切に運用を行っている。	4-2 5-2
第11条	○	FD委員会及びSD委員会を設置し、適切に運用を行っている。	4-2 4-3 5-3
第12条	○	学長選考規則第3条において規定している。	5-1
第13条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第14条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第15条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第16条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第17条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第18条	○	学則第5条において規定している。	3-1
第19条	○	「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している	4-2

ビジネス・ブレイクスルー大学

第 19 条の 2	-	該当なし。	4-2
第 20 条	○	学則第 12 条及び履修規程において規定している。	4-2
第 21 条	○	学則第 13 条及び履修規程において規定している。	4-1
第 22 条	○	学則第 41 条において規定している。	4-2
第 23 条	○	学則第 41 条において規定している。	4-2
第 24 条	○	「クラス編成ガイドライン」に沿って、教育効果を十分にあげることができる適切な人数としている。	4-2
第 25 条	○	学則第 4 章教育方法等において規定している。	3-2 4-2
第 25 条の 2	○	シラバス作成ガイドラインにおいて規定している。	4-1
第 26 条	-	該当なし。	4-2
第 27 条	○	学則第 14 条において規定している。	4-1
第 27 条の 2	○	履修規程第 3 条において規定している。	4-2
第 27 条の 3	-	該当なし。	4-1
第 28 条	○	学則第 17 条において規定している。	4-1
第 29 条	○	学則第 16 条において規定している。	4-1
第 30 条	○	学則第 15 条において規定している。	4-1
第 30 条の 2	○	学則第 8 条において規定している。	4-2
第 31 条	○	学則第 54 条において規定している。	4-1 4-2
第 32 条	○	学則第 24 条において規定している。	4-1
第 33 条	-	該当なし。	4-1
第 34 条	-	構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。	3-5
第 35 条	-	構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。	3-5
第 36 条	-	校舎等施設は適切に備えている。なお、構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。	3-5
第 37 条	-	構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。	3-5
第 37 条の	-	構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。	3-5
第 38 条	○	教育研究上必要な資料及び図書館を備え、人員等も備えている。	3-5
第 39 条	-	該当なし。	3-5
第 39 条の 2	-	該当なし。	3-5
第 40 条	○	必要な機械、器具等は十分備えている。	3-5
第 40 条の 2	-	該当なし。	3-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的達成及び環境整備に努め、教育研究経費の予算	3-5

ビジネス・ブレイクスルー大学

		化を行っている。	5-4
第 40 条の 4	○	大学名、学部名、学科名は教育研究上の目的に適切なものである。	1-1
第 41 条	-	該当なし。	4-2
第 42 条	-	該当なし。	1-1
第 42 条の 2	-	該当なし。	3-1
第 42 条の 3	-	該当なし。	5-2
第 42 条の 4	-	該当なし。	4-2
第 42 条の 5	-	該当なし。	4-2 5-1
第 42 条の 6	-	該当なし。	4-2
第 42 条の 7	-	該当なし。	4-2
第 42 条の 8	-	該当なし。	4-1
第 42 条の 9	-	該当なし。	4-1
第 42 条の 10	-	該当なし。	3-5
第 43 条	-	該当なし。	4-2
第 44 条	-	該当なし。	4-1
第 45 条	-	該当なし。	4-1
第 46 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 47 条	-	該当なし。	3-5
第 48 条	-	該当なし。	3-5
第 49 条	-	該当なし。	3-5
第 49 条の 2	-	該当なし。	4-2
第 49 条の 3	-	該当なし。	5-2
第 49 条の	-	該当なし。	5-2
第 58 条	-	該当なし。	1-1
第 59 条	-	該当なし。	3-5
第 61 条	-	該当なし。	3-5 4-2 5-2

専門職大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	-	該当なし。	2-2 2-3
第 2 条	-	該当なし。	1-1
第 3 条	-	該当なし。	3-1
第 4 条	-	該当なし。	1-1

ビジネス・ブレークスルー大学

第5条	-	該当なし。	1-1
第6条	-	該当なし。	1-1
第7条	-	該当なし。	1-1 4-2 5-2
第8条	-	該当なし。	3-1
第9条	-	該当なし。	4-2
第10条	-	該当なし。	4-2 5-1
第11条	-	該当なし。	4-2
第12条	-	該当なし。	4-2
第13条	-	該当なし。	4-2
第14条	-	該当なし。	4-1
第15条	-	該当なし。	4-2
第16条	-	該当なし。	4-2
第17条	-	該当なし。	4-2
第18条	-	該当なし。	3-2 4-2
第19条	-	該当なし。	4-1
第20条	-	該当なし。	4-2
第21条	-	該当なし。	4-1
第22条	-	該当なし。	4-2
第23条	-	該当なし。	4-1
第24条	-	該当なし。	4-1
第25条	-	該当なし。	4-1
第26条	-	該当なし。	4-1
第27条	-	該当なし。	4-2
第28条	-	該当なし。	4-1 4-2
第29条	-	該当なし。	4-1
第30条	-	該当なし。	4-1
第31条	-	該当なし。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第32条	-	該当なし。	4-2

			5-2
第 33 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 34 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 35 条	-	該当なし。	5-2
第 36 条	-	該当なし。	4-2 4-3 5-3
第 37 条	-	該当なし。	5-1
第 38 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 39 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 40 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 41 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 42 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 43 条	-	該当なし。	3-5
第 44 条	-	該当なし。	3-5
第 45 条	-	該当なし。	3-5
第 46 条	-	該当なし。	3-5
第 47 条	-	該当なし。	3-5
第 48 条	-	該当なし。	3-5
第 49 条	-	該当なし。	3-5
第 50 条	-	該当なし。	3-5
第 51 条	-	該当なし。	3-5
第 52 条	-	該当なし。	3-5
第 53 条	-	該当なし。	3-5 5-4
第 54 条	-	該当なし。	1-1
第 55 条	-	該当なし。	4-2
第 56 条	-	該当なし。	4-1
第 57 条	-	該当なし。	4-1
第 58 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 59 条	-	該当なし。	3-5

ビジネス・ブレークスルー大学

第 60 条	-	該当なし。	3-5
第 61 条	-	該当なし。	3-5
第 77 条	-	該当なし。	1-1
第 78 条	-	該当なし。	3-5 4-2 5-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 4 章第 3 節及び学位規則において規定している。	4-1
第 2 条の 3	-	該当なし。	4-1
第 10 条	○	学則第 4 章第 3 節及び学位規則において規定している。	4-1
第 10 条の	-	該当なし。	4-1
第 13 条	○	学則第 4 章第 3 節及び学位規則において規定しており、学則は改正があれば文部科学大臣に報告している。	4-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 20 条	-	該当なし。	6-1
第 27 条	-	該当なし。	6-1
第 29 条	-	該当なし。	6-2
第 30 条	-	該当なし。	6-2
第 31 条	-	該当なし。	6-2
第 36 条	-	該当なし。	2-1 2-3 6-1 6-2
第 37 条	-	該当なし。	6-1 6-2
第 39 条	-	該当なし。	6-1 6-2 6-3
第 43 条	-	該当なし。	6-2
第 45 条	-	該当なし。	6-3
第 46 条	-	該当なし。	6-3
第 52 条	-	該当なし。	6-3
第 54 条	-	該当なし。	6-3

ビジネス・ブレイクスルー大学

第 55 条	-	該当なし。	6-3
第 56 条	-	該当なし。	6-3
第 61 条	-	該当なし。	6-3
第 62 条	-	該当なし。	6-3
第 66 条	-	該当なし。	6-3
第 78 条	-	該当なし。	6-3
第 80 条	-	該当なし。	6-3 6-5
第 86 条	-	該当なし。	6-5
第 99 条	-	該当なし。	1-1 2-3 6-4
第 100 条	-	該当なし。	6-2 6-3
第 103 条	-	該当なし。	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5
第 104 条	-	該当なし。	6-2 6-5
第 105 条	-	該当なし。	6-3
第 106 条	-	該当なし。	6-1
第 107 条	-	該当なし。	6-1
第 108 条	-	該当なし。	6-1
第 144 条	-	該当なし。	6-5
第 145 条	-	該当なし。	6-3
第 146 条	-	該当なし。	6-2
第 148 条	-	該当なし。	1-1 2-1 2-3 6-1 6-4
第 151 条	-	該当なし。	6-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	学則第 1 条において規定している。	1-1

第 100 条	○	学則第 4 条において規定している。	1-1
第 102 条	○	学則第 26 条において規定している。	3-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	学則第 26 条において規定している。	3-1
第 156 条	○	学則第 26 条において規定している。	3-1
第 157 条	○	該当なし。	3-1
第 158 条	○	該当なし。	3-1
第 159 条	○	該当なし。	3-1
第 160 条	○	学則第 26 条において規定している。	3-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	-	該当なし。	2-2 2-3
第 1 条の 2	-	該当なし。	1-1
第 1 条の 3	-	該当なし。	3-1
第 2 条	-	該当なし。	1-1
第 2 条の 2	-	該当なし。	1-1
第 3 条	-	該当なし。	1-1
第 4 条	-	該当なし。	1-1
第 5 条	-	該当なし。	1-1
第 6 条	-	該当なし。	1-1
第 7 条	-	該当なし。	1-1
第 7 条の 2	-	該当なし。	1-1 4-2 5-2
第 7 条の 3	-	該当なし。	1-1 4-2 5-2
第 8 条	-	該当なし。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2

			5-3
第 9 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 9 条の 3	-	該当なし。	4-2 4-3 5-3
第 10 条	-	該当なし。	3-1
第 11 条	-	該当なし。	4-2
第 12 条	-	該当なし。	3-2 4-2
第 13 条	-	該当なし。	3-2 4-2
第 14 条	-	該当なし。	4-2
第 14 条の 2	-	該当なし。	4-1
第 15 条	-	該当なし。	3-2 3-5 4-1 4-2
第 16 条	-	該当なし。	4-1
第 17 条	-	該当なし。	4-1
第 19 条	-	該当なし。	3-5
第 20 条	-	該当なし。	3-5
第 21 条	-	該当なし。	3-5
第 22 条	-	該当なし。	3-5
第 22 条の 2	-	該当なし。	3-5
第 22 条の 3	-	該当なし。	3-5 5-4
第 22 条の 4	-	該当なし。	1-1
第 23 条	-	該当なし。	1-1
第 24 条	-	該当なし。	3-5
第 25 条	-	該当なし。	4-2
第 26 条	-	該当なし。	4-2
第 27 条	-	該当なし。	4-2 5-2
第 28 条	-	該当なし。	3-2 4-1 4-2
第 29 条	-	該当なし。	3-5
第 30 条	-	該当なし。	3-2

ビジネス・ブレイクスルー大学

			4-2
第 30 条の 2	-	該当なし。	4-2
第 31 条	-	該当なし。	4-2
第 32 条	-	該当なし。	4-1
第 33 条	-	該当なし。	4-1
第 34 条	-	該当なし。	3-5
第 34 条の 2	-	該当なし。	4-2
第 34 条の 3	-	該当なし。	5-2
第 42 条	-	該当なし。	3-3
第 43 条	-	該当なし。	3-4
第 45 条	-	該当なし。	1-1
第 46 条	-	該当なし。	3-5 5-2

専門職大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、専門職大学院設置基準を最低基準として、向上に努めている。	2-2 2-3
第 2 条	○	目的については、学則第 1 条に明記しており、標準修業年限については、学則第 6 条に明記している。	1-1
第 3 条	-	特段設けていない(学校教育法その他の法令を遵守し、専門職大学院設置基準を最低基準として、向上に努めている)。	4-1
第 4 条	○	学則第 11 章のとおり教育研究実施組織を編成するとともに、必要な体制と運用等を行っている。	4-2 5-1 5-2
第 5 条	○	教員選考基準において規定している。	4-2 5-2
第 5 条の 2	○	FD 委員会及び SD 委員会を設置し、適切に運用を行っている。	4-2 4-3 5-3
第 6 条	○	教育課程の編成方針は、カリキュラム・ポリシーに基づき策定し、各専攻に係る職業を取り巻く状況に対応して、授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しを行っている。	4-2
第 6 条の 2	○	第三者評価会議規程において規定している。	4-2 5-1
第 6 条の 3	-	特段設けていない(学校教育法その他の法令を遵守し、専門職大学院設置基準を最低基準として、向上に努めている)。	4-2
第 7 条	○	「クラス編成ガイドライン」に沿って、教育効果を十分にあげるこ	4-2

ビジネス・ブレイクスルー大学

		とができる適切な人数としている。	
第 8 条	○	学則第 4 章教育方法等において規定している。	3-2 4-2
第 9 条	○	学則第 4 章教育方法等において規定している。	3-2 4-2
第 10 条	○	シラバス作成ガイドラインにおいて規定している。	4-1
第 11 条	○	履修規程第 3 条において規定している。	4-2
第 12 条	○	学則第 44 条において規定している。	4-1
第 13 条	○	学則第 44 条において規定している。	4-1
第 14 条	○	学則第 47 条において規定している。	4-1
第 15 条	○	学則第 4 章第 3 節において規定している。	4-1
第 16 条	-	特段設けていない(学校教育法その他の法令を遵守し、専門職大学院設置基準を最低基準として、向上に努めている)。	4-1
第 17 条	○	専門職大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果を上げることができるよう適切に備えている。	1-1 3-2 3-5 4-2 5-2
第 18 条	-	該当なし。	1-1 4-1 4-2
第 19 条	-	該当なし。	3-1
第 20 条	-	該当なし。	3-1
第 21 条	-	該当なし。	4-1
第 22 条	-	該当なし。	4-1
第 23 条	-	該当なし。	4-1
第 24 条	-	該当なし。	4-1
第 25 条	-	該当なし。	4-1
第 26 条	-	該当なし。	1-1 4-1 4-2
第 27 条	-	該当なし。	4-1
第 28 条	-	該当なし。	4-1
第 29 条	-	該当なし。	4-1
第 30 条	-	該当なし。	4-1
第 31 条	-	該当なし。	4-2
第 32 条	-	該当なし。	4-2
第 33 条	-	該当なし。	4-1
第 34 条	-	該当なし。	4-1

第 42 条	-	該当なし。	2-2 2-3
--------	---	-------	------------

### 学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学則第 24 条及び学位規定において規定している。	4-1
第 4 条	-	該当なし。	4-1
第 5 条	○	法令通りに運用している。	4-1
第 5 条の 3	○	学則第 24 条及び学位規定において規定している。	4-1
第 12 条	-	該当なし。	4-1

### 大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、大学通信教育設置基準を最低基準として、向上に努めている。	2-2 2-3
第 2 条	○	条において規定している。	4-2
第 3 条	○	学則第 4 章教育方法等において規定している。	3-2 4-2
第 4 条	○	学則第 41 条において規定している。	4-2
第 5 条	○	学則第 13 条及び履修規程において規定している。	4-1
第 6 条	○	学則第 24 条において規定している。	4-1
第 7 条	○	学則第 16 条及び 17 条において規定している。	4-1
第 8 条	○	適切に運用を行っている。	4-2 5-2
第 9 条	○	校舎等施設は適切に備えている。	3-5
第 10 条	○	校地の面積については、教育に支障はない。	3-5
第 11 条	○	添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するため、適当な組織等を設けている。	3-2 4-2
第 13 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、大学通信教育設置基準を最低基準として、向上に努めている。	2-2 2-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「-」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-4】	就職相談室等の状況	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 3-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 3-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 3-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 3-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 3-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 3-11】	図書館の開館状況	
【表 3-12】	情報センタ-等の状況	
【表 4-1】	授業科目の概要	
【表 4-2】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 4-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 5-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 6-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル		備考
	該当する資料名及び該当ページ		
【資料 F-1】	寄附行為		該当・提出なし (株式会社立であるため)
【資料 F-2】	大学案内		
	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部パンフレット」 「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院パンフレット」		
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則		
	「ビジネス・ブレイクスルー大学学則」 「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（専門職大学院）学則」		
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱		
	「経営学部 2024 年秋本科募集要項」 「経営学研究科 2024 年秋本科募集要項」		
【資料 F-5】	学生便覧		

	経営学部キャンパスガイド (学生生活編) 経営学部キャンパスガイド (履修編) 経営学部キャンパスガイド (受講編) 経営学研究科受講ハンドブック (US24)	
【資料 F-6】	大学組織図	
	組織図	
【資料 F-7】	事業計画書	
	2025 年 3 月期 有価証券報告書	
【資料 F-8】	事業報告書	
	2025 年 3 月期 有価証券報告書	
【資料 F-9】	中期的な計画	
	中長期計画 (経営学部) 中長期計画 (経営学研究科)	
【資料 F-10】	法人及び大学の規定一覧及び規定集	
	株式会社 Aoba-BBT 規程集目次 ビジネス・ブレイクスルー大学規程集目次	
【資料 F-11】	理事、監事、評議員、会計監査人の名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前 年度開催状況 (開催日、開催回数、議題一覧、出席状況など) がわかる資料	
	役員一覧 (有価証券報告書より抜粋) 監査役一覧 (有価証券報告書より抜粋) 2024 年度取締役会開催日および参加状況	実地調査時間覧
【資料 F-12】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)、会計監査報告 (過去 5 年間) 及び財産目録 (最新のもの)	
	2021 年 3 月期～2025 年 3 月期 有価証券報告書	
【資料 F-13】	履修要項、シラバス	
	経営学部シラバス一式 (電子データのみ) 経営学研究科シラバス一式 (電子データのみ)	
【資料 F-14】	三つのポリシー一覧 (策定単位ごと)	
	経営学部 3 つのポリシー 経営学研究科 3 つのポリシー	
【資料 F-15】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの)	
	「該当なし」	該当・提出なし
【資料 F-16】	認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの)	
	「該当なし」	該当・提出なし

## 基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映</b>		
大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL		
【1-1-1】	大学 Web ページ： <a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	
.		
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則		
【1-1-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程	
【1-1-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	
【1-1-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	
【1-1-2-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程	
【1-1-2-5】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程	
.		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【1-1-a】	中長期計画（経営学部）	
【1-1-b】	中長期計画（経営学研究科）	
.		

## 基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>2-1. 内部質保証の組織体制</b>		
内部質保証に関する全学的な方針		
【2-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 内部質保証の方針	
.		
内部質保証のための組織図		
【2-1-2】	内部質保証のための組織図(1)(2)	
.		
内部質保証に責任を持つ会議体の規則		
【2-1-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 内部質保証室規程	
【2-1-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程	
【2-1-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程	
【2-1-3-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則	
【2-1-3-5】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	
【2-1-3-6】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程	
.		
<b>2-2. 内部質保証のための自己点検・評価</b>		
自己点検・評価に関する規則		
【2-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程	再掲
.		
直近の自己点検・評価の報告書		
【2-2-2-1】	2023 年度 経営学研究科 経営管理専攻 自己点検・評価報告書	
【2-2-2-2】	2023 年度 経営学部 自己点検・評価報告書	

.		
自己点検・評価を担当する会議体の議事録		
【2-2-3】	自己点検・評価委員会 議事録	
.		
自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書		
【2-2-4-1】	自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	
【2-2-4-2】	自己点検・評価公表ページ: <a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	
.		
IRなどを検討する会議体の規則		
【2-2-5】	ビジネス・ブレイクスルー大学 IR室規程	
.		
<b>2-3. 内部質保証の機能性</b>		
学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【2-3-1】	内部質保証のための組織図(1)(2)	
.		
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
.		
学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【2-3-3】	内部質保証のための組織図(1)(2)	再掲
.		
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程	再掲
.		
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-5】	2024年度 自己点検・評価委員会議事録	再掲
.		
自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-6】	2024年度 大学協議会議事録	再掲
.		
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など		
【2-3-7】	自己点検・評価等の結果公表ページ: <a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	再掲
.		

### 基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 学生の受入れ</b>		
アドミッション・ポリシーを示す部分の URL		
【3-1-1】	AP 公表ページ: <a href="http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	
.		
アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【3-1-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	
【3-1-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【3-1-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲

ビジネス・ブレイクスルー大学

.		
入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【3-1-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 入学試験委員会規程	
【3-1-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 入学者選抜に関する規程	
【3-1-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
【3-1-3-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【3-1-3-5】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
.		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-1-a】	インテンシブコースの説明会開催数、申込人数、受講生数	
【3-1-b】	インテンシブコースの概要： <a href="https://bbt.ac/admission/certificate.html">https://bbt.ac/admission/certificate.html</a>	
.		
<b>3-2. 学修支援</b>		
学修支援に関する方針・計画		
【3-2-1-1】	中長期計画（経営学部）	再掲
【3-2-1-2】	中長期計画（経営学研究科）	再掲
.		
学修支援に関する会議体の規則		
【3-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
.		
TA、SA などに関する規則		
【3-2-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 クラス編成ガイドライン	
【3-2-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 事務分掌規程	
.		
オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書		
【3-2-4】	オフィスアワーに関する AirCampus®上のお知らせの写し	
.		
障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況		
【3-2-5】	障がいのある学生への学修支援に関する方針等： <a href="http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html">http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html</a>	
.		
退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則		
【3-2-6-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【3-2-6-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
.		
<b>3-3. キャリア支援</b>		
キャリア支援に関する方針・計画		
【3-3-1】	キャリア支援に関する方針・計画（キャリア支援に関する取り組み状況（経営学部教授会資料より抜粋））	
.		
キャリア支援に関する授業科目名一覧		
【3-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 カリキュラムマップ	
.		
キャリア支援に関する会議体の規則		
【3-3-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【3-3-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
.		
教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧		

ビジネス・ブレイクスルー大学

【3-3-4】	教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一 覧	
.		
<b>3-4. 学生サービス</b>		
学生生活支援に関する方針・計画		
【3-4-1-1】	中長期計画（経営学部）	再掲
【3-4-1-2】	中長期計画（経営学研究科）	再掲
.		
学生生活支援に関する会議体の規則		
【3-4-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【3-4-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【3-4-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
.		
学生の課外活動の支援に関する規則		
【3-4-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
.		
奨学金に関する規則		
【3-4-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 特待生規程	
.		
<b>3-5. 学修環境の整備</b>		
施設・設備の管理に関する規則		
【3-5-1】	株式会社 Aoba-BBT 固定資産管理規程	
.		
ICT 環境について学生に周知したことを示す文書		
【3-5-2-1】	<a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a> (7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 に関すること 参照)	
【3-5-2-2】	学部 キャンパスガイド（学生生活編）	
.		
図書館に関する規則		
【3-5-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 図書館図書管理規程	
【3-5-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 図書館利用規程	
【3-5-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 自習室利用規程	
.		
図書館利用案内		
【3-5-4】	学部 キャンパスガイド（学生生活編）	再掲
.		
建物の耐震化率を示す文書		
【3-5-5】	建物の耐震化率を示す文書	
.		
臨地実務実習施設一覧（専門職大学のみ）		
.		該当なし。

**基準 4. 教育課程**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL		
【4-1-1-1】	<a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	

ビジネス・ブレイクスルー大学

【4-1-1-2】	キャンパスガイド（履修編）	
.		
ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-1-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
【4-1-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-1-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
.		
学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-1-3】	<a href="https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/doc/gakusei/rule/57.html">https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/doc/gakusei/rule/57.html</a>	
.		
学位規則、学位審査基準		
【4-1-4-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部学位規則	
【4-1-4-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院学位規則	
【4-1-4-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問い合わせ規程	
.		
進級・卒業・単位認定に関する規則		
【4-1-5-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部履修規程	
【4-1-5-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院履修規程	
.		
単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【4-1-6-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-1-6-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【4-1-6-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
.		
入学前の実務経験を通じて修得している実践的な能力の単位認定の基準（専門職大学のみ）		
.		該当なし。
<b>4-2. 教育課程及び教授方法</b>		
カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL		
【4-2-1】	<a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	
.		
カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-2-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-2-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【4-2-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
.		
学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-2-3】	キャンパスガイド（履修編）	再掲
.		
教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど		
【4-2-4-1】	経営学部グローバル経営学科 カリキュラムマップ	
【4-2-4-2】	経営学部デジタルビジネスデザイン学科 カリキュラムマップ	
【4-2-4-3】	経営学研究科 カリキュラムマップ	
.		
履修に関する規則		
【4-2-5-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部履修規程	再掲

ビジネス・ブレイクスルー大学

【4-2-5-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院履修規程	再掲
.		
教育課程を検討する会議体の規則		
【4-2-6-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-2-6-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【4-2-6-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
【4-2-6-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規	
.		
シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書		
【4-2-7】	ビジネス・ブレイクスルー大学 シラバス作成ガイドライン	
.		
教養教育を検討する会議体の規則		
【4-2-8-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-2-8-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【4-2-8-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
.		
教育課程連携協議会の議事録（専門職大学のみ）		
.		該当なし。
授業科目別登録者数一覧（専門職大学のみ）		
.		該当なし。
<b>4-3. 学修成果の把握・評価</b>		
大学が求める学修成果を示す文書など		
【4-3-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部シラバス	
【4-3-1-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科シラバス	
.		
大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など		
【4-3-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部シラバス	再掲
【4-3-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科シラバス	再掲
【4-3-2-3】	経営学部グローバル経営学科 カリキュラムマップ	再掲
【4-3-2-4】	経営学部デジタルビジネスデザイン学科カリキュラムマップ	再掲
【4-3-2-5】	経営学研究科 カリキュラムマップ	再掲
.		
学修成果の把握・評価の方針		
【4-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規	再掲
.		
学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則		
【4-3-4-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
【4-3-4-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【4-3-4-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
.		
学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果		
【4-3-5-1】	経営学部 科目評価シート	
【4-3-5-2】	経営学研究科 科目評価シート	
.		
学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録		
【4-3-6-1】	2024年度 経営学部教授会議事録	
【4-3-6-2】	2024年度 経営学研究科教授会議事録	
【4-3-6-3】	2024年度 大学協議会議事録	

.		
---	--	--

## 基準 5. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性</b>		
大学の意思決定に関する組織図		
【5-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図	
大学の意思決定に関する会議体の規則		
【5-1-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
【5-1-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【5-1-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
学長の職務権限に関する規則		
【5-1-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則	再掲
【5-1-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意志決定規程	再掲
【5-1-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
教授会に関する規則		
【5-1-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
教授会の開催日時・議題一覧		
【5-1-5-1】	2024 年度 経営学部教授会議事録	再掲
【5-1-5-2】	2024 年度 経営学研究科教授会議事録	再掲
学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書		
【5-1-6-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則第3条(10)	再掲
【5-1-6-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 学生懲戒規程	
事務局組織図		
【5-1-7】	ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図	再掲
事務分掌に関する規則		
【5-1-8】	ビジネス・ブレイクスルー大学 事務分掌規程	再掲
職員採用・昇任の方針・規則		
【5-1-9】	就業規則	
教育課程連携協議会の規則（専門職大学のみ）		
.		該当なし。
教育課程連携協議会の構成員名簿（専門職大学のみ）		
.		該当なし。
<b>5-2. 教員の配置</b>		
教員の採用・昇任の方針・規則		
【5-2-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規程	

ビジネス・ブレイクスルー大学

【5-2-1-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準	
【5-2-1-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教員評価実施要領	
.		
教員人事に関する会議体の規則		
【5-2-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程	再掲
【5-2-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程	再掲
【5-2-2-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程	再掲
【5-2-2-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規	再掲
.		
<b>5-3. 教員・職員の研修・職能開発</b>		
FDの方針・計画		
【5-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 FD委員会規程	
.		
FDの実施報告書		
【5-3-2】	Faculty Development 実施報告書	
.		
SDの方針・計画		
【5-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 SD委員会規程	再掲
.		
SDの実施報告書		
【5-3-4】	Staff Development 実施報告書	
.		
<b>5-4. 研究支援</b>		
研究環境に関する調査の結果		
【5-4-1】	本学における研究環境に関する調査報告	
.		
研究環境整備の方針・計画		
【5-4-2-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程	再掲
【5-4-2-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程	
.		
研究倫理に関する規則		
【5-4-3-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範	
【5-4-3-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程	
【5-4-3-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費等にかかる不正防止計画	
【5-4-3-4】	ビジネス・ブレイクスルー大学 研究データポリシー	
【5-4-3-5】	ビジネス・ブレイクスルー大学 人を対象とする研究に関するガイドライン	
【5-4-3-6】	ビジネス・ブレイクスルー大学 人を対象とする研究に関する倫理審査について	
.		
研究費の適正利用に関するマニュアル		
【5-4-4-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程	
【5-4-4-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 科学研究費助成事業 取扱要領	
【5-4-4-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程	再掲

・		
研究活動への資源配分に関する規則		
【5-4-5-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程	再掲
【5-4-5-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針	
・		
研究活動に対する RA など人的支援に関する規則		
【5-4-6】	事務分掌規程	再掲
・		
科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書		
【5-4-7】	科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書	
・		
外部資金応募・獲得の実績一覧		
【5-4-8】	2024 年度 外部資金応募・獲得の実績一覧	
・		

## 基準 6. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>6-1. 経営の規律と誠実性</b>		
組織倫理に関する規則		
【6-1-1-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程	
【6-1-1-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教育指導に係る秘密保持規約	
【6-1-1-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 システム利用倫理規程	
・		
情報公表に関する規則		
【6-1-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 情報公開規程	
・		
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL		
【6-1-3】	<a href="https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/">https://school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/</a>	
・		
私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL		
【6-1-4】	<a href="https://www.bbt757.com/ir/library/securities.html">https://www.bbt757.com/ir/library/securities.html</a>	
・		
内部統制システムの基本方針		
【6-1-5-1】	内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準	
【6-1-5-2】	監査等委員会監査基準	
・		
内部統制の組織体制を示す図		
【6-1-6】	ビジネス・ブレイクスルー大学 組織図	再掲
・		
内部統制に関する規則		
【6-1-7-1】	株式会社 Aoba-BBT 内部監査規程	
【6-1-7-2】	株式会社 Aoba-BBT 内部監査細則	
【6-1-7-3】	株式会社 Aoba-BBT 公的研究費に関する内部監査細則	
・		
ハラスメント防止に関する規則		

ビジネス・ブレイクスルー大学

【6-1-8-1】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント防止に関する規程	
【6-1-8-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程	
【6-1-8-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント問題解決に関するガイドライン	
【6-1-8-4】	株式会社 Aoba-BBT 「私たちの約束 (Our Commitment) 」	
【6-1-8-5】	株式会社 Aoba-BBT 「私たちの約束 (Our Commitment) 」の成り立ち	
.		
個人情報保護に関する規則		
【6-1-9-1】	株式会社 Aoba-BBT 特定個人情報取扱規程	
【6-1-9-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程	再掲
.		
危機管理に関する方針・規則		
【6-1-10-1】	株式会社 Aoba-BBT 危機管理規程	
【6-1-10-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 危機管理規程	
【6-1-10-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 安全保障輸出管理規程	
.		
危機管理に関するマニュアル		
【6-1-11-1】	株式会社 Aoba-BBT 危機管理規程	再掲
【6-1-11-2】	ビジネス・ブレイクスルー大学 危機管理規程	再掲
【6-1-11-3】	ビジネス・ブレイクスルー大学 海外危機管理マニュアル	
.		
<b>6-2. 理事会の機能</b>		
法人の意思決定に関する組織図		
【6-2-1】	法人の意思決定に関する組織図	
.		
予算・決算を承認した際の理事会の議事録		
【6-2-2】	株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）*予算・決算を承認した際の理事会の議事録	実地調査時閲覧
.		
理事を選任する会議体の規則		
【6-2-3-1】	株式会社 Aoba-BBT 役員規程	
【6-2-3-2】	株式会社 Aoba-BBT 取締役会規程	
【6-2-3-3】	株式会社 Aoba-BBT 定款	
.		
理事を選任した際の会議体の議事録		
【6-2-4】	株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録*理事を選任した際の会議体の議事録	実地調査時閲覧
.		
中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録		
【6-2-5】	株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）*中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録	実地調査時閲覧
.		
理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書		
【6-2-6】	株式会社 Aoba-BBT 取締役会議事録（抜粋）*理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	実地調査時閲覧
.		
<b>6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能</b>		

評議員を選任した際の会議体の議事録		
【6-3-1】		該当なし。
.		
監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録		
【6-3-2】	株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録（再掲）*監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録	実地調査時閲覧
.		
予算・決算を審議した際の評議員会の議事録		
【6-3-3】	株式会社 Aoba-BBT 株主総会議事録（再掲）*予算・決算を審議した際の評議員会の議事録	実地調査時閲覧
.		
監事監査に関する規則		
【6-3-4】	株式会社 Aoba-BBT 監査等委員会規程	
.		
監事監査計画書		
【6-3-5-1】	株式会社 Aoba-BBT 監査等委員監査等基準	
【6-3-5-2】	株式会社 Aoba-BBT 内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準	
.		
<b>6-4. 財務基盤と収支</b>		
予算編成方針		
【6-4-1-1】	株式会社 Aoba-BBT 予算管理規程	
【6-4-1-2】	株式会社 Aoba-BBT 予算編成方針について	
.		
財務計画書		
【6-4-2】	株式会社 Aoba-BBT 中期経営計画	
.		
外部資金導入の実績		
【6-4-3】	2024 年度 外部資金応募・獲得の実績一覧	再掲
.		
資産運用に関する規則		
【6-4-4】	株式会社 Aoba-BBT 資金運用規程	
.		
<b>6-5. 会計</b>		
経理に関する規則		
【6-5-1-1】	株式会社 Aoba-BBT 経理規程	
【6-5-1-2】	株式会社 Aoba-BBT 予算管理規程	再掲
.		
会計監査人の選任に関する規則		
【6-5-2】	株式会社 Aoba-BBT 監査等委員会規程	再掲
.		
会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など		
【6-5-3】	2025 年 3 月期株式会社 Aoba-BBT 有価証券報告書（独立監査人の監査報告書）	
.		

**基準 A. 特色ある教育を行っているか**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>A-1. ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の充実</b>		
・		
<b>A-2. 本学大学院独自の学習方法</b>		
・		

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

※「専門職大学のみ」の欄について該当がない場合は、「該当なし」と記載すること。

※基準項目ごとの「自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料」に該当資料が無い場合は、記入欄を削除すること。